平成20年度版

島 根 の 財 政

島　根　県

平 成 20 年 5 月 30 日
島根県報号外第82号別冊

目　　次

Ⅰ．島根県の財政健全化への取組 …… 1
　１．島根県の財政状況 …… 2
　２．財政健全化基本方針（概要） …… 6
Ⅱ．平成20年度予算の概要 …… 11
　１．特徴 …… 12
　２．概要 …… 14
　　・主要事業一覧 …… 14
　３．一般会計歳出予算 …… 30
　　・目的別歳出の状況 …… 30
　　・県民１人当たり歳出の状況 …… 31
　　・性質別歳出の状況 …… 32
　　・一般財源の性質別充当の状況 …… 33
　４．一般会計歳入予算 …… 34
　　・款別歳入の状況 …… 34
　　・県　　税 …… 35
　　・地方交付税 …… 37
　　・国庫支出金 …… 41
　　・使用料・手数料 …… 42
　　・繰　入　金 …… 43
　　・県　　債 …… 44
　　・道路特定財源 …… 49
　５．特別会計予算 …… 50

Ⅲ．資料編 …… 51
　１．地方財政計画 …… 52
　２．一般会計予算の推移 …… 56
　３．普通会計決算の推移 …… 64
　４．財政指標で見る島根県 …… 69
　５．都道府県勢一覧 …… 71
　６．市町村勢一覧 …… 72
　７．行政投資実績 …… 73
　８．島根県のバランスシート …… 75

◆財政用語の解説◆ …… 83

Ⅰ．島根県の財政健全化への取組

１．島根の財政状況

１　危機的な状況にある県財政

島根県は、中長期的にみて200億円台後半の収支不足が見込まれる危機的な状況であり（H19.10時点の推計)、このままの財政運営を続ければ、県の貯金にあたる基金が枯渇し、財政再生団体に陥る恐れがあります。

財政再生団体になると、国の監督下で強制的な再建を余儀なくされ、福祉、教育、公共事業などの分野で県が独自に行っている事業を行うことが極めて困難となり、県民生活や企業活動に甚大な影響を与えることになります。このような事態を回避するためにも、財政の健全化に取り組む必要があります。

財政収支見通し（H19.10月）

（単位：億円）

区　　分	H19	H20	H21	H22	H23
収　　入	5,059	5,040	4,924	4,871	4,796
支　　出	5,195	5,290	5,188	5,146	5,059
収支（赤字）	▲ 136	▲ 250	▲ 264	▲ 275	▲ 263

基　金　残　高	518	268	4	▲ 271	▲ 534

２　財政状況が悪化した原因

県財政は、歳入面では、県税などの自主財源に乏しく、地方交付税をはじめとして収入の多くを国に依存する財政構造にあり、財政基盤が大変脆弱です。

近年では、県税が伸び悩み、また国の地方財政政策の転換により地方交付税が大幅に削減され、一般財源は大幅に減少しました。

［H20当初予算歳入総額内訳］

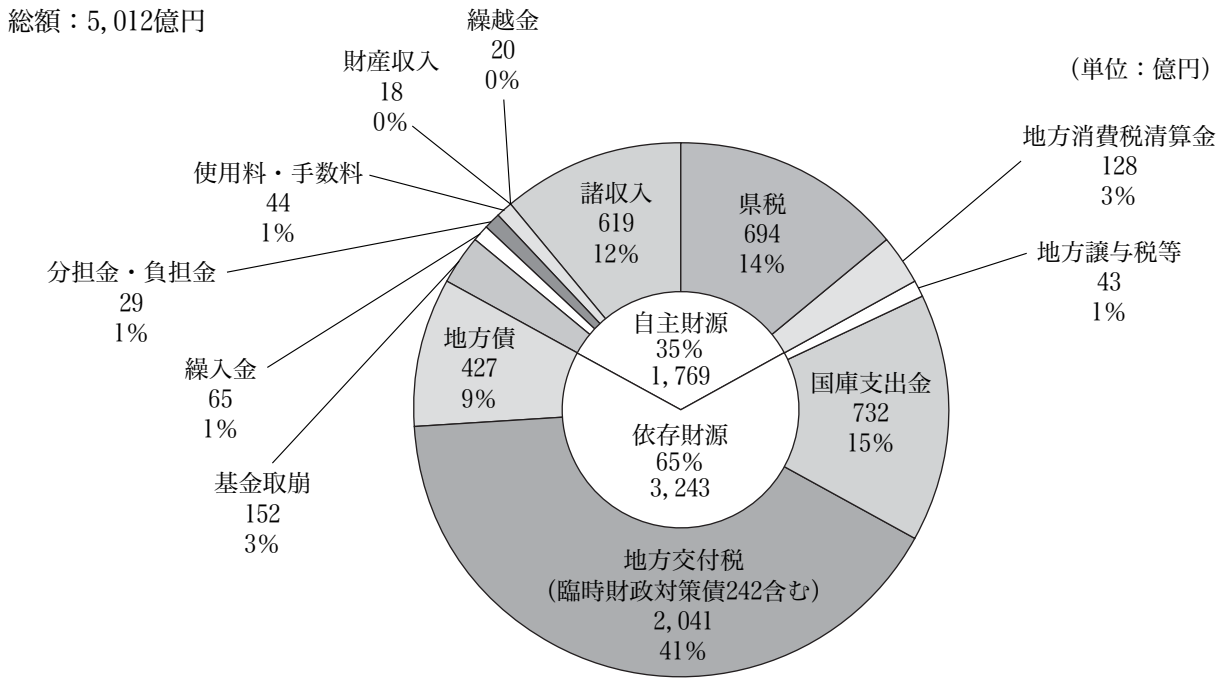

【H20予算一般財源ベース　3,189億円】

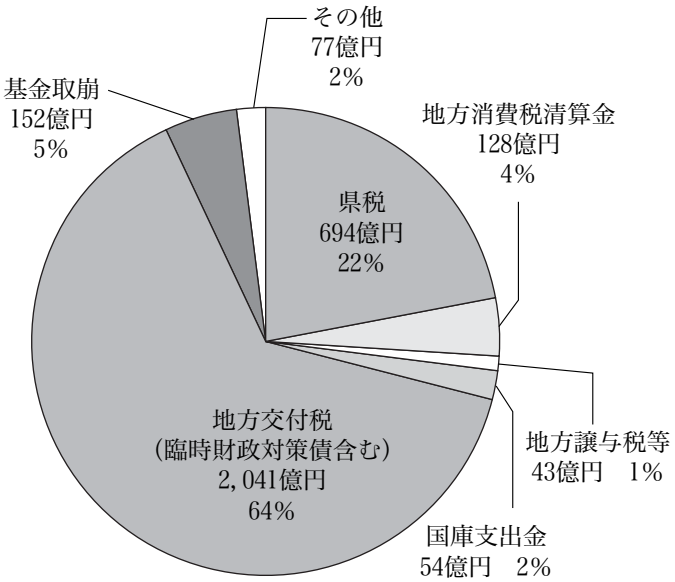

【地方交付税】

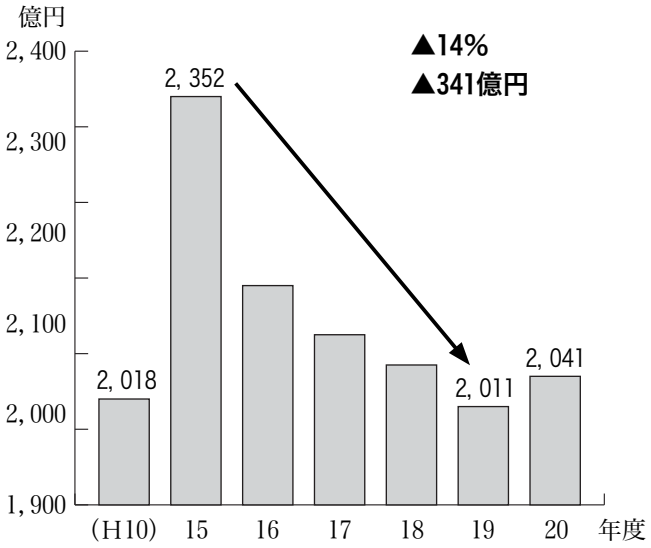

○歳入面では、一般財源の２／３を占める地方交付税が、近年、国の政策転換により大幅に削減。

（国からの補助金のように使途が定められ、他の用途に流用することができない「特定財源」に対して、県税や地方交付税などの使途が特定されず、どのような経費にも使うことができる財源を「一般財源」といいます。）

一方、歳出面では、国の経済対策にも呼応し、遅れている社会資本の整備や県勢の発展に資する戦略的プロジェクトの推進に積極的に取り組んできました。

これにより、道路や下水道などの生活基盤をはじめ、医療・福祉、産業、教育文化などの社会基盤の水準は相当程度向上しましたが、このような地方債を財源とした積極的な公共投資により、類似県と比較してかなり高水準の地方債残高となり、公債費が増大し、今後も高水準で推移することが見込まれます。

【地方債残高】

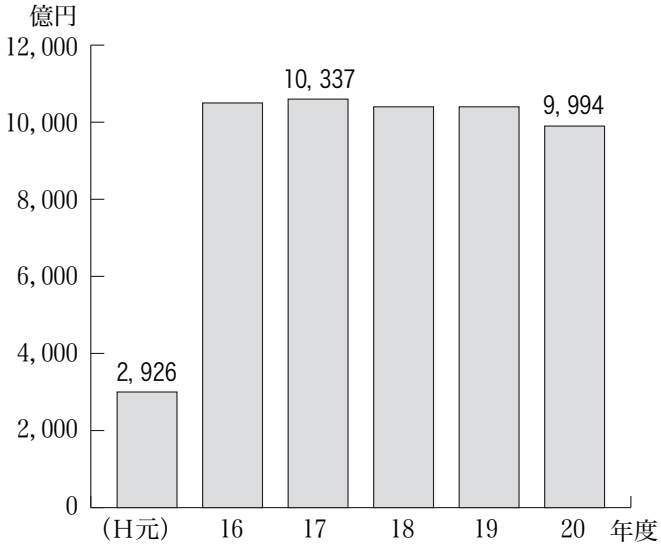

【公債費】

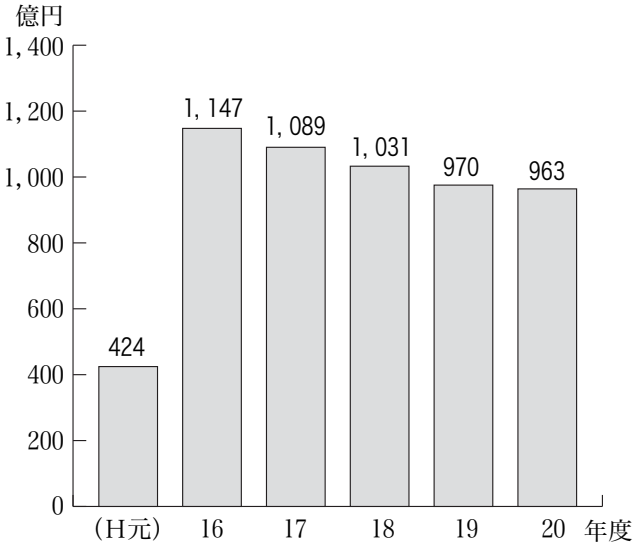

○遅れている社会基盤の整備を積極的に進めてきたことにより、県民の利便性は相当程度向上。他面、地方債残高が増大し、公債費が高水準で推移して財政を圧迫。

3　これまでの財政健全化に向けた取組

これまでも財政の健全化に向けた取組として、「財政健全化指針」（平成14年12月策定）や「中期財政改革基本方針」（平成16年10月策定）に基づき、全国的にみてもトップレベルの厳しい改革を行ってきました。特に、平成16年度の約210億円もの地方交付税の削減を受けて策定した「中期財政改革基本方針」では、中期的な構造的収支不足額を450億円と見込み、このうち300億円程度を解消することを目標として改革を進めました。その結果、平成18年度までで309億円の収支改善が達成できました。

しかしながら、現在国が進めている国・地方を通じた歳出改革の取組に伴い、今後も更なる地方交付税の削減が見込まれることなどにより、一段と厳しい財政運営を余儀なくされています。

■財政健全化指針（平成14年12月策定）

○計画期間　H15～H17

○構造的収支不足額　150億円程度

→ H16当初予算改善額　67億円

【目標】

・起債制限比率　今後10年間18％台以下

・基金残高10年後に概ね500億円以上

【取組の概要】

・職員の定員削減　H15から10年間で１割（500人）削減

※一般行政部門

・給料カット　H15から３％～５％カット

・公共事業の削減　H14対比H16▲30％

※計画期間中に地方交付税の大幅削減があったため、「中期財政改革基本方針」に基づく改革へ移行

■中期財政改革基本方針（平成16年10月策定）

○計画期間　H16～H18

○構造的収支不足額　450億円程度

【目標】

・構造的収支不足額を300億円程度圧縮

・起債制限比率が20％に達しないよう地方債発行を抑制

・概ね10年後における収支均衡体質への転換を視野

【取組の概要】

①行政の効率化・スリム化［100億円程度の収支改善］

・給与の更なるカット、1,000人削減計画

・地方機関・試験研究機関の統廃合

・外郭団体の見直し　など

②事務事業の見直し・削減［200億円程度の収支改善］

・一般行政経費▲50％、経常経費▲10％

・補助・単独公共はH20までにH16比で半減することを目途に、H18までに▲30％

・一般施策経費及び補助・単独公共事業の削減について、施策の優先順位付け（Ａ・Ｂ・Ｃグループ）により傾斜削減　など

③財源の確保［10億円程度］

・産業廃棄物減量税・水と緑の森づくり税の導入、核燃料税の更新　など

■中期財政改革基本方針に基づく取組による収支改善内訳

区　　分	中期財政改革基本方　針	H16～H18当初予算の収支改善額	内　　容
⑴　行政の効率化・スリム化	100億円程度	100億円	
総人件費の抑制	90億円程度	93億円	・給料（諸手当連動）のカット　(▲66億円) ・定員（1,000人）削減　(▲16億円) ・給与構造改革　(▲ 5億円) ・その他（手当等）　(▲ 6億円)
内部管理経費縮減、外郭団体の見直し	10億円程度	7億円	・公の施設に係る指定管理者制度の導入など
⑵　事務事業の見直し・削減	150億円程度	149億円	
公共事業枠、部局調整枠	100億円程度	96億円	・補助・単独公共シーリング設定　(▲22億円) ・一般施策経費シーリング設定　(▲57億円) ・経常経費等シーリング設定　(▲17億円)
重点化予算枠、特別需要枠、地域予算枠	20億円程度	53億円	・各種事業の年度間調整　(▲25億円) ・特会、企業会計繰出金・貸付金見直し　(▲25億円) ・福祉医療・乳幼児医療助成金制度見直し　(▲ 2億円) ・生活バス路線確保対策交付金　(▲ 1億円)
義務的経費等	30億円程度		
⑶　財源の確保	10億円程度	10億円	・核燃料税の更新　(＋ 5億円) ・産業廃棄物減量税導入　(＋ 2億円) ・水と緑の森づくり税導入　(＋ 2億円) ・土地売却増　(＋ 1億円)
⑷　執行節減努力等決算段階での収支改善額	50億円	50億円	
収支改善額　計	310億円	309億円	

4　容易でない財政健全化への道のり

平成20年度一般会計当初予算の一般財源は3,189億円ですが、今後見込まれる200億円台後半という収支不足額は、歳入面では、県税収入総額694億円の４割弱に相当し、県民税236億円よりも大きな額です。

一方、歳出面では、義務性・任意性別にみると、職員の給与費と公債費に一般財源の約３分の１ずつを充て、残りも社会保障費のような義務的な経費に多くを使っています。県の判断で事業を決定したり、支出額を増減できる裁量の余地のある経費は、全体の13%、407億円に過ぎません。

この裁量の余地のある経費の中にも、施設の維持管理費などの大幅な削減が難しいものが含まれています。したがって、収支不足額の全てを裁量の余地のある経費の削減だけで対応することは、非常に難しい状態です。

【性質別内訳　H20当初予算一般財源ベース3,189億円】

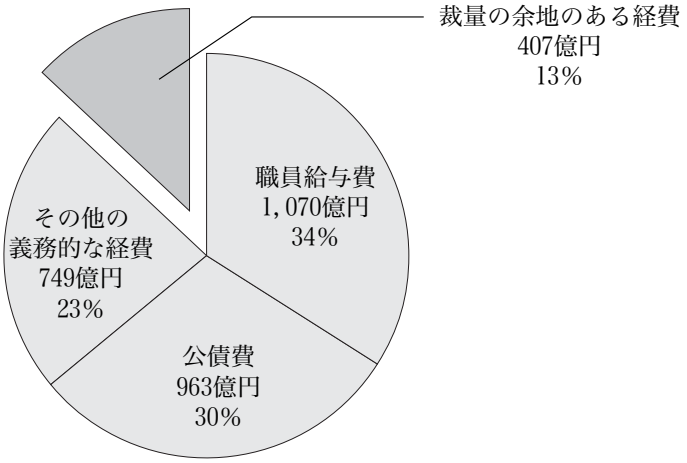

○歳出面では、県の判断である程度支出額を増減できる事業は１割程度。

２．財政健全化基本方針（概要）

１　改革の進め方についての基本的な考え方

このように、県財政は、多額の収支不足が生じており、基金を取り崩すことによってこの収支不足を埋めている状態にありますが、毎年度の財政運営において、基金の取崩しを行わなくても良い「収支均衡」の状態を目指さなければなりません。

しかし、多額の収支不足の全てを、急激に短期間で解消することは、県民生活や経済活動への影響などから適当ではないため、このような影響も考慮しながら収支不足を解消していく必要があります。

このため、一定程度の規模の基金を確保しつつ、段階的に収支不足の圧縮を進め、収支均衡の状態にすることを改革の目標とします。

具体的には、概ね10年後において、130億円程度の基金を確保した上で、給与の特例減額などの特例措置なしに収支均衡の状態にすることを改革の目標とします。

２　集中改革期間

県の財政健全化は「待ったなし」であり、速やかに改革に取り組み、財政健全化への道筋をつける必要があります。このため、平成20年度から平成23年度までの４年間を集中改革期間とし、抜本的な改革を集中して実行します。

これにより、集中改革期間に、毎年度発生する200億円台後半の収支不足のうち200億円程度を解消します。

３　改革のための具体的施策

県財政は、自主財源が乏しいこともあり、短期的には一般財源の大幅な増加は期待できないため、多額の収支不足を解消していくためには、まずはその多くを歳出の削減によらざるを得ません。これまでの改革により歳出削減の余地は狭まってきていることから、義務的な経費、任意性の高い経費を問わず、徹底した歳出の削減をする必要があります。

また、歳入面では、安定した財政運営のために、使途が特定されない財源である一般財源をどれだけ確保するかが重要です。

具体的には、以下の改革を進めていきます。

項　　目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
1　行政の効率化・スリム化	90億円 程度	50億円 程度
(1)　総人件費の抑制 ア　職員定員削減計画の上乗せ ○　現行の1,000人削減計画を、事務事業の見直しによる業務量削減や組織の見直しにより、今後10年間で、更に500人程度の追加削減を目標に見直し イ　手当の見直し ○　時間外勤務手当の縮減、特殊勤務手当などの見直し ウ　給与の特例減額（給与カット）の継続 ○　給与の特例減額を平成20年４月以降、概ね10年後において収支均衡を達成するまでの間継続 ○　集中改革期間後は、収支の状況等を勘案し対応 ■集中改革期間の給与の特例減額率（諸手当も連動減額） ◇特別職　・知　事　25％［従前20％］ ・副知事　20％［従前15％］ ・常勤の監査委員、教育長、病院事業管理者　18％［従前15％］ ◇一般職　・部次長級　10％、管理職手当のみ25％［従前10％］ ・課長級　8％、管理職手当のみ20％［従前 8％］ ・その他　6％（若年層の諸手当連動は3％） エ　知事等三役の退職手当の見直し ○　平成18年12月に特別職の退職手当を引き下げたところ（知事等三役平均▲16％）であるが、更に退職手当を次のとおり引下げ ■引下率 ・知　事　10％［平成18年12月の条例改正前と比較して約25％］ ・副知事　5％［　同　約20％］ ・出納長　5％［　同　約20％］ ■適用 平成19年４月30日から (2)　その他 ア　組織の見直し ○　本庁組織や地方機関を時代の変化に対応した簡素で効率的な体制に見直し イ　内部管理経費の削減 ・　情報通信システムにかかる維持管理費の削減 ・　清掃などの庁舎等の維持管理費の削減 ・　臨時職員の雇用経費の削減　など ウ　外郭団体の見直し ○　社会経済情勢の変化や事務事業の見直しを踏まえ、各団体の自主的な経営努力を促すとともに、団体のあり方について見直し ○　県関与の必要性を十分検証し、県の財政的・人的関与について縮減		

項　　目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
エ　公の施設の見直し ○　社会経済情勢の変化や事務事業の見直しを踏まえ、緊要性などの観点から、廃止・譲渡を含め抜本的に見直し		
2　事務事業の見直し	50億円程度	60億円程度
⑴　一般施策経費［県の判断により行っている一般的な施策にかかる経費］ 県の判断で事業の実施を任意に決定できるものであり、徹底的な見直しにより、平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね50％に削減 ⑵　公共事業費 補助公共及び単独公共の事業費（県費負担額）について、平成23年度の事業費（県費負担額）を平成19年度の概ね70％に削減（平成20年度においては平成16年度比半減相当の事業費） 災害復旧事業費、直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式による削減になじまない事業費については、個別に所要額を精査の上予算措置 ⑶　経常経費等［施設の維持管理費など毎年度決まって支出される固定的な経費］ 平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね90％に削減 ⑷　特別な需要に基づく経費［年度間変動が大きく臨時的な特別の需要に対応する経費］ 新規事業を極力抑制、既存の継続事業であっても個別に徹底した見直し ⑸　義務的な経費［法令、契約等で実施が義務付けられた経費等］ ○　県に裁量の余地がないものを除き、個別に徹底した見直し ○　企業会計・特別会計について情報開示を徹底し、事業毎に合理化、効率化を図ることによって、一般会計による負担のあり方を見直し ⑹　見直しの留意点 ○　公共投資については、緊急に実施すべきものについて重点化。また、質的水準に配慮しつつ、コスト縮減により、効果的に実施 ○　新たな施設の建設事業は、財政健全化の見通しが立つまで、原則凍結 ○　地方債の新規借入をできる限り抑制		
3　財源の確保	70億円程度	140億円程度
⑴　県税収入の確保 ア　課税自主権の活用 ○　現行の水と緑の森づくり税、産業廃棄物減量税、核燃料税など県独自課税について、今後の税率や課税期間のあり方を検討 イ　経済活性化による増収 ○　産業振興施策の積極的な推進に伴う経済活性化による増収 ウ　滞納額の縮減 ○　滞納処分の早期着手やインターネット公売などによる差押物件の換価の推進による未収金の縮減や徴収率の向上		

項　　目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
(2)　使用料、手数料などの受益者負担の明確化 ○　使用料、手数料について見直しを行い受益者負担を適正化 (3)　県有財産の売却や有効活用の促進 ○　未利用財産の売却推進、戸建ての職員宿舎などで現在利用中の財産についても所有する必要性が低いものは売却 ○　財産の売却に当たりインターネット売却システムを活用 ○　公共施設、印刷物、ホームページ等を広告媒体として提供する広告事業の推進 (4)　特定目的基金等の活用 (5)　執行節減等決算段階での財源の確保 (6)　地方税・地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ ○　地方税、地方交付税を含めた一般財源ベースで地域間の格差が拡大しないような方策について、更に国に対し積極的に働きかけ		
合　　計	200億円程度	250億円程度

4　改革後の財政見通し

⑴　集中改革期間中の４年間に抜本的な改革を集中して実行することにより、集中改革期間最終年度の平成23年度には、行政の効率化・スリム化で90億円程度、事務事業の見直しで50億円程度、財源の確保で70億円程度の合計200億円程度の収支改善額を見込んでいます。

⑵　その後、定員削減の計画的な実施、地方債の借入れを抑制したことによる公債費の削減、経済の活性化による税収の増加などにより、概ね10年後において、130億円程度の基金を確保しつつ、給与の特例減額などの特例措置なしに収支均衡を達成します。

区　　分	（集中改革期間最終年度）H　23		（10年後）H　29
収支（改革前）	▲250億円程度		▲250億円程度
改革による収支改善額	200億円程度	効果拡大	250億円程度
行政の効率化・スリム化	90億円程度		50億円程度
うち給与の特例減額	60億円程度		－
事務事業の見直し	50億円程度		60億円程度
財源の確保	70億円程度		140億円程度
収支（改革後）	▲50億円程度		±０（収支均衡）
年度末基金残高	230億円程度		130億円程度

5　今後の財政運営のあり方

⑴　目標を実現するための歳出削減や財源確保の具体的な方策については、この基本方針に基づき、毎年度の予算編成を通じて決定していきます。

⑵　今後も、改革の実施状況などについて、広く県民の意見を聴取するために設置した改革推進会議から意見をいただきながら、財政運営を行います。
また、改革推進会議に、特定の課題について検討する専門委員会を設置し、適宜意見をいただきます。

⑶　経済情勢や住民のニーズ、国の施策などにより、県財政を取り巻く状況は常に変化します。このため、財政収支の見通しや改革の進め方については、必要に応じ見直しを行っていきます。

⑷　改革の進捗状況については、財政の健全化の度合いを測るための分かりやすい指標を用いて県民の皆様に積極的に説明し、県民のご理解を得ながら財政運営を行います。

Ⅱ．平成20年度予算の概要

1．特　徴

【平成20年度当初予算編成】

平成20年度当初予算は、「財政健全化基本方針」に基づき行政の効率化・スリム化、事務事業の徹底した見直し、財源の確保を強力に推進する一方で、「活力ある島根」の実現に向けて、特に、医療・福祉の確保・充実、安全な生活基盤の維持・確保、産業の振興、雇用の確保などの施策について必要な経費を確保するなど、安全・安心な県民生活や県の将来的な発展などのために真に必要な施策については、全体として歳出削減に取り組む中にあっても、重点的な予算配分を行いました。

具体的には、人件費については、給与の特例減額の継続や職員定員の削減、内部管理経費の縮減などにより、「内なる改革」の推進に努めました。

一般施策経費については、平成19年度６月補正後予算比（一般財源ベース）でマイナス15％のシーリングを設定し、経常経費等においても同じくマイナス1.5％のシーリングを設定し、歳出の削減を図りました。

また、公共事業については、補助事業･単独事業を合わせて、平成19年度６月補正後予算比（県費負担ベース）でマイナス13％のシーリングを行う一方、災害復旧事業や国直轄事業負担金等シーリング方式になじまない事業については、個別に所要額を精査して措置し、安全な生活基盤の維持・確保のため、道路・橋りょうや河川の維持修繕費、道路災害防除等に財源を重点配分しました。この結果、公共事業全体としては、事業費ベースでは、平成19年度６月補正後予算比で95.3％となっています。

さらに、歳入面では、国に対して地方への配慮を強く働きかけた結果、地方交付税（臨時財政対策債含む。）は、国の地方財政対策の強化（総額の増額確保、創設された「地方再生対策費」による地方への傾斜配分の強化）により、５年ぶりに増額（平成19年度６月補正後予算と比べて1.5％、約30億円の増額）となっています。

以上のとおり、収支改善に向けた取組を強力に推進した結果、平成20年度の当初予算における収支不足は、約152億円となり、「財政健全化基本方針」による改革努力後の収支不足額にほぼ沿ったものとなっています。

この不足する財源については、基金の取崩しにより対応することとし、今後、決算段階での財源確保（50億円程度）の達成に向けて、予算の効率的な執行、財源の確保に取り組むこととしています。

【平成20年度当初予算における収支見通し（単位：億円）】

区　　分	財政健全化基本方針での目標額（H20年度）	H20 当初予算
Ⅰ　改革を行う前の収支不足額　①	▲ 250	▲ 250
Ⅱ　当初予算での収支改善額　②	95	98
Ⅲ　当初予算での収支見込み（基金取り崩し）　③＝①＋②	▲ 155	▲ 152
Ⅳ　決算段階での財源確保　④	50	
Ⅴ　H20決算段階での収支見込み（基金取り崩し）　⑤＝③＋④	▲ 105	

決算段階での財源確保（50億円程度）

（参考）平成20年度末基金残高見込み　418億円

【平成20年度当初予算の概要】

平成20年度の一般会計の当初予算規模は、前年度６月補正後予算比3.0％減の5,011億9,884万円余となっています。

歳出のうち、義務的経費では、人件費が前年度６月補正後予算比1.3％減の1,275億4,600万円、公債費が同比1.2％減の963億1,100万円の計上となっています。また、投資的経費については、前年度６月補正後予算比3.6％減の1,140億7,900万円を計上しています。

歳入では県税694億円、地方交付税1,799億円、国庫支出金732億円、県債670億円などを計上しています。

第１表　平成20年度予算規模

（単位：千円・％）

会計区分	平成20年度当初予算（A）	平成19年度６月補正後予算（B）	予算増減額（A）－（B）	伸率
一般会計	501,198,842	516,646,892	△ 15,448,050	△ 3.0
特別会計	123,383,131	135,975,803	△ 12,592,672	△ 9.3
企業会計	30,637,295	41,940,314	△ 11,303,019	△ 23.0

（注）会計相互間の繰入繰出があるため、３会計の単純合計が県全体の予算規模を示すものではない。

第２表　一般会計予算額の推移

（単位：千円・％）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（６月補正後）	平成20年度
当初予算額	605,741,152	553,972,551	523,260,782	516,646,892	501,198,842
対前年度伸率	△ 3.8	△ 8.5	△ 5.5	△ 1.3	△ 3.0

【地方財政の状況】

地方財政全体の収支見込みを明らかにする地方財政計画（平成20年度）では、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」及び「経済財政改革の基本方針2007」に沿って、国の取組と歩調を合わせて、歳出全般にわたり見直しを行うことにより計画的な抑制を図る一方、喫緊の課題である地方の再生に向け、地方の知恵と工夫を活かした産業振興や地域活性化、生活の安全安心の確保等の施策の推進に財源の重点配分を図るとともに、地域間の財政力格差の問題に対する暫定措置として、地方税の偏在是正により生じる財源を活用して「地方再生対策費」を創設し、地方が自主的・主体的に取り組む活性化施策に必要な財源を確保することとし、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額の確保を図ることを基本として地方財政対策が講じられた結果、地方財政計画の規模は83兆4,014億円、前年度に比べ0.3％の増となりました。また、地方交付税（臨時財政対策債含む）についても、前年度に比べ2.3％の増と、平成15年度以来の増額となるとともに、創設された「地方再生対策費」により地方への傾斜配分が強化されました。

《参考》国の予算と地方財政計画

（単位：億円・％）

区分	平成20年度予算	平成19年度予算	伸率
国の一般会計	830,613	829,088	0.2
地方財政計画	834,014	831,261	0.3

2．概　要

主要事業一覧

Ⅰ　活力あるしまね

1．ものづくり・ＩＴ産業の振興

（単位：千円）

事　業　名	予算額	概　　要
しまねのものづくり産業活性化プロジェクト	107,782	○県内製造業の競争力強化を図るため、経営管理面の強化や技術力の底上げなど、ものづくり企業を支援 ①しまねのものづくり高度化支援事業 ・経営力革新支援事業 経営診断により全般的な経営課題の改善提案を行い、発展戦略を企業とともに検討・構築 ・ものづくり生産革新アドバイザー派遣事業 技術、生産体制に関する基本的課題の分析と改善提案を行うため、各方面の専門家を企業へ派遣 ・しまねのものづくりアカデミー開催事業 経営管理者及び研究開発に関与する人材を育成するための各種セミナー・研究会を開催し、経営力・技術力の底上げを推進 ・国際規格等取得促進事業 製造業の取引確保・拡大の前提となるＩＳＯの認証取得を促進するため、経費の一部を助成 ②戦略的取引先確保推進事業 ・首都圏等販路開拓強化事業 東京のしまねビジネスサポートセンターに販路開拓コーディネーターとアドバイザー等を配置し、県内企業の首都圏を中心とした販路開拓を支援 ・戦略的取引先確保推進事業 首都圏等で開催される展示会・見本市における県内企業の開発製品・技術の出展を支援 ③しまね産学官連携促進支援事業 県内企業の製品開発力等の強化に向け、大学の持つ研究成果等の発表会、公開講座の開催等により産学官連携を促進
しまねＩＴ産業振興事業	68,052	○「自ら市場を開拓」し「高い成長性と高収益体質」を実現できるＩＴ企業群育成のための支援策を推進 ①ＩＴ人材育成支援事業 ・ＩＴ人材育成のための講座の開催と、県外研修講座への参加を助成 ②ビジネス研究会支援事業 ・事業モデル等に関する研究会の創設、運営を支援 ③販路拡大支援事業 ・首都圏等で開催されるＩＴ関連展示会への出展を支援 ④学生Ruby合宿事業 ・大学等の在籍者を対象とした合宿形式での講座の開催
新産業創出プロジェクト	304,161	○競争力のある技術や新製品を有した新事業展開を促進するため、研究開発プロジェクトを推進

事　業　名	予算額	概　　要
		①新産業創出戦略構築事業 　専門家による会議を開催し、技術開発、技術移転等についての戦略を構築 ②熱制御システム開発プロジェクト 　高熱伝導材料について、材料製造のための基盤技術の確立と、応用製品の製造を視野に入れた研究開発を実施 ③新エネルギー応用製品開発プロジェクト 　色素増感太陽電池の商品化・事業化を目指した研究開発を実施 ④機能性食品産業化プロジェクト 　県内農林水産物を活用した機能性食品の開発及び販路拡大の支援 ⑤プラズマ熱処理技術開発プロジェクト 　プラズマ熱処理技術の実用化を目指した研究開発を実施 ⑥ＩＣＴ技術開発プロジェクト 　産業技術センターで開発したバーチャルリアリティ技術を発展させ、より広範な情報通信技術市場を目指した研究を実施
企業誘致のための各種助成事業	2,631,897	○初期投資の軽減等を行う各種助成制度を活用して、本県への企業誘致を推進 【主な制度の拡充・創設】 　ソフト系ＩＴ産業に対する特例 　①企業立地促進助成金（拡充） 　　投資要件：なし 　　新規雇用：３人以上 　　助成内容：雇用人数に対する助成 　②ソフト産業家賃等補助金（拡充） 　　補 助 率：１／２ 　　期　　間：８年 　　上　　限：10百万円 　③航空運賃補助（創設） 　　補 助 率：１／２ 　　上　　限：１百万円 　　期　　間：５年
企業誘致のための情報収集事業	57,609	○県外における企業誘致活動を強力に推進するため、民間営業経験者から任用する企業誘致専門員を増員 　H19：４人→H20：10人
建設産業経営革新促進事業	88,585	○公共事業の縮減による建設産業の経営状況の悪化に伴う地域経済・雇用への影響を考慮し、地域に根ざした活力ある建設産業を目指し支援を実施 　①経営改善アドバイザー派遣事業 　　経営革新や新分野進出等を検討している建設産業に専門アドバイザーを派遣 　②新分野進出支援事業補助金 　　新分野進出のための初期調査、販路拡大・事業拡張のための調査費用への補助 　・補 助 率：２／３（上限：500千円） 　③新分野進出促進事業補助金 　　新分野進出、事業拡張のための初期投資への補助 　・補 助 率：１／３（上限：４百万円） 　④建設産業活性化事業 　　市町村が設置する地域の課題への対応を検討する協議会に対する支援 　　など

２．自然が育む資源を活かした産業の振興

（単位：千円）

事　業　名	予算額	概　　要
農林水産振興がんばる地域応援総合事業	325,500	○地域の農林水産業が抱える諸課題の解決・改善に向けた取組をまとめた農林水産戦略プランのプロジェクトを具体的に推進するための総合補助金を創設 ・地域提案型フリープラン方式及びメニュー選択方式により、ソフト及びハード支援 ・補 助 率：ソフト事業＝１／２以内 ハード事業＝１／３以内 ・事業期間：H20～23
キラリと光る島根の『環境農業』対策事業	12,303	○環境を守る農業への取組により、島根県の農業・農産物のイメージアップを図り、付加価値の高い売れる農産物づくりを推進 ①「環境を守る米づくり」推進事業 ・水田除草剤を使わない米づくりを推進するため、栽培技術の開発・実証・研修の実施 ②環境農業を支援する流通販売対策事業 ・流通面から環境農業を推進するため、販売拡大策を検討 ③「環境を守る農業宣言」推進事業 ・生産者には環境にやさしい農業の実践を、消費者にはその応援を求め、県民全体で「環境を守る農業」を推進 ・事業期間：H19～21
種雄牛選抜事業	16,801	○市場評価の高い「しまね和牛」を目指し、能力の高い種雄牛づくりの強化や改良用雌牛の導入を支援（しまね和牛改良強化対策） ①種雄牛後代検定の拡充 ・より高い能力をもった牛を選抜するため検定する牛を増加 ②基礎雌牛の導入・保留促進 ・県内で必要とする系統の雌牛導入・保留に対する支援（100千円／頭） ・事業期間：H20～22
農林水産業・省エネルギー対策事業	17,000	○燃油価格の高騰下でも安定した事業経営が継続可能な農林水産業を構築するため、省エネルギー効果のある資材や、機器の導入を支援 ①ハウス被覆資材等の高機能化支援 ②ハウス加温用暖房機の更新支援 （省エネ率２％以上の機器更新） ③漁業用４サイクル船外機導入支援 事業主体 ①②：農業団体及び農業従事者 ③ ：漁業団体及び漁業従事者 ・補 助 率　事業者負担の１／３以内 ・事業期間：H20
飼料米生産定着化モデル事業	7,205	○燃油価格高騰による海上輸送運賃の値上がりなどの影響を受けた配合飼料価格の大幅な値上がりに対し、飼料米利用による耕畜連携の仕組みづくりをモデル的に実施 ①多収品種による飼料米生産実証試験 ・モデル農家に対する飼料米生産実証試験委託 ・委 託 料：既存転作者　50千円／10ａ 生産調整拡大者　35千円／10ａ ・事業期間：H20～21 ②飼料米給餌試験 ・養鶏農家での古米を使った適正給餌調査委託 ・委 託 料：455千円（１か月間） ・事業期間：H20

事　業　名	予算額	概　　要
農業信用保証制度円滑化対策事業	626	○配合飼料の価格高騰により、農家の実質負担が一定基準を超過した場合に発動される資金について、無担保無保証人制度を導入 ・資　　金　家畜飼料特別支援資金（国による利子補給あり） ・県 支 援　島根県農業信用基金協会による保証制度の対象資金とするため、協会の特別準備金に対し出えん
漁業用燃油使用効率化推進事業	33,578	○漁業の安定的な経営維持を図るため、燃油価格高騰による経費負担増加を抑制する省エネルギー対策を支援 ①燃油使用効率化指導啓発事業 ・漁業協同組合が実施する航行指導事業に対する支援 ・補 助 率：１／２以内（上限：1,000千円） ②漁船抵抗軽減対策事業 ・船底・プロペラの清掃等に要する経費に対する支援 ・補 助 率：１／２以内 ・上　　限：10ｔ未満＝20千円 10ｔ以上＝50千円 ・事業期間　H20
水産業融資対策事業	735,700	○燃油価格高騰の影響により、経営の安定に支障が生じている場合に対応して、資金制度を改正 ①資 金 名：漁業経営緊急支援資金 ②改 正 点 ・限 度 額：現行の約1.5倍に引上げ （例：小型底引き網漁業　２百万円→３百万円） ・期　　間：６年（据置２年）→８年（据置２年） ・回　　数：１回／漁業者→２回／漁業者（借換を含む） ・融 資 枠：５億円→７億５千万円 ※H20.１.23実施（H20年度も継続） ○その他、農林水産業用資金で燃油価格高騰に対応し、法令の範囲内での返済条件を緩和（償還期限内での償還計画の変更に対応）する資金 （資金名） ・農業近代化資金 ［償還期限］一般的な資金の場合：15年（うち据置３年） ・漁業近代化資金　等 ［償還期限］一般的な資金の場合：15年（うち据置３年） ※H20.１.23実施（H20年度も継続）
県産品販路拡大事業	147,256	○県産品の販路拡大を図るため、大消費地をターゲットに販売促進活動を展開 ①県外への販路拡大事業 ・スーパーマーケットトレードショーへの出展支援、高級小売店での「島根フェア」開催支援など ②東京拠点施設活用事業 ・「にほんばし島根館」を活用し、旬の県産品を題材としたミニフェアや四季のイベントの開催などによる県産品の販売・ＰＲ活動の展開 ③業務筋に向けた販路拡大事業 ・レストランや食材卸業など業務筋への販路拡大の展開　など

３．観光の振興

（単位：千円）

事　業　名	予算額	概　　要
観光交流ビジネス支援事業	26,000	○地域資源を活用した民間主導の観光交流ビジネスを創出するため、旅行商品の造成、販路の開拓を行う人材・組織を支援 ①観光支援プロデューサー設置 ②スキルアップセミナー事業 宿泊施設、観光施設、観光関連組織等の主要な人材を対象に、企画力向上、先進的な取組の紹介など実施

４．中小企業の振興

（単位：千円）

事　業　名	予算額	概　　要
中小企業制度融資事務	39,453,961	○中小企業の資金繰り不安の払拭と返済負担の軽減を図るとともに、経営革新等への取組を支援 ・中小企業制度融資枠　　450億円 ・長期経営安定緊急資金の取扱期間延長（H20年度末まで） ○原油価格高騰対策として、長期経営安定緊急資金により、原油関連経費の高騰で経営の安定に支障が生じている中小企業者を対象とする制度を継続 ・新規の別枠融資（H20．1．11制度改正） ・同資金内での借換（H20．1．23制度改正）
中小企業に対する支援体制整備事業	41,000	○経営が悪化している中小企業者の経営安定化や合理化を支援するため、専門アドバイザーを派遣 ・経営改善アドバイザー派遣事業

５．雇用・定住の促進

（単位：千円）

事　業　名	予算額	概　　要
地域産業人材育成・確保推進事業	14,234	○産業人材を育成､確保することにより地域産業の振興を図るため、地域レベルでの産学が連携した取組を支援 ①産業人材育成コーディネーター配置 ・産業界と教育現場が連携して教育プログラム構築や県内就業支援ができる環境整備を行うコーディネーターを配置 ②産業人材育成・確保情報センター設置 ・産学官が連携し産業人材育成体制を構築するため、ウェブサイト構築、人材育成相談業務等を行うセンターを設置
島根暮らしＵＩターン支援事業	45,684	○ＵＩターンを促進するため、ふるさと島根定住財団、市町村及び関係機関と連携して支援策を実施 ・無料職業紹介事業 ・住まいに関する情報提供及び相談業務 ・農林業等の基礎講座の開催 ・ＵＩターン希望者に対する受け入れ体制の強化
高等技術校再編整備推進事業	9,571	○西部高等技術校（仮称）整備を含めた県全体での高等技術校の再編計画の検討及び、西部高等技術校の整備推進 ①用地測量、造成設計 ②西部校用地管理費 ③高等技術校再編整備検討費　　など 【西部高等技術校】 ・開校（目途）：H23

６．産業基盤の維持・整備

（単位：千円）

事　業　名	予算額	概　　要
隠岐空港ジェット便運航推進事業	30,000	○隠岐空港における大阪ジェット便の運航継続と航空路線の充実を図るため、利用促進対策を実施 ・旅行商品の造成 ・ＰＲ対策　等
萩・石見空港路線維持事業	17,000	○萩・石見空港における航空路線の維持を図るため、利用促進対策を実施 ・旅行商品の造成 ・ＰＲ対策　等
空港機能保持事業	139,000	○航空機運行に必要な空港機能の保持を図るため、空港施設（車両）の更新・補充を実施 ［新規］ ①救援援護車両補充　２台（石見、隠岐） ［更新］ ①除雪関係車両更新　２台（出雲） ②除草関係車両更新　２台（出雲、石見）

Ⅱ　安心して暮らせるしまね

１．安全対策の推進

（単位：千円）

事　業　名	予算額	概　　要
建築物等地震対策促進事業	3,200	○耐震性の低い木造住宅の耐震改修の促進を図るため、木造住宅の改修等に要する費用を補助 ・木造住宅耐震改修等事業 ・事業主体：市町村 ・補 助 率：１／４ ・上 限 額 (耐 震 改 修 費)：200千円 (解　　体　　費)：100千円 (補強計画策定費)：100千円
警察署再編事業	1,353,999	○警察署再編により著しく狭隘化した警察署庁舎を新築・改修し、地域の治安拠点の機能強化を図る ①雲南警察署庁舎移転新築事業 ②大田警察署庁舎移転改修事業

２．健康づくりと福祉の充実

（単位：千円）

事　業　名	予算額	概　　要
障害者の自立に向けた特別支援事業	662,159	○障害者の地域における自立生活の支援や極めて重度の障害者・児に対する支援強化などを実施 ①障害者の相談・支援体制の充実 ・制度の狭間にある障害に対する相談・支援体制の整備 ・障害者を支援する人材の育成 ②障害者の地域における自立生活支援 ・ケアホーム・グループホームの整備に対する補助 ・障害者の一般就労と日常生活を支援する就労支援センターの設置 ・障害者の工賃水準向上等のための事業所への環境整備支援 ・市町村が行う障害者の地域での生活に必要な事業への補助 ・精神障害者の地域生活移行を支援する圏域ごとのネットワークの構築 ③極めて重度の障害児・者に対する支援強化 ・圏域ごとの入所・通所サービス拠点の確保と在宅サービスの充実 ・強度行動障害者に対する支援充実 ・障害児が必要な治療を受けるために要する交通費等の支援
障害者ステップアップ就労支援事業	6,926	○知的障害者等の就労支援のため、企業への就職に向けたステップアップの場として、県が非常勤嘱託として雇用し、実習の場を提供 ・雇用人数　本庁及び地方機関で10名 ・業務内容　郵便物・文書の収発、コピー、データ入力などの事務補助
肝炎医療費助成事業	289,995	○国内最大の感染症である肝炎について、肝ガンへの進行予防、肝炎治療の効果的推進のため、インターフェロン治療を必要とするＢ型、Ｃ型肝炎患者全てが治療を受けられるよう医療費を助成 ・助成対象　インターフェロン注射、飲み薬（リバビリン製剤）及び入院費等 ・助成内容　医療費の自己負担分の一部を助成 ※所得により自己負担上限額を設定 上位所得層　月５万円 中位所得層　月３万円 下位所得層　月１万円 ・助成期間　１人１カ年 ・事業期間　H20～26（７年間） ・想定助成対象者数　全体3,800人(国の推計による)うちH20約800人 ・国補助率　１／２
後期高齢者医療支援事業	8,235,741	○H20年４月から、75歳以上を対象として「後期高齢者医療制度」が施行されるのに当たって、同制度の財政の安定化を図るため、法律に基づく財政支援措置を実施 ①給付費県費負担金　6,652,211 ②保険基盤安定負担金　1,160,175 ③高額医療費県費負担金　180,681 ④財政安定化基金　241,911 ○適正な保険給付と健全な財政運営が行われるための保険者（県内全市町村が参加して組織する「島根県後期高齢者医療広域連合」）等への指導・助言や、不服申立に対する審査会の運営などを実施

３．医療の確保

（単位：千円）

事　業　名	予算額	概　　要
地域医療を支える医師確保養成対策事業	281,813	○離島・中山間地域及び産科、小児科等の特定診療科における深刻な医師不足に対応するため、医師確保養成対策を実施 ①即戦力となる医師の確保 ・即戦力医師を全国から呼び寄せるため、専任チームを設け、様々な広報媒体を活用した情報収集を行い、県外医師との出張面談などを実施 ・研修後の地域医療機関での勤務を前提に、県立病院での専門診療科研修を実施 ②地域医療を担う医師の養成 ・医学生地域医療奨学金 ［貸 与 枠］20人（うち10人は島根大学地域枠推薦） ［貸 与 額］入学金　282千円 月　額　100千円 ［返還免除］卒後貸与期間の３倍の期間内に、貸与期間と同期間県内で勤務（うち１／２はへき地勤務） ・しまね医学生特別奨学金 ［貸 与 枠］３人 ［貸 与 額］年額1,500千円（２年間限度） ［返還免除］初期臨床研修終了後６年間県内で勤務 ・島根大学と連携し、医学生・研修医の県内定着を促進するため、各種講習会等を実施 ・自治医科大学運営費の負担 ・自治医科大学卒業医師が産科、小児科等の不足診療科での就業を希望する場合、県立病院での研修を実施
しまねがん対策強化事業	70,179	○質の高いがん医療の実現、がんの予防及び早期発見の推進を図るため、総合的ながん対策を実施 ①がん医療水準の向上及び情報提供の充実を図るための施策 ・地域がん診療連携拠点病院等の院内がん登録の推進 ・島根大学へのがん登録情報収集・分析・活用委託 ・がん医療従事者研修派遣に対する補助 ・コメディカルスタッフ（医師以外の医療従事者）の県内研修プログラムを検討 ・がん診療連携拠点病院機能強化に対する補助 ②緩和ケア推進のための施策 ・各圏域の緩和ケアネットワークの構築及び看護協会等を通じた緩和ケア研修 ・がん緩和ケアに係る医師等研修の実施 ・在宅療養への移行促進モデル実施 ③患者団体等支援のための施策 ・患者団体のネットワーク化促進のための意見交換会の開催 ・療養事例集の作成・配付

事　業　名	予算額	概　　要
島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計の設置	98,604	○島根あさひ社会復帰促進センター内に県立の診療所を設置し、受刑者の診療を受託するほか、眼科に関しては、地域住民向けの診療を実施 ◆島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所の概要 ・開　設　H20．10．1 ・診療科　内科、人工透析、精神神経科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、歯科
隠岐病院整備事業	6,440	○隠岐広域連合（隠岐郡４町村と県で構成）が設置する隠岐病院（S51年11月竣工）について、「病院機能は現行医療体制の確保を基本として新築（現地立替）による整備が望ましい」とした隠岐病院整備方針検討会議の答申（H19年５月）を踏まえて行われる新病院整備に係る経費の負担 ・整備内容　H20において基本計画を策定し決定 ・負 担 率　建設費・機器購入費について、地方交付税措置部分を除いた額を隠岐の島町と県とで１／２ずつ負担 ・H20事業　基本計画策定、基本設計
松江赤十字病院建替整備事業補助事業	507,887	○新病院建設（H18～24）を行っている松江赤十字病院に対して、H19から行っている厚生労働省の補助事業を活用した補助に加えて、国土交通省の補助事業である「暮らし・にぎわい再生事業」を活用した補助を実施 ・補助内訳 厚生労働省分　170,077 国土交通省分　337,810

４．子育て支援の充実

（単位：千円）

事　業　名	予算額	概　　要
第３子以降保育料軽減事業	125,437	○保育所等に入所している第３子以降の３歳未満の児童に係る保育料を軽減している市町村への補助 ・市町村施策の自由度を高めるため、補助要件を緩和

５．生活基盤の維持・確保

（単位：千円）

事　業　名	予算額	概　　要
中山間地域活性化重点施策推進事業	89,000	○新・島根県中山間地域活性化計画に掲げる重点施策に積極的に取り組む市町村への支援 ①中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業 ・集落を越えた新たなコミュニティを中心として重点施策に積極的に取り組む市町村を重点プロジェクト地域に指定し、その取り組みを支援 ・駐在職員、中山間地域研究センター客員研究員による支援 ②中山間地域活性化支援事業 ・上記の事業以外の市町村の取り組みを支援 ③中山間地域新交通システム支援事業 ・新交通システム導入の検討を行う市町村への支援 ・デマンドバスの試験運行を行う市町村への支援

事　業　名	予算額	概　　要
地域貢献型集落営農確保・育成事業	60,000	○担い手空白地域の解消を推進し、農地維持活動や住民サービス活動など、農業・農村の維持活性化に取り組む「地域貢献型集落営農組織」の新規設立及び取組強化を支援 ①地域農業再編支援事業 ・県担い手協議会及び地域担い手協議会による担い手空白地域の解消のための活動 ②地域貢献型集落営農確保・育成事業 ・新たな地域貢献型集落営農組織の設立や、地域貢献型集落営農組織の地域貢献活動に対する支援 ③事業期間：H20～22
鳥獣被害緊急対策モデル事業	6,064	○野生鳥獣による被害を軽減するため、集落ぐるみでの総合的な取り組みを促進 ①集落リーダー養成 ・集落ぐるみでの追い払い、放置作物処理等の取り組みのためのリーダーを養成 ②緩衝帯設置 ・サル等の動物の接近抑制及び追い払い効果向上のため緩衝帯を設置 ③事業期間　①H20～21、②H20
橋梁長寿命化計画策定事業	48,500	○橋梁の長寿命化及び修繕・架け替えに係る費用の縮減・平準化を図るため、橋梁長寿命化修繕計画を策定 ①橋梁点検 ②長寿命化修繕計画策定 ③橋梁データベースシステム構築 ［事業期間］H20～22
除雪費	308,000	○道路除雪の民間委託について、除雪車両維持に要する固定的経費（車検・点検などの管理費）を除雪稼働時間によらず算入することにより、地域における除雪体制を維持・確保
県民いきいき活動促進事業	32,000	○市民活動団体やＮＰＯ法人、ボランティア団体等多くの県民のユニークな発想や企画力を活かして、地域課題の解決や地域の活性化につながる公共性・公益性の高い活動を支援 ・団体の立ち上がり期の活動や団体の基盤強化、自立的経営に資する活動に対して助成
ハートフルロードしまね事業	21,637	○県管理道路で、ボランティア活動に意欲のある自治会等が行う沿道の除草作業に対し助成（実費程度） 【助成対象】 ・１か所当たりの実施面積は1,000㎡以上 ・２回／年以上実施

Ⅲ　心豊かなしまね

１．教育の充実

（単位：千円）

事　業　名	予算額	概　　要
いじめ・不登校対策事業	201,159	○不登校対策推進事業 深刻化するいじめ、不登校の課題に対処するための市町村の機能強化等各種事業の実施 ①教育支援センター（適応指導教室）運営事業 設置市町村に対する運営基盤の強化を支援 〔補助予定数〕11市町 ②心のかけ橋支援事業 ひきこもりがちな児童生徒に対する活動の機会を全市町村で提供 〔実施場所〕 21市町村（活動場所の提供・家庭訪問による支援） ○悩みの相談事業 学校でのあらゆる教育活動において児童生徒一人ひとりの心身の状況を把握し、きめ細やかな対応がとれるよう教育相談体制を充実 ・スクールカウンセラー配置事業 ・心の電話相談事業（いじめ110番） ・子どもと親の相談員配置事業 ○こころ・発達・教育相談事業（新規） 医療と連携した教育相談体制を構築し、早期から、教育と医療の総合的な支援を実施 ・こころの医療センターに併設する若松分校内に相談窓口を設置
学びいきいきサポート事業	90,400	○不適応、不登校等支援を要する児童生徒が在籍している学校のうち、自学教室を設置するなどして個別に指導を行っている小中学校に非常勤講師を配置 ・40人程度を配置予定
「働くことを学ぼう」推進事業	31,703	○高校生の職業意識の醸成と県内就職の促進、専門高校における地域産業を担う人材の育成を進めるため、企業見学会や就職説明会の開催、学校と地域や企業が連携した共同研究などを実施 ①職業意識の醸成 ・インターンシップ事業 ・企業見学会、啓発セミナーの開催 ・キャリアカウンセリングプログラムの実施 ②県内就職促進 ・就職説明会、面接会の開催 ・学校・企業連絡会の開催 ③地域産業の担い手育成（新規） ・専門高校、市町村、地元企業が連携した共同研究や、学校での実践的指導、企業での現場実習等、先進的なモデル事業の実施
実証!「地域力」醸成プログラム	8,000	○公民館が培ってきた「地域力」醸成のノウハウをモデル公民館を選定して実証し、「地域力」の重要性について世論喚起 ・県公民館連絡協議会へ実証事業を委託 ・モデル公民館の選定 新規10箇所・継続10箇所程度

事　業　名	予算額	概　　要
学校支援地域本部事業	80,000	○学校と地域との連携協力体制を構築するため、地域をあげて学校を支援する気運を醸成するとともに、多様な形態の学校支援ボランティア活動の掘り起こし ①各市町村に実行委員会を設置 ・コーディネータ、ボランティア等の養成講座を開催 ②モデル中学校区に「学校支援地域本部」を設置 ・専任コーディネータを配置し、多様な学校支援ボランティア活動を調整
ふるさと教育推進事業	44,505	○ふるさと教育推進事業 ふるさとに愛着と誇りをもつ心豊かな子どもを育むため、「学社連携・融合」（地域の大人たちが学校教育を補完・支援）の理念に基づく「ふるさと教育」を推進 ①市町村交付金 ・県内全ての公立小中学校・全学年・全学級で「ふるさと教育」を実施するため、定額交付金を助成 ②地域人材養成研修る ・「ふるさと教育」に関わる地域の指導者、ボランティア等を対象とする研修会を開催 ○わがまち発信プロジェクト ふるさと教育で実践してきた体験活動を発展させ生産体験活動等を通して、ふるさとの良さを他地域へむけて発信する事業を支援 ・モデル実践校の指定
高等学校校舎等整備事業	2,278,106	○老朽化した校舎等を計画的に整備 ①松江工業高等学校校舎等改築　1,016,101 ［スケジュール］ H20：設計、建築工事 H21～23：建築工事、備品整備等 ［総事業費］約49億円 ②大田高校屋内運動場改築　751,951 ［スケジュール］ H20：建築工事、備品整備等 ［総事業費］約10億円 ③横田高等学校整備事業　45,243 ［スケジュール］ H20：設計等 H21～23：建築工事、備品整備等 ［総事業費］約14億円 ④耐震対策　227,811 H20：診断、補強工事等
学校再編成関連施設整備事業	589,719	○県立高校の再編成に伴い、校舎等を整備・学習時間選択制高等学校東部独立校（仮称）整備　415,338 ［スケジュール］ H20：造成工事、建築工事 H21：建築・外構工事等 ［総事業費］約29億円

２．多彩な県民活動の推進

（単位：千円）

事　業　名	予算額	概　　要
県立美術館開館10周年記念展	30,000	○H21年３月に開館10周年を迎えることから、開館10周年記念展を実施 ・企画展名：「フランスの絵画の19世紀～アカデミズムから印象派へ～」（仮称） ・会　　期：H21年３月～５月 ・共　　催：横浜美術館、日本経済新聞社

３．人権の尊重と相互理解の推進

（単位：千円）

事　業　名	予算額	概　　要
ＤＶ被害者自立支援金貸付事業	3,000	○ＤＶ被害者が一時保護所を退所する際に必要な生活資金や住宅資金を貸付 ・貸付限度額　30万円以内 ・貸付利率　無利息 ・据置期間　３月以内 ・償還期間　据置期間後３年以内 ・償還方法　元金均等 ・保 証 人　不要（無担保） ・返還免除　死亡や償還能力の喪失の場合に全部又は一部を免除する場合あり

４．自然環境、文化・歴史の保全と活用

（単位：千円）

事　業　名	予算額	概　　要
未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業	214,298	○世界遺産「石見銀山遺跡」を適切に管理し、未来へ継承していくため、調査研究と保存整備を柱として事業を実施 ①世界遺産総合調査研究事業 ・基礎調査研究 ・テーマ別調査研究 ・シンポジウム開催 ②世界遺産保存整備事業 ・遺跡整備 ・来訪者急増対策、環境対応バス整備 ・拠点施設整備、運営補助 ・石見銀山基金造成支援
歴史遺産保存整備事業（出雲大社大規模修理事業）	56,904	○国宝出雲大社本殿を中心とする建造物群の大規模修理に対する助成 ［事業期間］H20～27
水と緑の森づくり事業	356,362	○水と緑の森づくり税を財源とし、県民と協働して荒廃森林の「水を育む緑豊かな森」への再生を促進 ［拡充内容］ ①森づくり推進事業 ・森づくりプロデューサー等のレベルアップ事業やボランティア育成のための森づくり講座の実施

事　業　名	予算額	概　　要
		②資源活用実践事業 ・市町村が行う市民参加型の森づくりの取組を支援 ・補助率：１／２ ③県民再生の森“モデル”事業 ・観光地や生活に身近な場所の森林整備を進め、県民がふれ合える「しまねの森」を形成 ・対　象　　10年以上放置された人工林で、20年間の長期管理協定を締結した森林 ・初回の森林整備費を助成 ［事業期間］H17～21
豊かな自然観光資源活用事業	2,800	○島根県の豊かな自然資源の保護に配慮しつつ、自然観光資源と触れあい、知識や理解を深める持続可能な観光スタイル（エコツーリズム）を展開 【事業内容】 ・実践的なツアーガイドの養成と自然資源の保護に必要なルールの作成 ・県内各地にある巨木・名水など自然情報の提供、地元協議や旅行業者への働きかけによるツアーの商品化
省エネ・３Ｒの県民行動促進事業 (しまねCO_2ダイエット作戦)	6,000	○省エネルギー・３Ｒなどの環境に配慮した行動を、企業・団体・行政等県全体で応援し、地球温暖化防止と循環型社会づくりに向けた気運を醸成 【事業内容】 ・県民、事業者の環境に配慮した行動に対して、サービスを提供していただける協賛企業を募集 ・協賛企業、サービス内容等をＰＲ

Ⅳ　その他

（単位：千円）

事　業　名	予算額	概　　要
竹島領土権確立対策事業	11,260	○「竹島の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、問題解決に向けた国民世論の喚起を促す取組を実施 ①広告塔の設置、英語・韓国語版啓発パンフレットの作成など広報啓発活動の実施 ②Web竹島問題研究所・竹島資料室の運営 ③竹島問題に関する専門調査研究
しまね協働実践事業	20,000	○ＮＰＯ、住民グループ、企業など様々な主体との協働を推進するため、ＮＰＯ等から県と協働して実施する事業の企画提案を募集し、地域課題を共有し役割を明確化した実践的な協働事業を実施

Ⅴ　中山間地域対策（再掲）

（単位：千円）

事　業　名	予算額	概　　要
中山間地域活性化重点施策推進事業	89,000	Ⅱ　安心して暮らせるしまね　５．生活基盤の維持・確保
地域貢献型集落営農確保・育成事業	60,000	Ⅱ　安心して暮らせるしまね　５．生活基盤の維持・確保
島根暮らしＵＩターン支援事業	45,684	Ⅰ　活力あるしまね　５．雇用・定住の促進
農林水産振興がんばる地域応援総合事業	325,500	Ⅰ　活力あるしまね　２．自然が育む資源を活かした産業の振興
鳥獣被害緊急対策モデル事業	6,064	Ⅱ　安心して暮らせるしまね　５．生活基盤の維持・確保
水と緑の森づくり事業	356,362	Ⅲ　心豊かなしまね　４．自然環境、文化・歴史の保全と活用
種雄牛選抜事業	16,801	Ⅰ　活力あるしまね　２．自然が育む資源を活かした産業の振興
隠岐空港ジェット便運航推進事業	30,000	Ⅰ　活力あるしまね　６．産業基盤の維持・整備
地域医療を支える医師確保養成対策事業	281,813	Ⅱ　安心して暮らせるしまね　３．医療の確保

Ⅵ　県民・民間団体の社会貢献活動の支援（再掲）

（単位：千円）

事　業　名	予算額	概　　要
県民いきいき活動促進事業	32,000	Ⅱ　安心して暮らせるしまね　５．生活基盤の維持・確保
しまね協働実践事業	20,000	Ⅳ　その他
中山間地域活性化重点施策推進事業	89,000	Ⅱ　安心して暮らせるしまね　５．生活基盤の維持・確保 Ⅴ　中山間地域対策
地域貢献型集落営農確保・育成事業	60,000	Ⅱ　安心して暮らせるしまね　５．生活基盤の維持・確保 Ⅴ　中山間地域対策
ハートフルロードしまね事業	21,637	Ⅱ　安心して暮らせるしまね　５．生活基盤の維持・確保
実証！「地域力」醸成プログラム	8,000	Ⅲ　心豊かなしまね　１．教育の充実
学校支援地域本部事業	80,000	Ⅲ　心豊かなしまね　１．教育の充実

公 共 事 業 の 概 要

（単位：百万円、％）

事業区分		H19当初予算 (A)	H19.6月補正後 (B)	H20当初予算 (C)	伸率 (C)／(A)	伸率 (C)／(B)
1	補助公共事業費	45,440	48,514	45,995	101.2%	94.8%
	〃（含地方道路交付金事業）	(62,215)	(66,878)	(62,341)	(100.2%)	(93.2%)
	土木部	27,239	29,877	27,709	101.7%	92.7%
	農林水産部	18,201	18,637	18,286	100.5%	98.1%
2	県単独公共事業費	23,424	24,869	21,932	93.6%	88.2%
	〃（除地方道路交付金事業）	(6,649)	(6,505)	(5,586)	(84.0%)	(85.9%)
	土木部	22,118	23,507	21,104	95.4%	89.8%
	農林水産部	1,306	1,362	828	63.4%	60.8%
3	国直轄事業負担金	14,418	14,418	14,448	100.2%	100.2%
	土木部	12,874	12,874	12,918	100.3%	100.3%
	農林水産部	1,544	1,544	1,530	99.1%	99.1%
4	維持修繕費	6,303	6,303	7,224	114.6%	114.6%
	土木部	6,272	6,272	7,194	114.7%	114.7%
	農林水産部	31	31	30	96.8%	96.8%
5	受託事業費	1,233	1,233	1,671	135.5%	135.5%
	土木部	928	928	1,312	141.4%	141.4%
	農林水産部	305	305	359	117.7%	117.7%
6	災害復旧事業費	8,243	8,243	7,427	90.1%	90.1%
	土木部	5,736	5,736	5,246	91.5%	91.5%
	農林水産部	2,507	2,507	2,181	87.0%	87.0%
合計		99,061	103,580	98,697	99.6%	95.3%
	土木部	75,167	79,194	75,483	100.4%	95.3%
	農林水産部	23,894	24,386	23,214	97.2%	95.2%

（注）一般会計、臨港地域整備特別会計、流域下水道特別会計及び県営住宅特別会計に計上された公共事業費の合計額である。

3. 一般会計歳出予算

目的別歳出の状況

県の歳出を行政目的によって、議会費、総務費、民生費などに分類したものを目的別歳出といいます。

平成20年度予算の目的別歳出の増減については、民生費は長寿医療制度の開始などにより22.5%の増、警察費は警察署再編事業費の増などにより0.4%の増となっているものの、他は「財政健全化基本方針」に基づいた歳出の見直しにより概ね減となっています。

第３表　目的別（款別）歳出予算額

（単位：千円・%）

区　　分	平成20年度当初予算 (A)	平成19年度６月補正後予算 (B)	増　減 (A)－(B)	伸　率
1．議　会　費	949,369	1,024,429	△ 75,060	△ 7.3
2．総　務　費	24,411,952	25,888,012	△ 1,476,060	△ 5.7
3．民　生　費	41,626,618	33,975,175	7,651,443	22.5
4．衛　生　費	15,456,874	21,401,931	△ 5,945,057	△ 27.8
5．労　働　費	1,599,697	1,763,569	△ 163,872	△ 9.3
6．農林水産業費	41,303,657	42,750,725	△ 1,447,068	△ 3.4
7．商　工　費	51,319,758	56,489,744	△ 5,169,986	△ 9.2
8．土　木　費	88,149,639	92,863,398	△ 4,713,759	△ 5.1
9．警　察　費	21,763,193	21,677,509	85,684	0.4
10．教　育　費	93,643,010	94,841,547	△ 1,198,537	△ 1.3
11．災害復旧費	7,804,438	8,575,362	△ 770,924	△ 9.0
12．公　債　費	96,379,378	97,590,477	△ 1,211,099	△ 1.2
13．諸支出金	16,691,259	17,705,014	△ 1,013,755	△ 5.7
14．予　備　費	100,000	100,000	0	0.0
合　　計	501,198,842	516,646,892	△ 15,448,050	△ 3.0

第１図　歳出予算目的別構成比

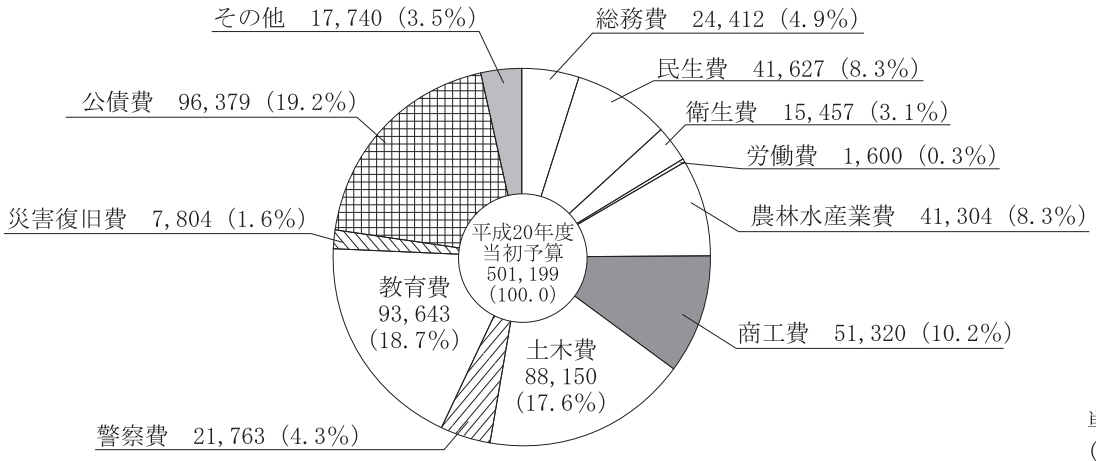

単位：百万円
（　）は構成比

県民１人当たり歳出の状況

（平成20年度当初予算）

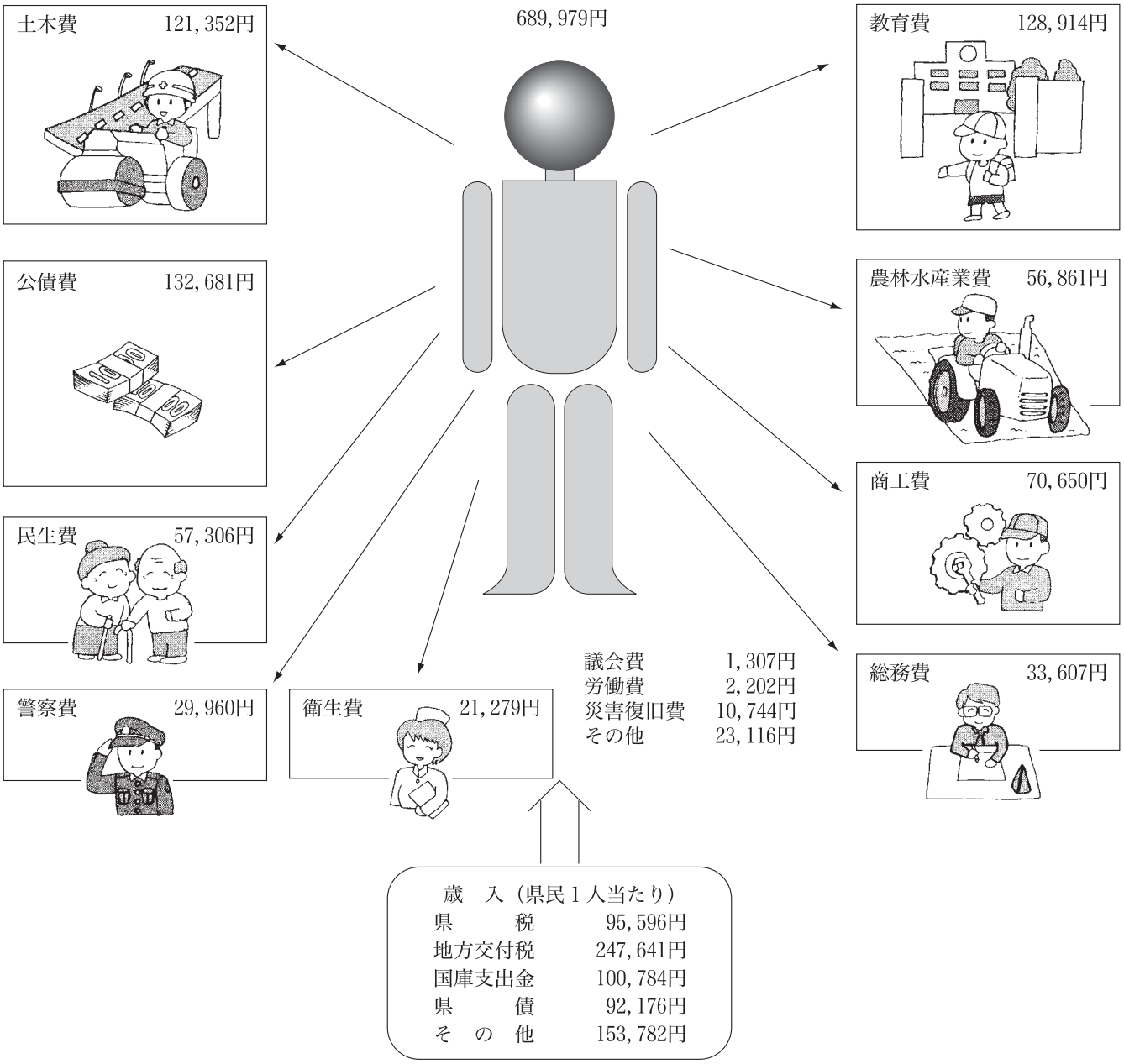

注：本県の人口１人当たり予算額は、全国でもトップクラスですが、各都道府県の個別事業を考えると、こうした評価で対比を行うことは必ずしも適切ではありません。

本県の場合は、県土が東西に長く、離島も存在することや全国１位の高齢化率であること、さらには道路改良率や下水道普及率など基盤整備が他県に比べて遅れており、その投資に多額の経費を要すること等により、必然的に財政規模が大きくなっています。

なお、県土面積当たり歳出では、約75百万円／㎢であり、全国37位となっています。

（注）１．平成20年度一般会計当初予算額による。

２．人口は、平成20年４月１日現在の島根県推計人口による。

３．各費目ごとの枠の大きさは、それぞれの額の大きさを表す。

性質別歳出の状況

県の歳出を性質によって、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分類したものを性質別歳出といいます。

平成20年度当初予算を平成19年度6月補正後予算と比較すると、義務的経費については、扶助費は増加したものの、人件費及び公債費が減少したため、全体で0.9％の減となっています。投資的経費については、公共事業の削減等により全体で3.6％の減となりました。

その他の経費については、中小企業制度融資の減などにより全体で6.2％の減となりました。

第４表　性質別歳出予算額

（単位：千円・％）

区分		平成20年度当初予算（A）	平成19年度6月補正後予算（B）	増減額（A）－（B）	伸率
義務的経費		254,440,468	256,778,020	△ 2,337,552	△ 0.9
	人件費	127,546,298	129,266,508	△ 1,720,210	△ 1.3
	公債費	96,310,907	97,514,582	△ 1,203,675	△ 1.2
	扶助費	30,583,263	29,996,930	586,333	2.0
投資的経費		114,079,299	118,367,195	△ 4,287,896	△ 3.6
	普通建設事業費	106,707,260	110,098,636	△ 3,391,376	△ 3.1
	災害復旧事業費	7,372,039	8,268,559	△ 896,520	△ 10.8
その他の経費		132,679,075	141,501,677	△ 8,822,602	△ 6.2
	物件費	11,884,646	12,543,758	△ 659,112	△ 5.3
	補助費等	52,621,174	54,765,603	△ 2,144,429	△ 3.9
	維持補修費	7,478,881	6,592,980	885,901	13.4
	積立金	2,224,370	2,109,798	114,572	5.4
	出資金	2,050,377	1,741,076	309,301	17.8
	貸付金	54,923,945	61,681,656	△ 6,757,711	△ 11.0
	繰出金	1,395,682	1,966,806	△ 571,124	△ 29.0
	予備費	100,000	100,000	0	0.0
合計		501,198,842	516,646,892	△ 15,448,050	△ 3.0

第２図　歳出予算性質別構成比

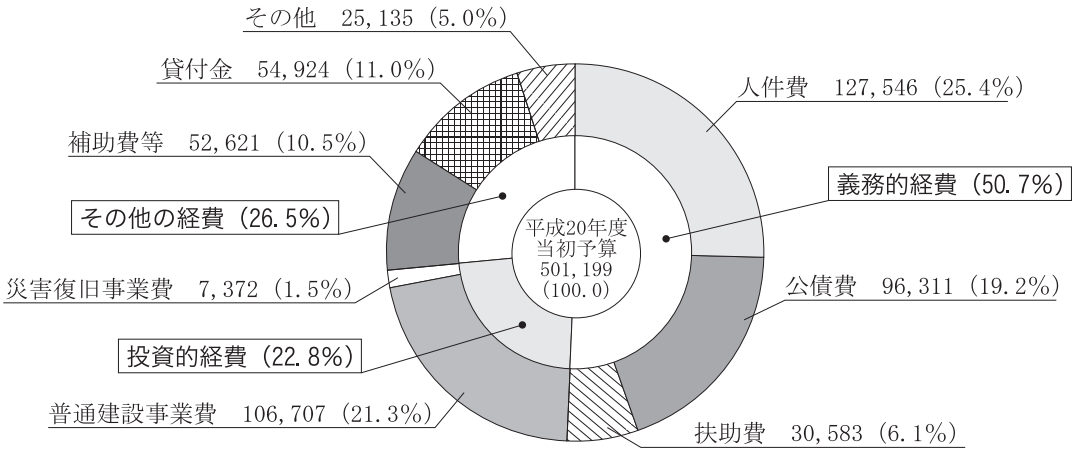

単位：百万円
（　）は構成比

一般財源の性質別充当の状況

一般財源とは、使途が限定されていない財源のことで、県税、地方交付税、地方譲与税等からなります。

一般財源は、地方団体の自主的判断でその使い方を決めることができるため、義務的経費以外の経費に多くの一般財源を投入できる余力があるほど弾力的な財政運営が可能となり、政策遂行の自由度が高まると言えます。

こうした観点から、一般財源が義務的経費以外の経費にどれだけ充当されるかを見ることによって財政構造の健全性を測ることができます。

第５表　一般財源の性質別充当の状況

（単位：千円・％）

区分		平成20年度当初予算（A）	平成19年度６月補正後予算（B）	増減額（A)-(B）	伸率
義務的経費		232,057,324	233,252,101	△ 1,194,777	△ 0.5
	人件費	109,502,811	110,573,749	△ 1,070,938	△ 1.0
	公債費	96,271,204	97,455,093	△ 1,183,889	△ 1.2
	扶助費	26,283,309	25,223,259	1,060,050	4.2
投資的経費		22,067,627	19,967,853	2,099,774	10.5
	普通建設事業費	22,012,238	19,870,654	2,141,584	10.8
	災害復旧事業費	55,389	97,199	△ 41,810	△ 43.0
その他の経費		64,760,197	65,622,752	△ 862,555	△ 1.3
	物件費	9,143,483	9,764,761	△ 621,278	△ 6.4
	補助費等	45,088,009	45,904,326	△ 816,317	△ 1.8
	維持補修費	5,702,998	4,783,222	919,776	19.2
	積立金	614,444	515,049	99,395	19.3
	出資金	1,460,377	1,325,076	135,301	10.2
	貸付金	1,288,823	1,284,397	4,426	0.3
	繰出金	1,362,063	1,945,921	△ 583,858	△ 30.0
	予備費	100,000	100,000	0	0.0
合計		318,885,148	318,842,706	42,442	0.0

第３図　一般財源の性質別充当構成比

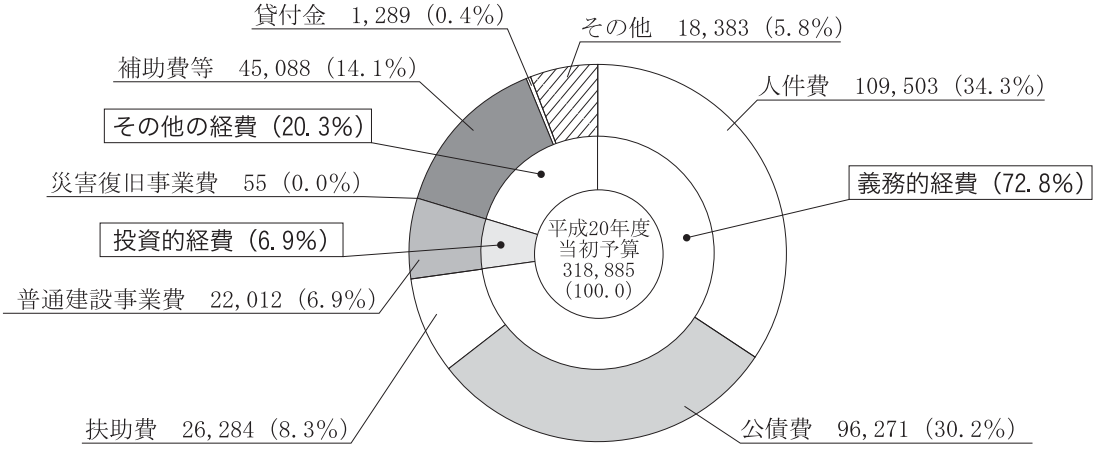

単位：百万円
（　）は構成比

4. 一般会計歳入予算

款別歳入の状況

歳入は、地方団体が自主的に収入し得る地方税、分担金・負担金、使用料、手数料などの自主財源とそれ以外の依存財源に分類することができます。

依存財源には、国の意思により定められた額の交付を受ける国庫支出金、地方交付税、地方譲与税及び交通安全対策特別交付金と借入れに当たって国との協議を必要とする県債がありますが、使途を国から特定されたり、金額の多寡が国の判断に委ねられ県の自主的判断のみで収入額を見積もることができないなど、自主財源に比べ財政運営の自主性と安定性を損ねる側面を持っています。

このため、できる限り自主財源の比率を高めるよう努めていますが、本県では、国庫支出金、地方交付税の占める割合が大きく、歳入全体の６割超を依存財源に頼らざるを得ない状況となっています。

また、平成20年度の予算編成に当たっては、不足する財源を減債基金から152億円を取り崩して対応しています。

第６表　款別歳入予算額

（単位：千円・％）

区　　分	平成20年度当初予算 (A)	平成19年度６月補正後予算 (B)	増　減　額 (A)－(B)	伸　　率
1. 県　　税	69,440,451	69,410,803	29,648	0.0
2. 地方消費税清算金	12,824,213	14,436,684	△ 1,612,471	△ 11.2
3. 地方譲与税	3,140,000	3,110,000	30,000	1.0
4. 地方特例交付金	866,000	346,000	520,000	150.3
5. 地方交付税	179,886,000	181,187,484	△ 1,301,484	△ 0.7
6. 交通安全対策特別交付金	280,000	320,000	△ 40,000	△ 12.5
7. 分担金及び負担金	2,901,487	3,349,419	△ 447,932	△ 13.4
8. 使用料及び手数料	4,357,818	4,543,891	△ 186,073	△ 4.1
9. 国庫支出金	73,209,284	77,930,331	△ 4,721,047	△ 6.1
10. 財産収入	1,757,671	1,681,184	76,487	4.5
11. 寄附金	0	0	0	－
12. 繰入金	21,671,827	22,671,096	△ 999,269	△ 4.4
13. 繰越金	2,000,000	2,000,000	0	0.0
14. 諸収入	61,907,891	69,438,900	△ 7,531,009	△ 10.8
15. 県　　債	66,956,200	66,221,100	735,100	1.1
合　　計	501,198,842	516,646,892	△ 15,448,050	△ 3.0

第４図　款別歳入予算構成比

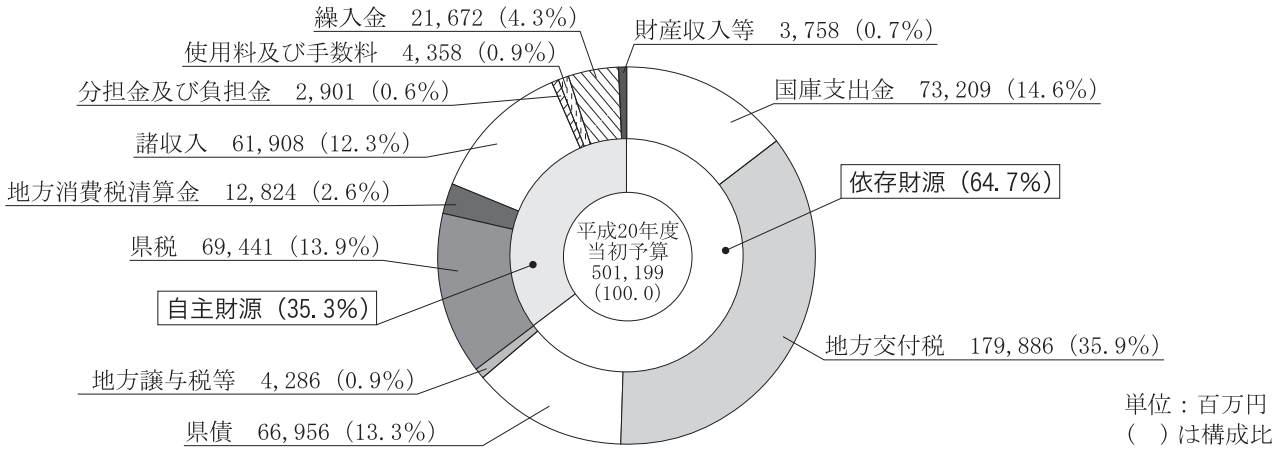

県　税

平成20年度の県税の予算額は、694億円余で、歳入総額の13.9％に当たります。県民税と事業税が増加する一方、地方消費税が減少し、県税全体では対前年度比でほぼ同額となっています。

第７表　県税予算額

（単位：千円・％）

区　　分	平成20年度		平成19年度		比較増減(△)	
	当初予算額	構　成　比	6月補正後予算額	構　成　比	増　減　額	伸　率
法人県民税	3,226,068	4.6	3,071,356	4.4	154,712	5.0
個人県民税	19,164,618	27.6	18,779,707	27.1	384,911	2.0
(うち、水と緑の森づくり税)	(211,524)	—	(212,095)	—	(△ 571)	(△ 0.3)
県民税利子割	638,790	0.9	479,777	0.7	159,013	33.1
県民税配当割	386,659	0.6	301,281	0.4	85,378	28.3
県民税株式等譲渡所得割	221,168	0.3	123,509	0.2	97,659	79.1
法人事業税	17,258,565	24.9	16,466,479	23.7	792,086	4.8
個人事業税	657,934	1.0	642,429	0.9	15,505	2.4
地方消費税譲渡割	6,263,634	9.0	7,305,557	10.5	△ 1,041,923	△ 14.3
地方消費税貨物割	235,073	0.3	237,390	0.4	△ 2,317	△ 1.0
不動産取得税	1,262,074	1.8	1,418,248	2.0	△ 156,174	△ 11.0
県たばこ税	1,226,326	1.8	1,285,035	1.9	△ 58,709	△ 4.6
ゴルフ場利用税	176,814	0.3	166,482	0.2	10,332	6.2
自動車税	9,036,004	13.0	9,256,009	13.3	△ 220,005	△ 2.4
鉱区税	1,477	0.0	1,984	0.0	△ 507	△ 25.6
自動車取得税	2,134,003	3.1	2,174,303	3.1	△ 40,300	△ 1.9
軽油引取税	6,414,423	9.2	6,475,483	9.3	△ 61,060	△ 0.9
狩猟税	27,970	0.0	38,338	0.1	△ 10,368	△ 27.0
核燃料税	780,477	1.1	878,624	1.3	△ 98,147	△ 11.2
産業廃棄物減量税	328,338	0.5	308,718	0.5	19,620	6.4
旧法による税						
料理飲食等消費税	7	0.0	52	0.0	△ 45	△ 86.5
特別地方消費税	29	0.0	42	0.0	△ 13	△ 31.0
合　　計	69,440,451	100.0	69,410,803	100.0	29,648	0.0

第５図　県税の状況

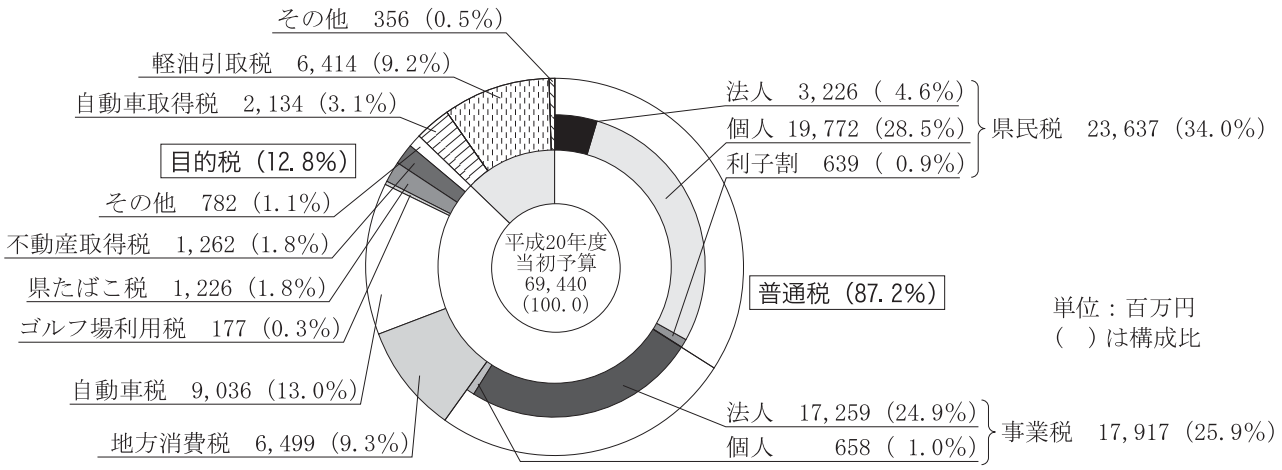

全国地方公共団体全体の財政収支見通しを示す平成20年度の「地方財政計画」における地方税のシェアは48.5%で、本県の13.9%はこれを大きく下回っています。また、他県と比較しても本県の県税収入のシェアは極めて低く、税源に恵まれていない実態が浮彫りとなっています。

第６図　歳入予算総額に占める税収の構成比

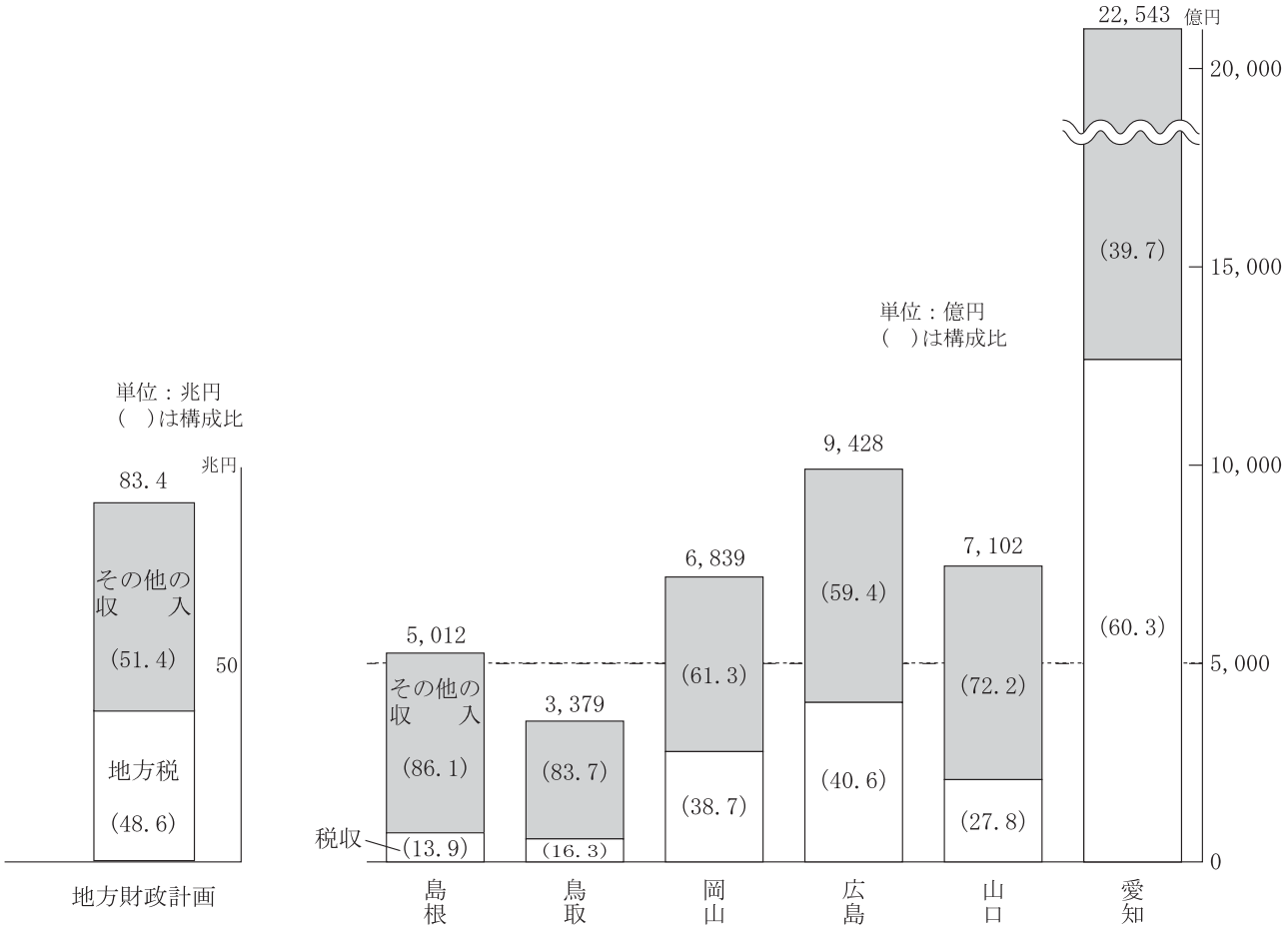

第７図　県税収入の推移

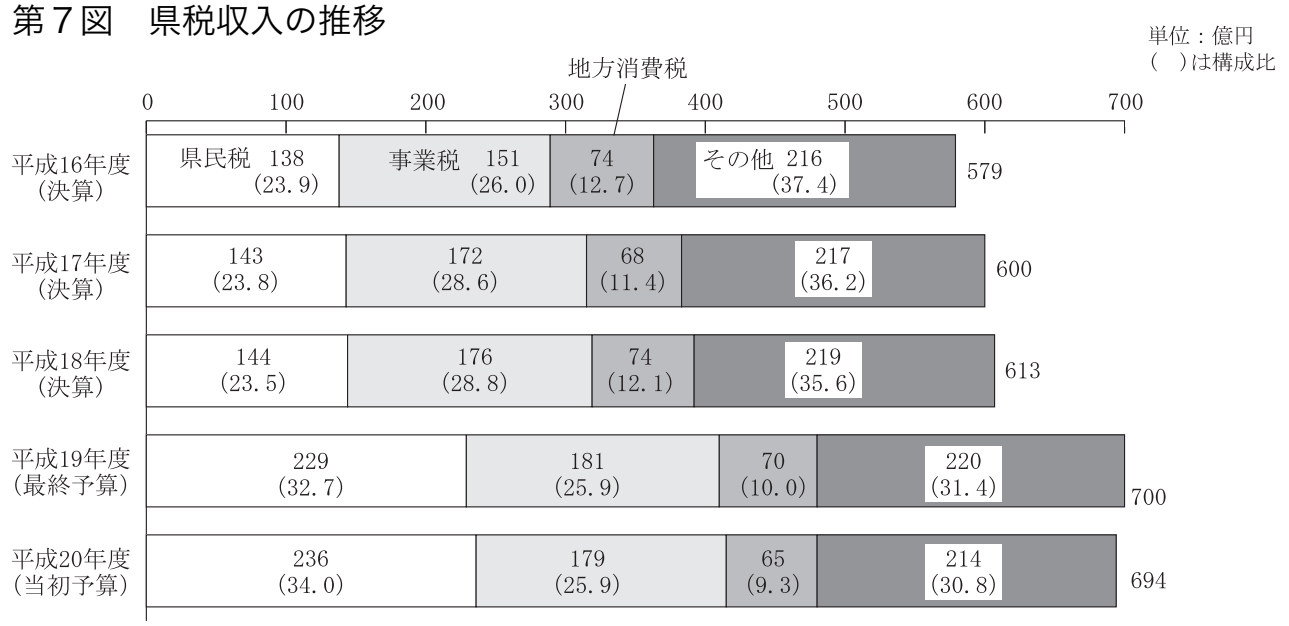

地方交付税

平成20年度の地方交付税の当初予算額は1,799億円余で、歳入予算額の35.9%を占めています。

地方交付税は、普通交付税と特別交付税からなっています。

① 普通交付税 … どの団体に対しても行政の計画的な運営を可能とするため必要な財源を保障するもので、交付税総額の約94%

② 特別交付税 … 災害等各団体の特殊事情によるもので、交付税総額の約６%から構成されています。

第８図～第11図に過去の交付状況等の概要を示しました。

(普通交付税の算出方式)

普通交付税＝（基準財政需要額－基準財政収入額）±錯誤額－調整額

〔本県の普通交付税等（平成19年度)〕 (単位：億円)

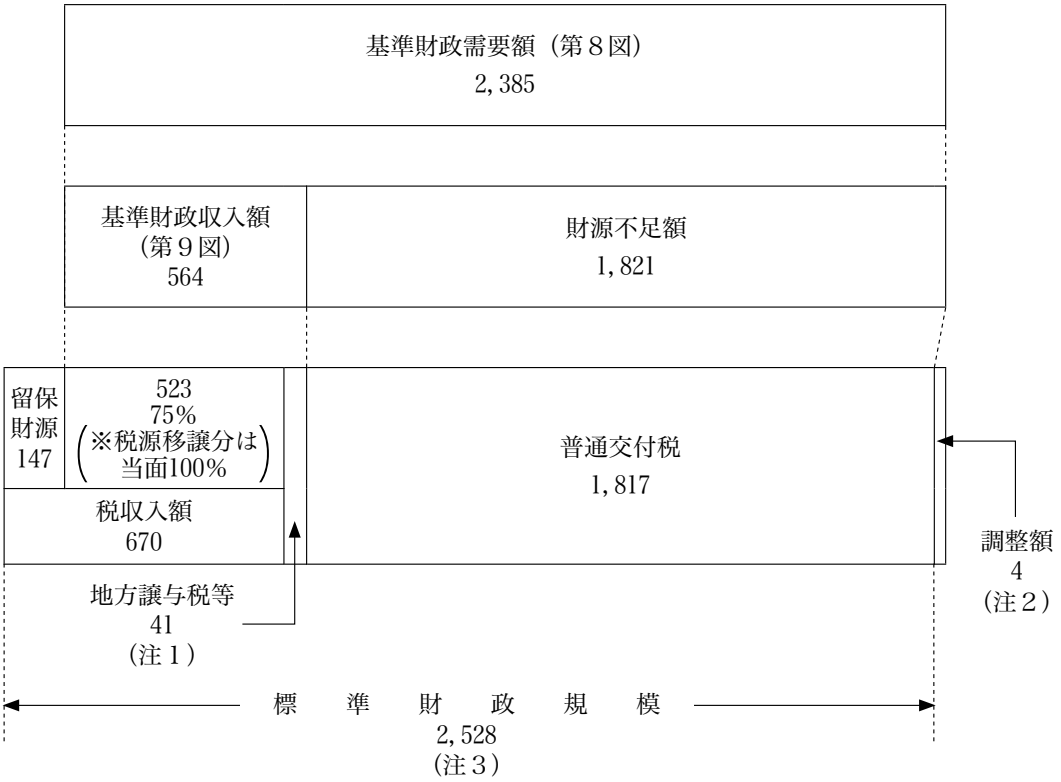

(注１) 地方譲与税等41億円の内訳は、地方道路譲与税29億円、石油ガス譲与税２億円、航空機燃料譲与税１億円、交通安全対策特別交付金３億円、地方特例交付金３億円及び特別交付金２億円であり、特別交付金を除き基準財政収入額に100%算入される（特別交付金は75%算入）。

(注２) 財源不足額と普通交付税との差４億円は、全国の財源不足額の合算額が国の予算総額に足りないため、減額調整されたことによるものである。

(注３) 標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものである。

第８図　基準財政需要額の内訳（平成19年度）

「基準財政需要額」は、当該団体と同規模の地方自治体が標準的な行政運営を行うとした場合に必要とされる一般財源の所要額を理論的に算出したものです。平成19年度は算定方法が抜本的に見直され、個別算定経費、包括算定経費、公債費に分類されることとなりました。

〔算　出〕

各項目ごとに次の算式により算出した額の合計額

測　定　単　位	×	単　位　費　用	×	補　正　係　数
（道路の面積・延長、人口等）		（測定単位１単位当たり一般財源）		（道路未整備延長比率、地方債の元利償還金等）

〔本県の基準財政需要額〕　（単位：億円）

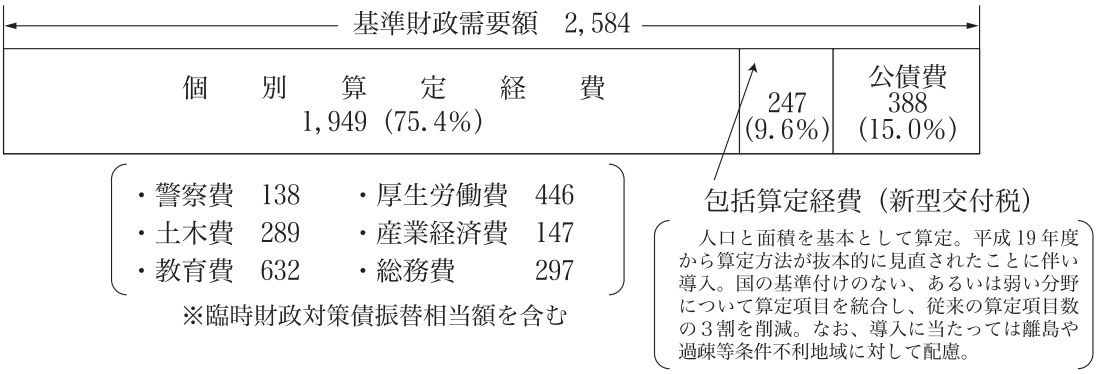

第９図　基準財政収入額の内訳（平成19年度）

「基準財政収入額」は、法定普通税を主体とした一定の収入の見込みで、各税目ごとに

①　単位税額 × 課税客体数

②　前年度等の実績 × 伸率

③　当年度等の課税標準 × 税率

のいずれかの形で算出します。また、税目によっては翌年度以降の精算制度もあります。

〔算入率〕

75%…地方税・特別交付金（残り25%は留保財源）

100%…税源移譲相当額（個人住民税）・地方譲与税・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金

〔本県の基準財政収入額〕　（単位：億円）

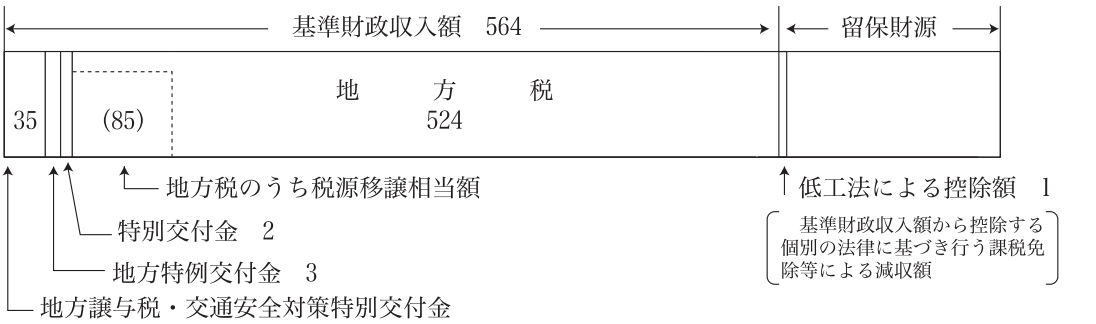

第８表　地方交付税決定額の推移

（単位：百万円・％）

区　　分	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	対前年度伸率				
						H15	H16	H17	H18	H19
普通交付税	187,388	178,710	181,284	180,478	181,662	△ 7.9	△ 4.6	1.4	△ 0.4	0.7
基準財政需要額	234,761	225,439	233,626	240,290	238,475	△ 8.1	△ 4.0	3.6	2.9	△ 0.8
基準財政収入額	46,927	46,728	52,474	59,772	56,405	△ 9.7	△ 0.4	12.3	13.9	△ 5.6
特別交付税	3,385	3,477	3,300	2,900	2,000	△ 8.1	2.7	△ 5.1	△ 12.1	△ 31.0
計	190,773	182,187	184,584	183,378	183,662	△ 7.9	△ 4.5	1.2	△ 0.7	0.2
臨時財政対策債	44,413	31,806	24,451	22,000	19,903	77.8	△ 28.4	△ 23.1	△ 10.0	△ 9.5
普通交付税＋臨時財政対策債	231,801	210,516	205,735	202,478	201,565	1.5	△ 9.2	△ 0.8	△ 1.6	0.5
財政力指数	0.20433	0.20349	0.21059	0.22688	0.23663	1.5	△ 0.4	3.5	7.7	4.3

(注)「基準財政需要額」及び「基準財政収入額」は、錯誤額、調整額を含まない。

第10図　地方交付税決定額の推移

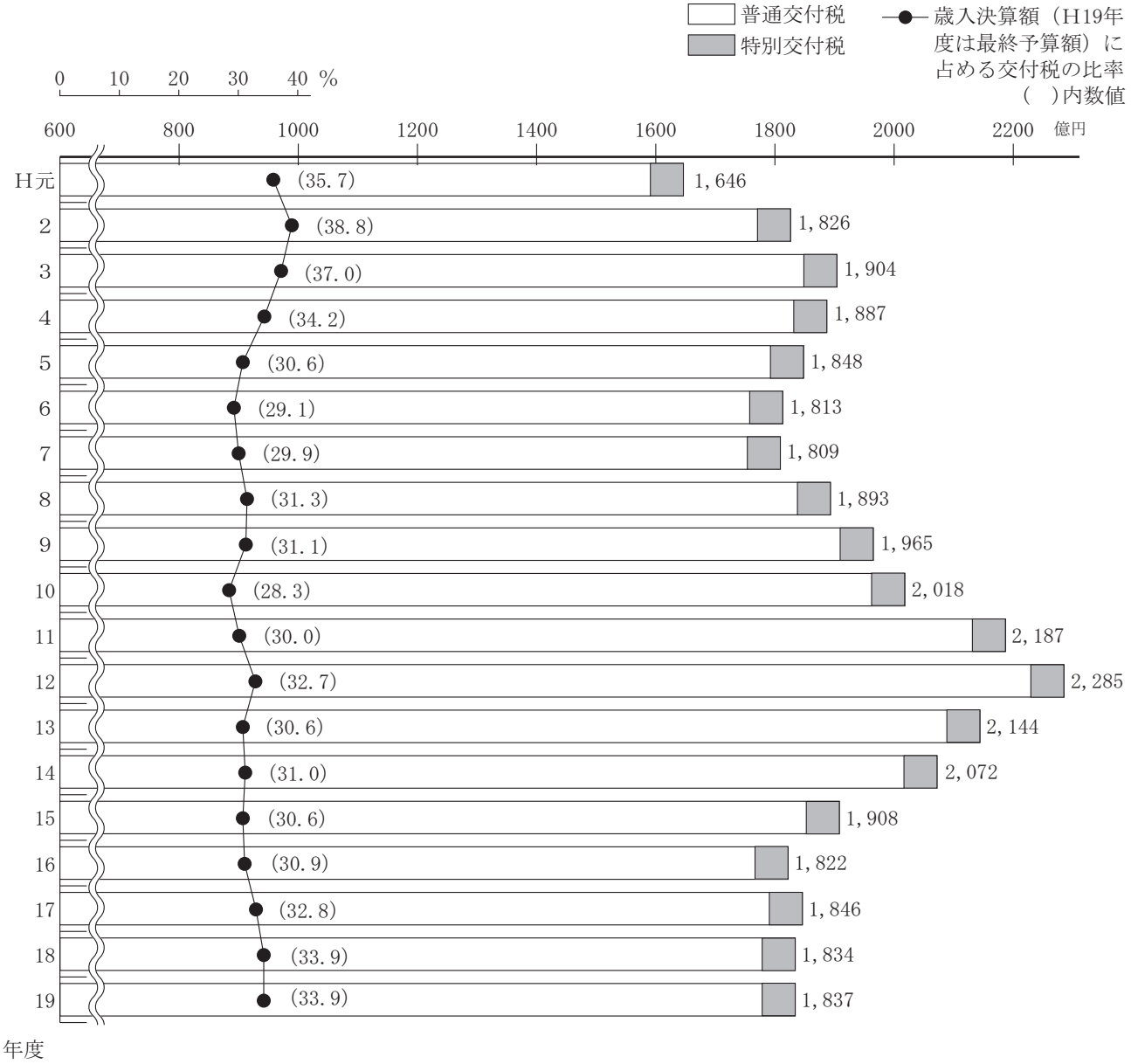

第11図　歳入決算額（平成18年度）との対比

本県の平成18年度の地方交付税額は1,834億円で、税源に恵まれない実態を反映して、歳入決算額に占める交付税の割合は、33.9％と全国平均17.8％をはるかに超える依存度を示しています。

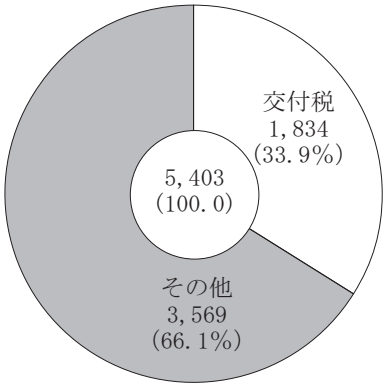

島根県

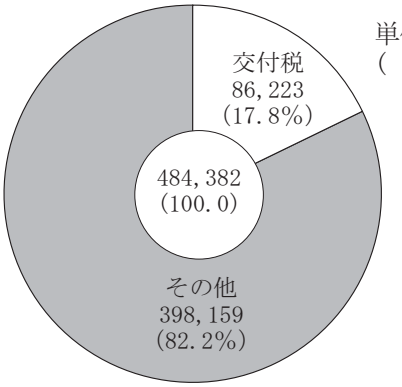

全　国
（都道府県）

単位：億円
（　）は構成比

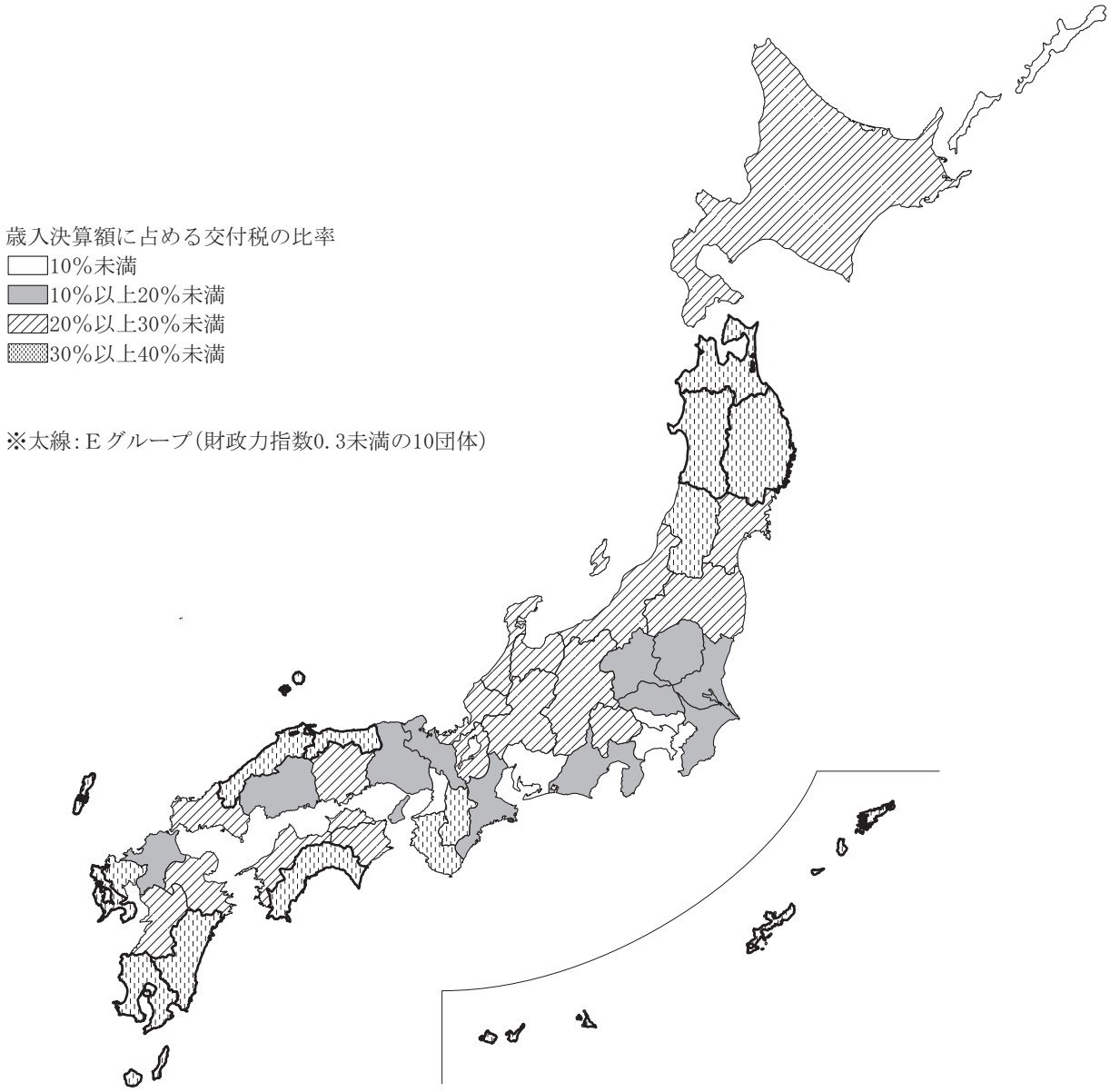

国庫支出金

平成20年度の国庫支出金の予算額は約732億円で、歳入予算総額の14.6％を占め、地方交付税に次いで大きな財源となっています。

第９表　国庫支出金予算額の推移

（単位：億円・％）

年度	島根県					国	
	一般会計当初予算額（A）	対前年伸率	国庫支出金当初予算額（B）	対前年伸率	構成比(B)/(A)	一般会計当初予算額	対前年伸率
9	6,035	7.9	1,392	5.5	23.1	773,900	3.0
10	6,394	6.0	1,363	△ 2.1	21.3	776,691	0.4
11	6,575	2.8	1,388	1.9	21.1	818,601	5.4
12	6,438	△ 2.1	1,395	0.5	21.7	849,871	3.8
13	6,652	3.3	1,460	4.7	22.0	826,524	△ 2.7
14	6,428	△ 3.4	1,346	△ 7.8	20.9	812,300	△ 1.7
15	6,299	△ 2.0	1,246	△ 7.4	19.8	817,891	0.7
16	6,057	△ 3.8	1,173	△ 5.9	19.4	821,109	0.4
17	5,540	△ 8.5	1,000	△ 14.7	18.1	821,829	0.1
18	5,233	△ 5.5	805	△ 19.5	15.4	796,860	△ 3.0
19	5,166	△ 1.3	779	△ 3.2	15.1	829,088	4.0
20	5,012	△ 3.0	732	△ 6.1	14.6	830,613	0.2

（注）本県の11年度、15年度及び19年度は、６月補正後予算額。

第12図　国庫支出金の区分別構成比（一般会計予算）

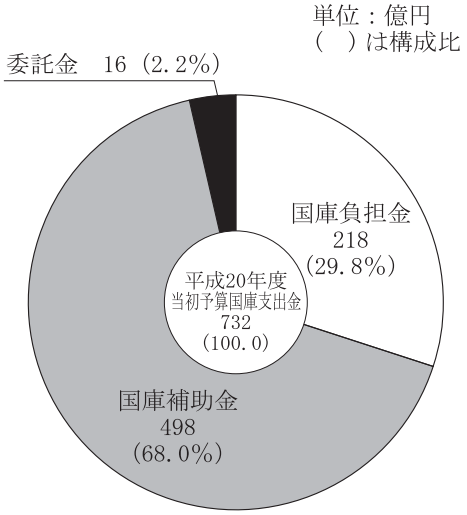

第13図　国庫支出金の使途推移（普通会計決算）

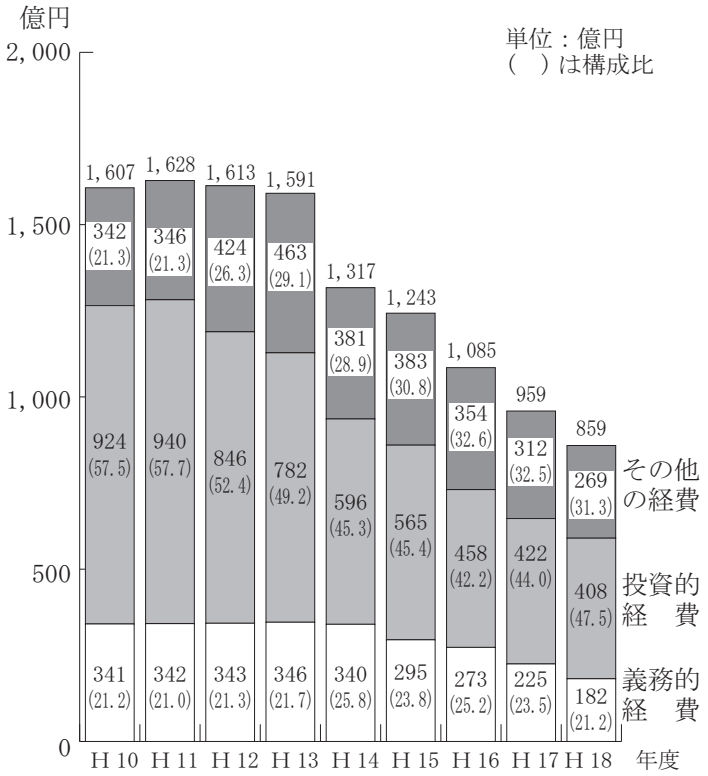

使用料・手数料

平成20年度当初において、使用料・手数料の一部について改定を行いました。

1　使用料の設定

⑴　使用料

・いきいきプラザ島根のテニスコート使用料の設定

名　　称	根　拠　条　例	改　定　前	改　定　後
テニスコート使用料	島根県立総合福祉センター条例	0	1時間あたり510円

2　手数料の設定・廃止

⑴　薬事法関係手数料

・薬事法の改正に伴う登録販売者に係る手数料の設定

名　　称	根　拠　条　例	改　定　前	改　定　後
登録販売者試験手数料	島根県手数料条例	0	14,000円
登録販売者登録手数料		0	7,100円
登録販売者登録証再交付手数料		0	2,900円
登録販売者登録証書換交付手数料		0	2,000円

⑵　教育職員免許法関係手数料

・教育職員免許法の改正に伴う特別支援教育領域の追加の手数料の設定

名　　称	根　拠　条　例	改　定　前	改　定　後
教育職員普通免許状への特別支援教育領域の追加	島根県手数料条例	0	3,300円
教育職員臨時免許状への特別支援教育領域の追加		0	1,700円

⑶　農家採卵に係る手数料

・県が主体的に行ってきた農家採卵を、受託方式に変更したことによる手数料の廃止

名　　称	根　拠　条　例	改　定　前	改　定　後
過排卵処理	島根県畜産技術センター分析等手数料条例 島根県家畜保健衛生所条例	10,190円	廃止
採卵処理		15,290円	廃止

3　影響額

	新設分	廃止分	計
使用料	32千円		32千円
手数料	785千円	▲ 1,273千円	▲ 488千円
合計	817千円	▲ 1,273千円	▲ 456千円

繰　入　金

平成20年度の繰入金の予算額は約217億円で、歳入予算総額の4.3%に当たります。

繰入金には、特別会計からの繰入金と積立基金からの繰入金とがあり、積立基金からの繰入金は192億円となっています。

財政運営は、単に当該年度の収支の均衡を図るだけでなく、翌年度以降の財政見通しを考慮し中長期的な視点に立って行う必要があることから、経済事情の著しい変動等による財源の不足に備えるため、それぞれ目的を定めた基金を設けており、必要に応じてこれを取崩し一般会計への繰入れを行っています。

県の有する積立基金の状況は第10表のとおりで、主なものでは県債の元利償還の財源に充てるための減債基金や、県勢発展の基盤となる大規模事業等に要する経費に充てるための大規模事業等基金などがあります。

第10表　積立基金の状況

（単位：百万円）

基金名		平成19年度末現在高	平成20年度 積立額(利子含む)	平成20年度 取崩し額	平成20年度末現在高(見込)
財政調整基金		4,652	12	12	4,652
減債基金（満期一括勘定分を除く）		46,994	230	15,215	32,009
その他特定目的基金	大規模事業等基金	5,137	13	0	5,150
	教育文化振興基金	9,744	4	500	9,248
	災害救助基金	313	3	0	316
	スポーツ振興基金	401	0	91	310
	東京宿泊施設管理基金	295	1	36	260
	しまね環境基金	1,773	4	819	958
	景観づくり基金	947	2	13	936
	※中山間地域等活性化基金	2,187	963	1,209	1,941
	※介護保険財政安定化基金	1,831	138	0	1,969
	※国民健康保険広域化等支援基金	258	1	0	259
	産業廃棄物減量促進基金	130	329	177	282
	水と緑の森づくり基金	119	200	318	1
	離島水産業活性化基金	81	83	83	81
	※障害者自立支援対策臨時特例基金	540	0	428	112
合計		75,402	1,983	18,901	58,484

※国の施策による基金

第14図　財政調整基金等の推移

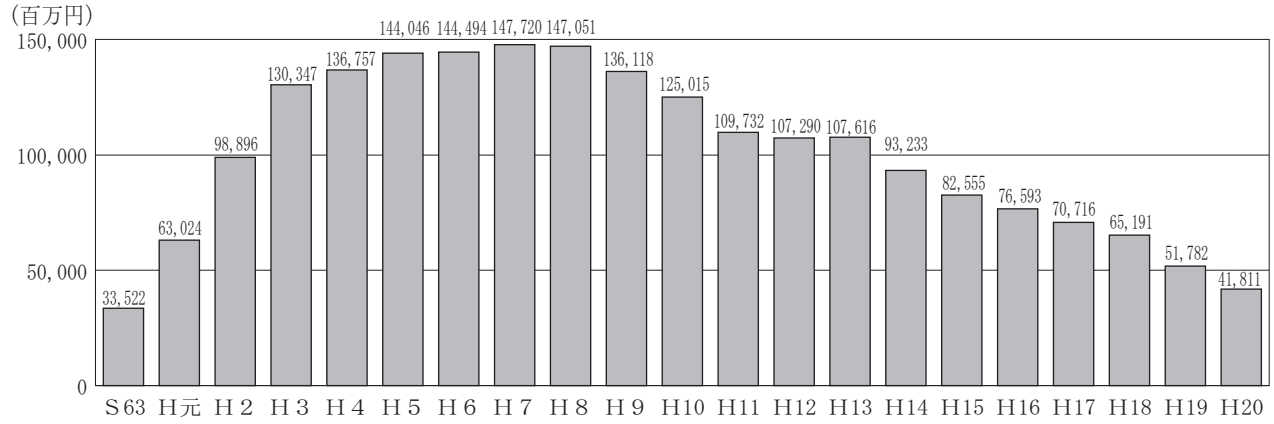

（注）各年度の財源不足の調整に用いる３基金（財政調整基金、減債基金、大規模事業等基金）の合計額。
（減債基金は満期一括勘定分を除く）
Ｓ62からＨ19年度は決算額、Ｈ20年度は当初予算額による。

県　　債

平成20年度の一般会計の県債予算額は約670億円で、歳入総額の13.3%を占めています。

県債とは、総務大臣との協議を経て行う長期の借入金です。通常、県の支出する経費は、県税、国庫支出金等単年度の財源によって賄われますが、建設事業のようにその効果が将来におよび、後年度の県民にもその負担を求めることが適当な事業や、災害復旧事業等臨時に多額の財源を必要とする場合にその財源として認められています。

本県は、この県債の活用により、社会資本の整備、生活環境の改善や福祉施設の充実など県民のニーズに応えるよう努めていますが、県債の借入に伴う償還費（公債費）の増加は、将来の一般財源の使途を拘束し、財政運営の弾力性を損ねる側面があります。そこで、財政基盤の脆弱な本県では、交付税措置のある県債を活用し、適切な県債管理に努めています。

本県の一般会計予算における県債予算額の推移は、第11表のとおりです。

第11表　県債予算額の推移

（単位：億円・%）

年度	島根県						地方財政計画	
	一般会計当初予算額（A）	対前年度伸率	県債当初予算額（B）	対前年度伸率	構成比（B）/（A）	摘要	地方債伸率	構成比
元	4,050	9.3	493(306)	△1.8	12.2(7.6)	調整債の未計上による減	△8.1	8.8(7.5)
2	4,463	10.2	560(394)	13.5	12.5(8.8)	地域総合整備事業債等の増	1.2	8.4(7.1)
3	4,852	8.7	510(332)	△8.9	10.5(6.9)	地域総合整備事業債等の減 ＮＴＴ債の減	△0.2	7.9(6.7)
4	5,156	6.3	468(437)	△8.3	9.1(8.5)	地域総合整備事業債等の増	△8.4	6.9(6.9)
5	5,174	0.3	449(438)	△4.0	8.7(8.5)	ＮＴＴ債の減	21.1	8.1(8.1)
6	5,762	11.4	632	40.8	11.0	減税補てん債及び臨時公共事業債の計上による増	66.9	12.8
7	5,532	△4.0	660	4.4	11.9	臨時公共事業債の増	8.8	13.7
8	5,591	1.1	800	21.3	14.3	臨時公共事業債等の増	14.7	15.2
9	6,035	7.9	943	17.8	15.6	地域総合整備事業債等の増	△6.4	13.9
10	6,394	6.0	1,024	8.3	16.0	地域総合整備事業債等の増	△9.1	12.7
11	6,575	2.8	1,164	13.7	17.7	臨時公共事業債等の増	2.3	12.7
12	6,438	△2.1	1,047	△10.0	16.3	地域総合整備事業債等の減	△1.4	12.5
13	6,652	3.3	1,196	14.2	18.0	地域総合整備事業債等の増 臨時財政対策債の計上による増	7.0	13.3
14	6,428	△3.4	1,177	△1.6	18.3	臨時経済対策事業債等の減	6.2	14.4
15	6,299	△2.0	1,240	5.4	19.7	臨時財政対策債等の増 一般公共事業債等の減	19.2	17.5
16	6,057	△3.8	1,069	△13.7	17.7	臨時財政対策債の減	△6.2	16.7
17	5,540	△8.5	866	△19.0	15.6	臨時財政対策債の減 一般公共事業債等の減	△13.3	14.6
18	5,233	△5.5	712	△17.8	13.6	旧地域総合整備事業債の減 臨時財政対策債の減	△11.8	13.0
19	5,166	△1.3	662	△7.0	12.8	臨時地方道整備事業債の減 一般公共事業債等の減	△10.8	11.6
20	5,012	△3.0	670	1.2	13.3	臨時財政対策債の増 一般補助施設整備等事業債の増	△ 0.5	11.5

（注）１．本県の３年度、７年度、11年度、15年度及び19年度は、６月補正後予算額。
２．（　）内は、特定資金公共事業債（ＮＴＴ債）を除いた数値。
３．H16年度は、借換債含む。

県債予算額内訳について

地方財政計画の地方債は、前年度に比べ0.5％（うち通常分△4.1％、うち特別分3.2％）の減となっています。

この主な要因としては、地方財政対策（計画）が、投資的経費を前年度に比べて2.7％減額したことから、一般単独事業債等を減額したことによるものです。

本県の平成20年度当初予算における県債は、前年度６月補正後予算に比べ1.2％、８億円の増となっています。

これは、地方財政対策に伴う臨時財政対策債の増や、原子力発電施設等立地地域振興特別事業などの一般補助施設整備等事業債の増を主な要因とするものです。

なお、発行を予定している県債の元利償還金については、後年度においてその約64.3％について地方交付税で措置される見込みです。

平成20年度の県債内訳を起債事業別に示すと、第15図のとおりとなります。

第15図　県債の内訳

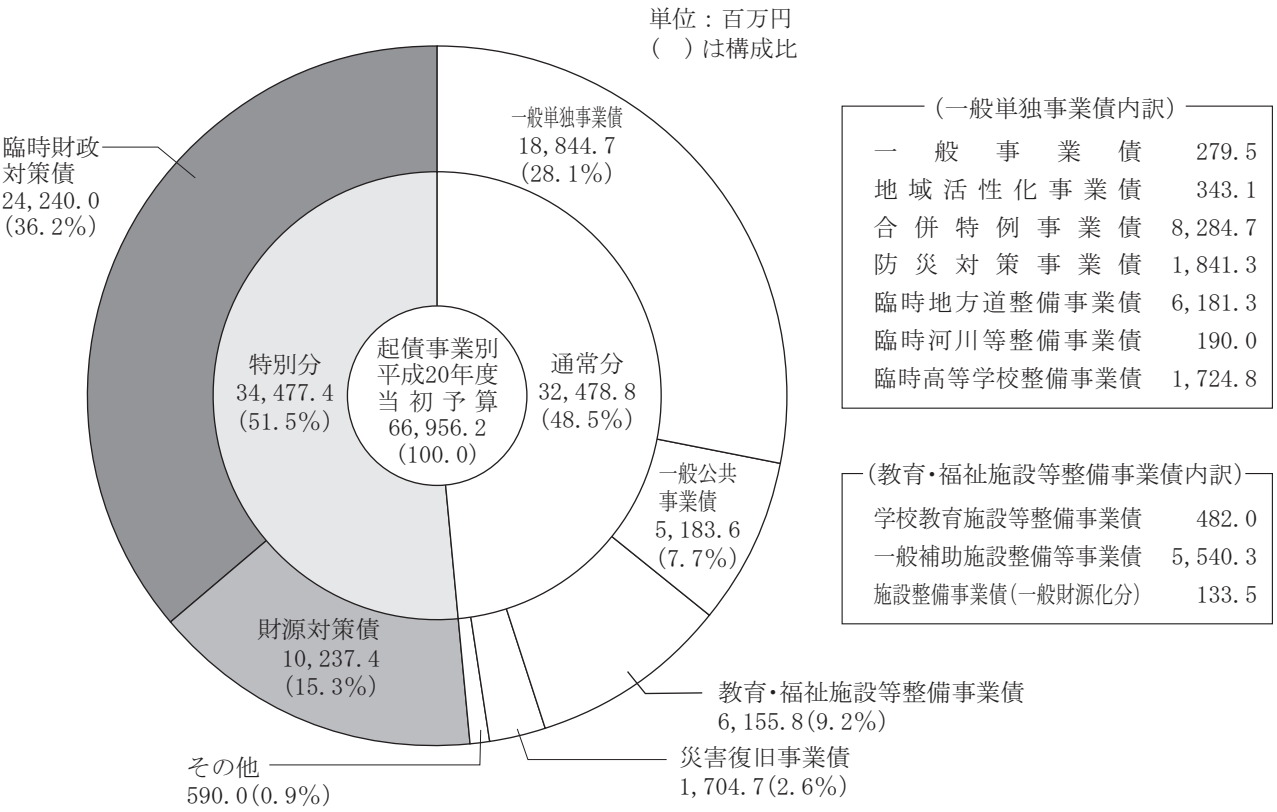

（一般単独事業債内訳）

一般事業債	279.5
地域活性化事業債	343.1
合併特例事業債	8,284.7
防災対策事業債	1,841.3
臨時地方道整備事業債	6,181.3
臨時河川等整備事業債	190.0
臨時高等学校整備事業債	1,724.8

（教育・福祉施設等整備事業債内訳）

学校教育施設等整備事業債	482.0
一般補助施設整備等事業債	5,540.3
施設整備事業債（一般財源化分）	133.5

公債費の見通しと今後の財政運営について

公債費（県債の元利償還金）の今後の見通しについては、将来の県債発行額が景気動向や地方財政制度等の影響を受けて大きく変動するため、現時点で正確な予測をすることは困難ですが、概ねの傾向として平成14年度に1,000億円を超えて以降、しばらくの間はいわゆる高原状態が続くものと見込まれます。

この原因としては、第一に、バブル経済崩壊後、数次にわたって実施してきた景気対策事業の財源として多額の県債を発行してきたこと、第二に、景気低迷に伴う税収減による財源不足を補うため地方公共団体全体として特例的な県債の発行を余儀なくされたこと、第三に、県勢振興のために推進してきた主要プロジェクトの財源として県債を活用してきたこと等によって県債残高が増大しており、その償還が本格化してきていることが挙げられます。

一方、本県の財政状況は、地方交付税の削減により極めて厳しい状況にあります。

今後、このような状況に対処するためには、これまで以上に歳入歳出全般にわたる財政改革を実施し、財政健全化に努める必要があります。

第16図　県債残高の状況（平成18年度普通会計ベース）

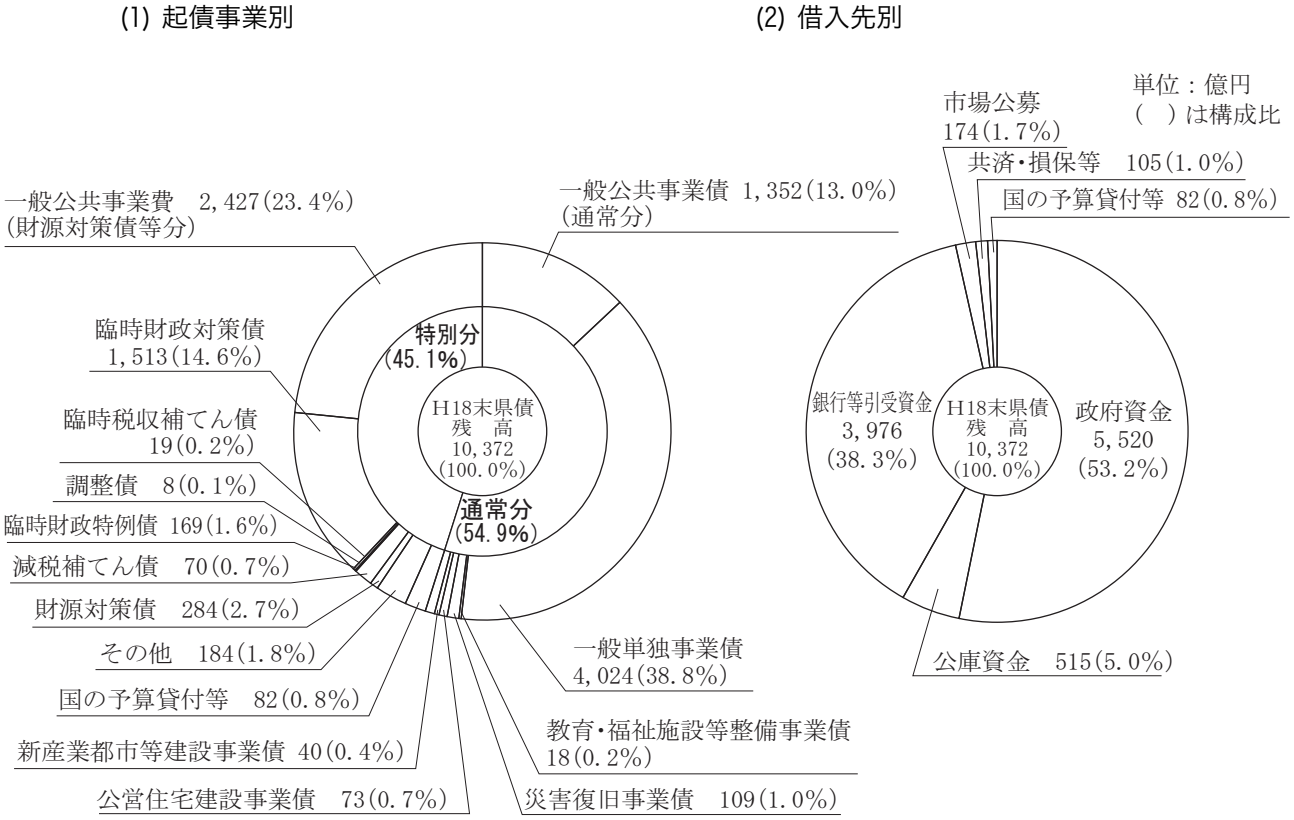

（注）ＮＴＴ債を除く

第17図　県債の発行額と公債費の推移

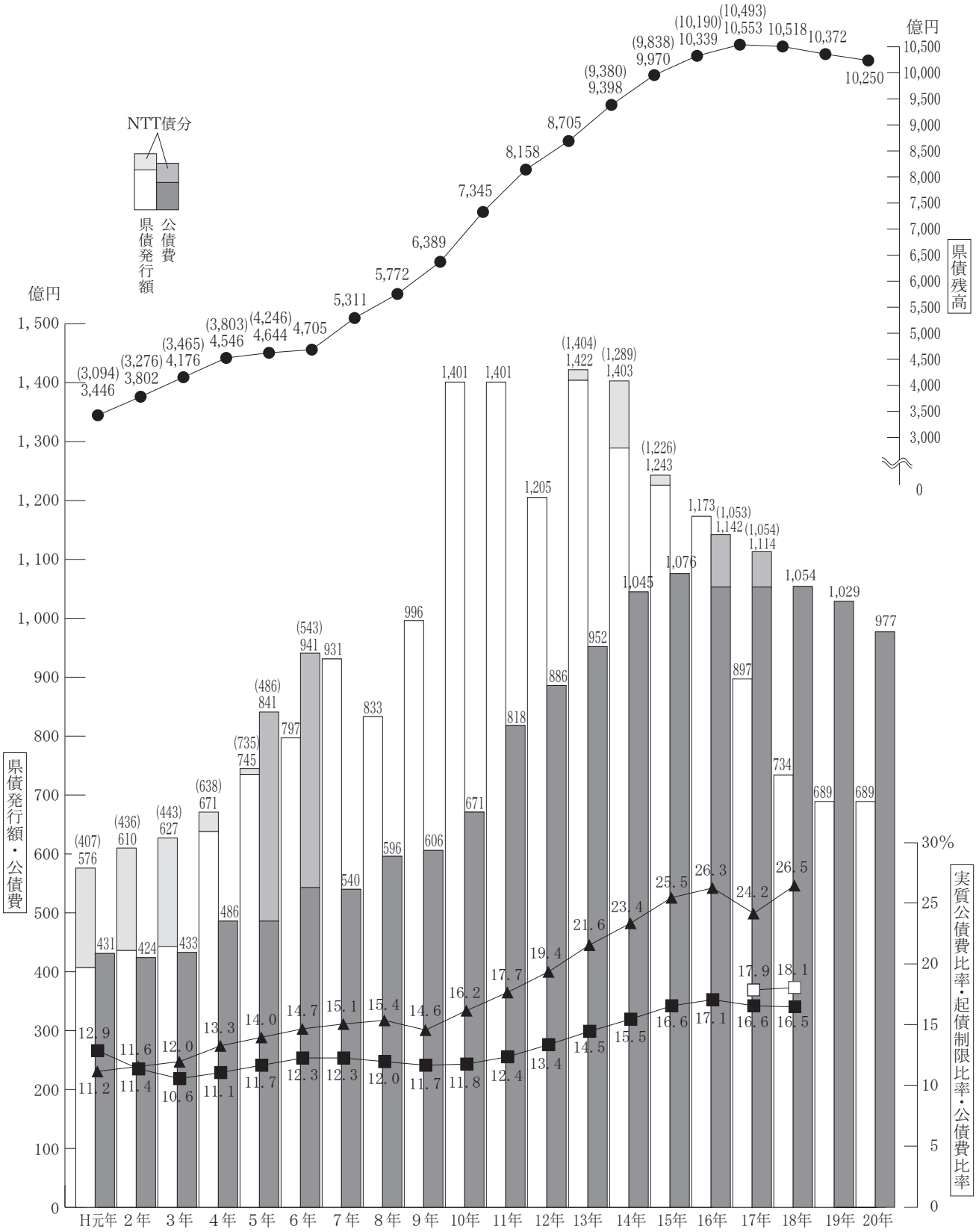

（注）１．平成18年度までは普通会計決算ベース。平成19年度は普通会計決算見込み。
　　平成20年度は普通会計当初予算ベースの数値である。
　　２．県債残高及び公債費の（　）内は、NTT債分を除いた数値である。

資金調達の多様化～全国型市場公募地方債の発行～

当県では平成15年度は発行した県債のうち約７割が財務省の管理する財政投融資資金など公的資金による引き受けでした。しかし、地方分権や財政投融資改革等の進展により公的資金の重点化・縮減が図られた結果、平成17年度では公的資金の割合は約20%、18年度では約15%に減少し、地方公共団体が自己責任により市場原理に基づいて金融機関から資金調達を行っていくこととなりました。

中・長期にわたり安定的に民間資金を確保するためには調達手法の多様化が必要となり、また、市場原理に基づいて資金調達を行うのであれば、市場に早期に参入し、定着することが求められます。

そこで、当県では平成18年度に人口100万人以下の都道府県では最初に全国型市場公募地方債を発行しました。平成20年度も引き続き発行することとしていますが、詳細は今後決定します。

１．全国型市場公募地方債

銀行や証券会社などの金融機関にシンジケート団を編成して県債を引き受けていただき、全国規模で資金調達を行う方法です。

平成18年度から、各地方公共団体が利率等の発行条件の交渉を行う個別条件交渉方式に移行しました。

２．発行実績

区　　分	平成18年度	平成19年度
発　　行　　額	100億円	100億円
発　行　時　期	平成18年11月	平成19年11月
期　　間	５年	５年
利　　率	1.4%	1.22%
県内窓口販売額	約10億円	約５億円

道路特定財源

⑴　道路特定財源とは

道路を計画的に整備するために、「自動車の利用者が道路整備の費用を負担する」という考え方で昭和29年から導入され、国税では揮発油（ガソリン）税や自動車重量税、県税では自動車取得税や軽油引取税などが該当します。

また、昭和49年以降は立ち遅れた道路整備を推進するため、本則税率を引き上げ、揮発油税で２倍、自動車重量税で2.5倍、自動車取得税で1.7倍、軽油引取税で2.1倍などの暫定税率が適用され、それらが国と地方の道路整備のための重要な財源となっています。

道路特定財源制度は、受益者である自動車利用者が利用の大小に応じて道路整備の費用を負担するため、合理性･公平性が高く、また、計画的な道路整備のために必要な財源を安定的に確保できる制度です。

国の道路事業予算のほぼ100％が、島根県内の道路事業の平成20年度当初予算（直轄、県事業）の約70％が、道路特定財源に依存しています。

○島根県内の道路予算（直轄、県事業）と道路特定財源（単位：億円）

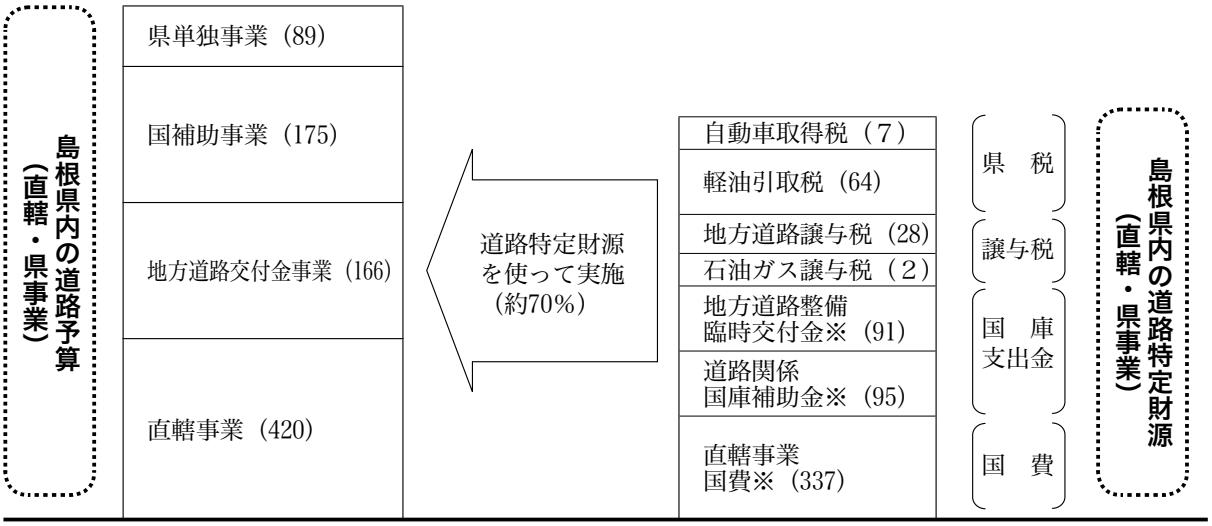

※地方道路整備臨時交付金は揮発油税の４分の１、道路関係の国庫補助金及び国費はその他の道路特定財源（揮発油税の４分の１、石油ガス税の２分の１、自動車重量税の３分の２）を原資としています。

⑵　島根県の主張

道路特定財源の暫定税率をめぐる国会情勢によって、１ヶ月間の暫定税率失効に伴う減収等が生じたものの、平成20年度については必要な道路整備の実施が可能となりました。

一方、平成21年度以降の道路特定財源の一般財源化が閣議決定され、今後はその中で、必要な道路整備を進めるための財源をいかに確保していくかということが課題となります。

道路整備は、都市部から進んできて、ようやく島根県などの地方部に順番が回ってきたところであり、そこで仕組みを変えることは不公平としか言えません。

このままでは今後10年での山陰道の完成は夢と消えることとなります。

したがって、一般財源化されても、必要な道路整備が確実に行われるようその財源を十分に確保し、特に遅れている地方部の道路整備を進める仕組みが必要です。

このため、「必要と判断される道路は着実に整備する」という方針のもと、山陰道をはじめとする島根の道路整備がこれ以上遅れることのないよう、県民の皆さまとともに国に対して強く働きかけていきます。

5．特別会計予算

本県では、公債管理特別会計をはじめとする11事業の経理を行う特別会計を設けており、平成20年度当初予算額では合計1,233億8,313万円余となっています。

第12表　特別会計予算額

（単位：千円・％）

特別会計名	平成20年度 当初予算	平成19年度 6月補正後予算	比較増減額 （伸　率）	事業の概要
公債管理	100,855,773	106,374,026	△ 5,518,253 （△ 5.2）	借換債・満期一括債の明確な経理
証紙	3,932,772	4,114,130	△ 181,358 （△ 4.4）	証紙売りさばき収入の経理
市町村振興資金	5,409,047	5,927,430	△ 518,383 （△ 8.7）	市町村への貸付事業（施設整備等）
島根あさひ社会復帰促進センター診療所	98,604	－	98,604 （皆増）	島根あさひ社会復帰促進センター診療所の管理運営
母子寡婦福祉資金	464,463	520,765	△ 56,302 （△ 10.8）	母子寡婦福祉資金貸付事業
農林漁業改善資金	558,135	535,544	22,591 （4.2）	農業改良資金、林業改善資金、林業就業促進資金及び沿岸漁業改善資金の貸付事業
中小企業近代化資金	3,028,326	7,205,941	△ 4,177,615 （△ 58.0）	中小企業近代化資金貸付事業
中海水中貯木場	11,614	27,305	△ 15,691 （△ 57.5）	中海水中貯木場の管理運営
臨港地域整備	689,519	783,955	△ 94,436 （△ 12.0）	臨港地域における用地造成等
流域下水道	4,563,814	7,357,502	△ 2,793,688 （△ 38.0）	流域下水道の建設、維持管理
県営住宅	3,771,064	3,129,205	641,859 （20.5）	県営住宅の建設、維持管理
合計	123,383,131	135,975,803	△ 12,592,672 （△ 9.3）	

Ⅲ. 資　　料　　編

1．地方財政計画

地方財政計画歳入歳出一覧

（単位：億円・％）

区分	平成20年度（A）	平成19年度（B）	増減額（A)-(B)=(C）	増減率（C）／（B）
（歳入）				
地方税	404,703	403,728	975	0.2
地方譲与税	7,027	7,091	▲ 64	▲ 0.9
地方特例交付金等	4,735	3,120	1,615	51.8
地方交付税	154,061	152,027	2,034	1.3
国庫支出金	100,831	101,739	▲ 908	▲ 0.9
地方債	96,055	96,529	▲ 474	▲ 0.5
使用料及び手数料	16,220	16,455	▲ 235	▲ 1.4
雑収入	50,382	50,572	▲ 190	▲ 0.4
計	834,014	831,261	2,753	0.3
一般財源	598,858	592,266	6,592	1.1
（歳出）				
給与関係経費	222,071	225,111	▲ 3,040	▲ 1.4
退職手当以外	198,206	201,283	▲ 3,077	▲ 1.5
退職手当	23,865	23,828	37	0.2
一般行政経費	265,464	261,811	3,653	1.4
補助	115,660	112,300	3,360	3.0
単独	138,410	139,510	▲ 1,100	▲ 0.8
国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	11,394	10,001	1,393	13.9
地方再生対策費	4,000	－	4,000	皆増
公債費	133,796	131,496	2,300	1.7
維持補修費	9,680	9,766	▲ 86	▲ 0.9
投資的経費	148,151	152,328	▲ 4,177	▲ 2.7
直轄・補助	64,844	66,444	▲ 1,600	▲ 2.4
単独	83,307	85,884	▲ 2,577	▲ 3.0
公営企業繰出金	26,352	27,249	▲ 897	▲ 3.3
企業債償還費普通会計負担分	18,092	18,915	▲ 823	▲ 4.4
その他	8,260	8,334	▲ 74	▲ 0.9
不交付団体水準超経費	24,500	23,500	1,000	4.3
計	834,014	831,261	2,753	0.3
（地方再生対策費を除く）	(830,014)	(831,261)	(▲ 1,247)	(▲ 0.2)
地方一般歳出	657,626	657,350	276	0.0
（地方再生対策費を除く）	(653,626)	(657,350)	(▲ 3,724)	▲ 0.6

地方財政計画と国の予算規模の推移

（単位：億円・％）

年度	地方財政計画		（参考）国の予算（当初）	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率	一般会計予算額	対前年度伸率
昭和60年度	505,271	4.6	524,996	3.7
61	528,458	4.6	540,886	3.0
62	543,796	2.9	541,010	0.0
63	578,198	6.3	566,997	4.8
平成元	627,727	8.6	604,142	6.6
2	671,402	7.0	662,368	9.6
3	708,848	5.6	703,474	6.2
4	743,651	4.9	722,180	2.7
5	764,152	2.8	723,548	0.2
6	809,281	5.9	730,817	1.0
7	825,093	2.0	709,871	△ 2.9
8	852,848	3.4	751,049	5.8
9	870,596	2.1	773,900	3.0
10	870,964	0.0	776,692	0.4
11	885,316	1.6	818,601	5.4
12	889,300	0.5	849,871	3.8
13	893,071	0.4	826,524	△ 2.7
14	875,666	△ 1.9	812,300	△ 1.7
15	862,107	△ 1.5	817,891	0.7
16	846,669	△ 1.8	821,109	0.4
17	837,687	△ 1.1	821,829	0.1
18	831,508	△ 0.7	796,860	△ 3.0
19	831,261	△ 0.0	829,088	4.0
20	834,014	0.3	830,613	0.2

国の予算と地方財政計画との関係（平成20年度当初）

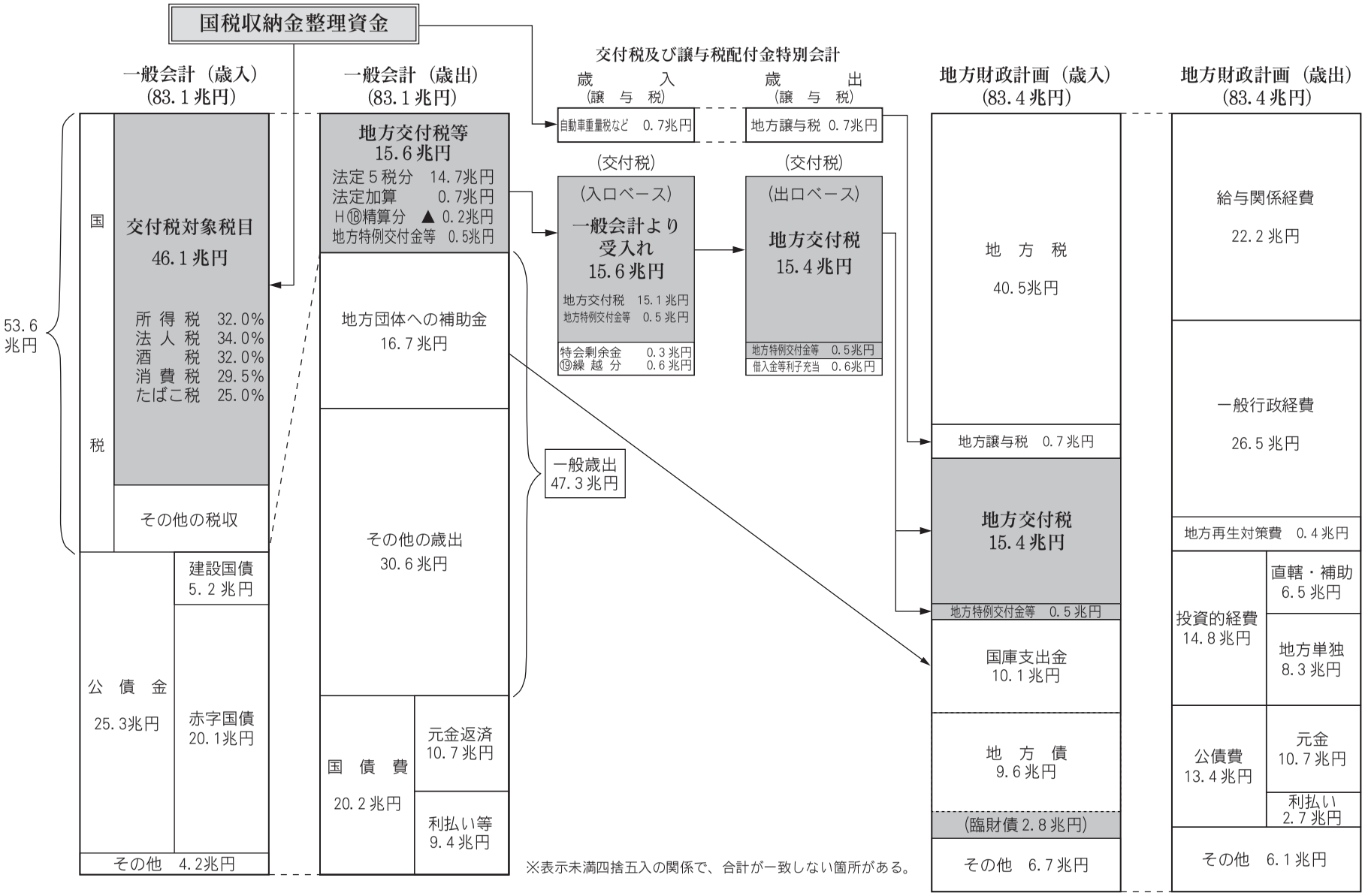

※表示未満四捨五入の関係で、合計が一致しない箇所がある。

平成20年度地方債計画

（単位：億円・％）

項目	平成20年度計画額(A)	平成19年度計画額(B)	差引(A)－(B)＝(C)	増減率(C)／(B)×100
一　一般会計債				
1　一般公共事業	18,874	19,467	△ 593	△ 3.0
2　公営住宅建設事業	1,603	1,680	△ 77	△ 4.6
3　災害復旧事業	403	408	△ 5	△ 1.2
4　教育・福祉施設等整備事業	6,241	6,538	△ 297	△ 4.5
(1)　学校教育施設等	1,993	2,068	△ 75	△ 3.6
(2)　社会福祉施設	306	316	△ 10	△ 3.2
(3)　一般廃棄物処理	1,369	1,505	△ 136	△ 9.0
(4)　一般補助施設等	1,873	1,949	△ 76	△ 3.9
(5)　施設（一般財源化分）	700	700	0	0.0
5　一般単独事業	25,341	26,562	△ 1,221	△ 4.6
(1)　一般	3,841	4,254	△ 413	△ 9.7
(2)　地域活性化	870	900	△ 30	△ 3.3
(3)　防災対策	1,260	1,300	△ 40	△ 3.1
(4)　合併特例	9,500	9,500	0	0.0
(5)　臨時地方道	8,600	9,300	△ 700	△ 7.5
(6)　臨時河川等	570	587	△ 17	△ 2.9
(7)　臨時高等学校	700	721	△ 21	△ 2.9
6　辺地及び過疎対策事業	3,213	3,312	△ 99	△ 3.0
(1)　辺地対策	493	508	△ 15	△ 3.0
(2)　過疎対策	2,720	2,804	△ 84	△ 3.0
7　公共用地先行取得等事業	636	667	△ 31	△ 4.6
8　行政改革等推進	4,400	4,500	△ 100	△ 2.2
9　調整（不交付団体分）	50	50	0	0.0
計	60,761	63,184	△ 2,423	△ 3.8
二　公営企業債				
1　水道事業	4,263	4,374	△ 111	△ 2.5
2　工業用水道事業	259	295	△ 36	△ 12.2
3　交通事業	2,798	2,990	△ 192	△ 6.4
4　電気事業・ガス事業	40	63	△ 23	△ 36.5
5　港湾整備事業	556	550	6	1.1
6　病院事業	2,865	2,386	479	20.1
7　介護サービス施設整備事業	22	20	2	10.0
8　市場事業・と畜場事業	448	289	159	55.0
9　地域開発事業	1,467	1,374	93	6.8
10　下水道事業	14,994	15,275	△ 281	△ 1.8
11　観光その他事業	71	108	△ 37	△ 34.3
計	27,783	27,724	59	0.2
合計	88,544	90,908	△ 2,364	△ 2.6

（単位：億円・％）

項目		平成20年度計画額(A)	平成19年度計画額(B)	差引 (A)－(B)＝(C)	増減率 (C)／(B)×100
三 公営企業借換債		2,000	2,000	0	0.0
四 臨時財政対策債		28,332	26,300	2,032	7.7
五 退職手当債		5,900	5,900	0	0.0
六 国の予算等貸付金債					
1 地方道路整備臨時貸付金		(1,000)	(－)	(1,000)	(皆増)
2 その他		(1,127)	(437)	(690)	(157.9)
計		(2,127)	(437)	(1,690)	(386.7)
総計		(2,127)	(437)	(1,690)	(386.7)
		124,776	125,108	△ 332	△ 0.3
内訳	普通会計分	96,055	96,529	△ 474	△ 0.5
	公営企業会計等分	28,721	28,579	142	0.5
資金区分					
公的資金		45,730	46,300	△ 570	△ 1.2
財政融資資金		32,400	32,800	△ 400	△ 1.2
公営企業金融公庫資金		2,100	13,500	△ 11,400	△ 84.4
地方公営企業等金融機構資金※		11,230	－	11,230	皆増
（国の予算等貸付金）		(2,127)	(437)	(1,690)	(386.7)
民間等資金		79,046	78,808	238	0.3
市場公募		34,000	34,000	0	0.0
銀行等引受		45,046	44,808	238	0.5

※　地方公営企業等金融機構法施行令（平成19年政令第384号）附則第２条の規定による改正後の地方財政法施行令（昭和23年政令第267号）第４条第２号（平成20年10月１日施行）に規定する資金。

（備　考）

1　平成21年度までの３年間で、「三　公営企業借換債」と合わせて５兆円程度の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行うこととし、繰上償還の財源として必要に応じ民間等資金による借換えについて同意（許可）することを見込んでいる。

2　地方税の減収が生じることとなる場合において発行する減収補てん債及び資金区分の変更等による借換えについて同意（許可）することを見込んでいる。

3　国の予算等貸付金債の（　）書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

2．一般会計予算の推移

歳　　入

款　別　歳　入　予　算　額

（単位：千円・％）

区　　分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	対前年度伸率	
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	６月補正後予算	最終予算	当初予算	当初比	最終比
1.県税	59,549,138	57,801,776	59,590,667	59,915,818	59,604,484	60,974,726	69,410,803	70,007,714	69,440,451	0.0	△ 0.8
2.地方消費税清算金	14,116,791	15,298,443	14,633,586	14,082,481	14,879,048	14,449,891	14,436,684	14,197,099	12,824,213	△ 11.2	△ 9.7
3.地方譲与税	4,320,000	4,529,072	7,130,000	7,188,518	15,944,000	15,932,830	3,110,000	3,189,676	3,140,000	1.0	△ 1.6
4.地方特例交付金	2,021,000	2,078,100	5,601,000	5,405,388	290,000	330,146	346,000	584,589	866,000	150.3	48.1
5.地方交付税	176,300,000	182,187,796	180,443,000	184,584,109	179,565,000	183,378,601	181,187,484	183,662,693	179,886,000	△ 0.7	△ 2.1
6.交通安全対策特別交付金	290,000	305,192	300,000	302,040	320,000	314,652	320,000	307,742	280,000	△ 12.5	△ 9.0
7.分担金及び負担金	6,612,733	6,526,926	5,333,252	5,333,439	4,360,128	4,367,248	3,349,419	3,328,231	2,901,487	△ 13.4	△ 12.8
8.使用料及び手数料	5,676,551	5,581,328	5,406,860	5,233,191	5,283,259	5,239,096	4,543,891	4,500,647	4,357,818	△ 4.1	△ 3.2
9.国庫支出金	117,318,951	116,406,634	100,031,288	100,368,224	80,545,102	92,074,749	77,930,331	78,414,833	73,209,284	△ 6.1	△ 6.6
10.財産収入	1,486,018	1,621,838	1,646,452	2,486,985	1,569,105	4,469,694	1,681,184	2,001,971	1,757,671	4.5	△ 12.2
11.寄附金	0	2,000	0	2,610	0	880	0	89	0	－	△ 100.0
12.繰入金	40,297,873	13,042,152	16,555,488	18,813,616	17,825,047	12,702,481	22,671,096	17,356,761	21,671,827	△ 4.4	24.9
13.繰越金	1,000,000	1,831,334	1,000,000	2,052,368	1,500,000	2,204,278	2,000,000	2,875,638	2,000,000	0.0	△ 30.5
14.諸収入	69,813,108	60,287,833	69,658,958	61,417,744	70,334,609	66,901,355	69,438,900	60,359,767	61,907,891	△ 10.8	2.6
15.県債	106,938,989	117,973,300	86,642,000	87,000,000	71,241,000	74,902,000	66,221,100	67,009,400	66,956,200	1.1	△ 0.1
合　　計	605,741,152	585,473,724	553,972,551	554,186,531	523,260,782	538,242,627	516,646,892	507,796,850	501,198,842	△ 3.0	△ 1.3

款別歳入予算構成比

（単位：％）

区　　分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	６月補正後予算	最終予算	当初予算
1.県税	9.8	9.9	10.7	10.8	11.4	11.3	13.4	13.8	13.9
2.地方消費税清算金	2.3	2.6	2.6	2.5	2.9	2.7	2.8	2.8	2.6
3.地方譲与税	0.7	0.8	1.3	1.3	3.0	3.0	0.6	0.6	0.6
4.地方特例交付金	0.3	0.4	1.0	1.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
5.地方交付税	29.1	31.1	32.6	33.3	34.3	34.1	35.1	36.2	35.9
6.交通安全対策特別交付金	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
7.分担金及び交付金	1.1	1.1	1.0	1.0	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6
8.使用料及び手数料	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9
9.国庫支出金	19.4	19.9	18.0	18.1	15.4	17.1	15.0	15.4	14.6
10.財産収入	0.2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.8	0.3	0.4	0.3
11.寄附金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12.繰入金	6.7	2.2	3.0	3.4	3.4	2.3	4.4	3.4	4.3
13.繰越金	0.2	0.3	0.2	0.4	0.3	0.4	0.4	0.6	0.4
14.諸収入	11.5	10.3	12.6	11.1	13.4	12.4	13.4	11.9	12.3
15.県債	17.7	20.1	15.6	15.7	13.6	13.9	12.8	13.2	13.3
合　　計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

県税収入の推移

（単位：千円・％）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
普通税	48,383,595 (83.5)	50,832,265 (84.7)	52,147,795 (85.1)	60,785,191 (86.8)	60,535,717 (87.2)
県民税	13,808,392 (23.8)	14,276,388 (23.8)	14,426,219 (23.5)	22,930,967 (32.7)	23,637,303 (34.0)
法人県民税	2,892,973 (5.0)	3,137,037 (5.2)	3,075,150 (5.0)	3,113,602 (4.4)	3,226,068 (4.6)
個人県民税	9,382,185 (16.2)	9,555,939 (15.9)	10,325,614 (16.9)	18,583,472 (26.5)	19,164,618 (27.6)
県民税利子割	1,302,865 (2.2)	690,725 (1.2)	520,049 (0.8)	641,466 (0.9)	638,790 (0.9)
県民税配当割	106,994 (0.2)	194,014 (0.3)	275,984 (0.4)	339,842 (0.5)	386,659 (0.6)
県民税株式等譲渡所得割	123,375 (0.2)	698,673 (1.2)	229,422 (0.4)	252,585 (0.4)	221,168 (0.3)
事業税	15,071,684 (26.0)	17,161,735 (28.6)	17,626,320 (28.8)	18,126,772 (25.9)	17,916,499 (25.9)
法人事業税	14,309,495 (24.7)	16,393,178 (27.3)	16,947,744 (27.7)	17,438,480 (24.9)	17,258,565 (24.9)
個人事業税	762,189 (1.3)	768,557 (1.3)	678,576 (1.1)	688,292 (1.0)	657,934 (1.0)
地方消費税	7,351,314 (12.7)	6,807,110 (11.4)	7,393,950 (12.1)	7,014,712 (10.0)	6,498,707 (9.3)
不動産取得税	1,214,495 (2.1)	1,276,222 (2.1)	1,321,481 (2.2)	1,304,303 (1.9)	1,262,074 (1.8)
県たばこ税	1,336,844 (2.3)	1,285,711 (2.1)	1,300,495 (2.1)	1,287,804 (1.8)	1,226,326 (1.8)
ゴルフ場利用税	199,940 (0.3)	196,135 (0.3)	186,962 (0.3)	185,266 (0.3)	176,814 (0.3)
自動車税	9,151,420 (15.8)	9,394,146 (15.7)	9,212,745 (15.0)	9,084,138 (13.0)	9,036,004 (13.0)
鉱区税	2,800 (0.0)	2,662 (0.0)	2,122 (0.0)	1,529 (0.0)	1,477 (0.0)
狩猟者登録税					
核燃料税	244,745 (0.4)	431,929 (0.7)	677,383 (1.1)	849,621 (1.2)	780,477 (1.1)
特別地方消費税	1,961 (0.0)	227 (0.0)	118 (0.0)	79 (0.0)	36 (0.0)
目的税	9,554,918 (16.5)	9,171,300 (15.3)	9,128,033 (14.9)	9,222,523 (13.2)	8,904,734 (12.8)
自動車取得税	2,330,066 (4.0)	2,233,574 (3.7)	2,252,580 (3.7)	2,150,609 (3.1)	2,134,003 (3.1)
軽油引取税	7,177,673 (12.4)	6,795,258 (11.3)	6,680,525 (10.9)	6,713,618 (9.6)	6,414,423 (9.2)
狩（入）猟税	47,179 (0.1)	47,267 (0.1)	45,020 (0.1)	33,453 (0.0)	27,970 (0.0)
産業廃棄物減量税		95,201 (0.2)	149,908 (0.2)	324,843 (0.5)	328,338 (0.5)
県税収入合計	57,938,513 (100.0)	60,003,565 (100.0)	61,275,828 (100.0)	70,007,714 (100.0)	69,440,451 (100.0)

（注１）特別地方消費税には、旧法による料理飲食等消費税を含む
（注２）16年度から狩猟者登録税と入猟税を統合し、狩猟税を創設
（注３）16～18年度は決算額、19年度は最終予算額、20年度は当初予算額

歳入予算の推移

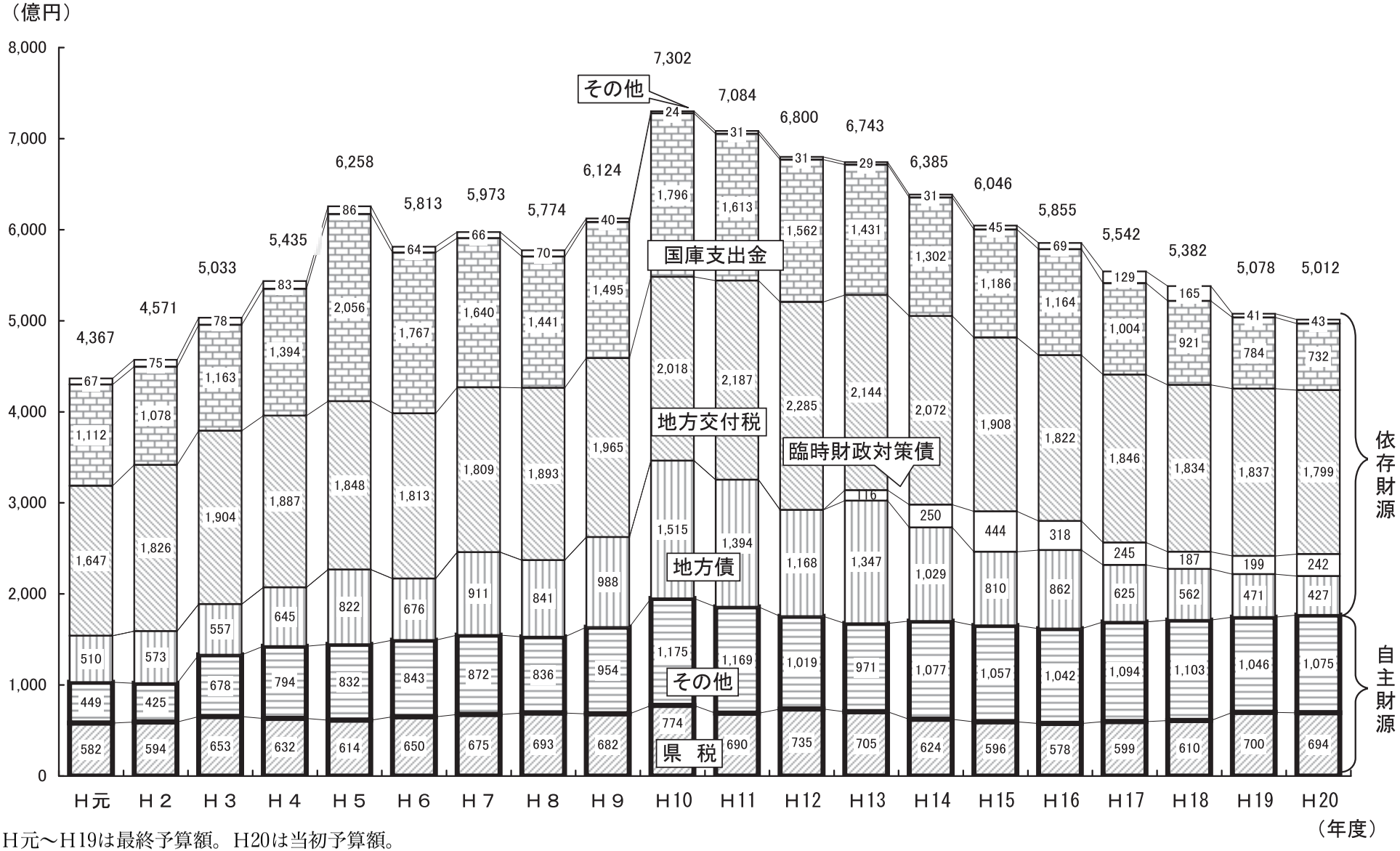

H元～H19は最終予算額。H20は当初予算額。

歳　　出

目的別（款別）歳出予算額

（単位：千円・％）

区　　分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	対前年度伸率	
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	６月補正後予算	最終予算	当初予算	６月比	最終比
1.議　会　費	1,080,457	1,001,428	1,011,022	981,364	1,045,444	964,100	1,024,429	933,135	949,369	△ 7.3	1.7
2.総　務　費	42,385,341	41,263,507	26,141,076	26,243,572	22,517,451	23,059,246	25,888,012	25,600,399	24,411,952	△ 5.7	△ 4.6
3.民　生　費	33,675,610	31,469,485	35,018,203	33,383,539	33,832,473	33,248,885	33,975,175	32,854,371	41,626,618	22.5	26.7
4.衛　生　費	21,738,149	20,927,664	21,300,880	21,578,191	20,852,489	20,992,064	21,401,931	21,728,222	15,456,874	△ 27.8	△ 28.9
5.労　働　費	2,874,928	3,019,734	1,890,772	1,926,351	1,860,543	1,680,383	1,763,569	1,579,684	1,599,697	△ 9.3	1.3
6.農林水産業費	66,431,193	62,595,699	56,398,098	54,133,564	48,668,230	46,977,596	42,750,725	39,497,223	41,303,657	△ 3.4	4.6
7.商　工　費	56,630,998	51,127,959	56,328,783	50,245,007	56,878,758	49,051,340	56,489,744	48,988,192	51,319,758	△ 9.2	4.8
8.土　木　費	116,843,639	114,248,876	109,675,040	107,486,118	96,980,468	100,634,997	92,863,398	95,497,231	88,149,639	△ 5.1	△ 7.7
9.警　察　費	22,449,247	22,224,040	20,697,909	21,348,743	21,380,603	21,085,205	21,677,509	22,123,461	21,763,193	0.4	△ 1.6
10.教　育　費	112,813,794	109,045,395	104,630,801	104,355,840	96,586,220	95,081,739	94,841,547	94,772,291	93,643,010	△ 1.3	△ 1.2
11.災害復旧費	6,330,925	3,206,514	6,340,018	4,700,510	6,811,748	17,751,595	8,575,362	6,048,884	7,804,438	△ 9.0	29.0
12.公　債　費	103,991,897	106,044,069	96,911,216	102,950,670	96,741,590	103,294,894	97,590,477	100,659,828	96,379,378	△ 1.2	△ 4.3
13.諸支出金	18,394,974	19,199,354	17,528,733	24,753,062	19,004,765	24,320,583	17,705,014	17,413,929	16,691,259	△ 5.7	△ 4.1
14.予　備　費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.0	0.0
合　　計	605,741,152	585,473,724	553,972,551	554,186,531	523,260,782	538,242,627	516,646,892	507,796,850	501,198,842	△ 3.0	△ 1.3

目的別（款別）歳出予算構成比

（単位：％）

区　　分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	６月補正後予算	最終予算	当初予算
1.議　会　費	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
2.総　務　費	7.0	7.0	4.7	4.7	4.3	4.3	5.0	5.0	4.9
3.民　生　費	5.6	5.4	6.3	6.0	6.5	6.2	6.6	6.5	8.3
4.衛　生　費	3.6	3.6	3.9	3.9	4.0	3.9	4.1	4.3	3.1
5.労　働　費	0.5	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
6.農林水産業費	11.0	10.7	10.2	9.8	9.3	8.7	8.3	7.8	8.3
7.商　工　費	9.3	8.7	10.2	9.1	10.9	9.1	10.9	9.6	10.2
8.土　木　費	19.3	19.5	19.8	19.4	18.5	18.7	18.0	18.8	17.6
9.警　察　費	3.7	3.8	3.7	3.9	4.1	3.9	4.2	4.4	4.3
10.教　育　費	18.6	18.6	18.9	18.8	18.5	17.7	18.4	18.7	18.7
11.災害復旧費	1.0	0.6	1.1	0.8	1.3	3.3	1.7	1.2	1.6
12.公　債　費	17.2	18.1	17.5	18.6	18.5	19.2	18.9	19.8	19.2
13.諸支出金	3.0	3.3	3.2	4.5	3.6	4.5	3.4	3.4	3.3
14.予　備　費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合　　計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

性 質 別 歳 出 予 算 額

（単位：千円・％）

区　分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	対前年度伸率	
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	６月補正後予算	最終予算	当初予算	６月比	最終比
1.人件費	139,283,785	136,200,380	131,621,164	131,840,285	131,708,937	131,712,675	129,266,508	128,127,888	127,546,298	△ 1.3	△ 0.5
2.公債費	106,848,777	114,722,639	98,288,261	108,892,336	96,683,986	103,078,191	97,514,582	100,609,324	96,310,907	△ 1.2	△ 4.3
3.扶助費	25,003,272	25,701,154	24,099,199	24,893,094	28,680,818	28,368,042	29,996,930	29,759,240	30,583,263	2.0	2.8
4.物件費	14,456,986	12,506,105	14,021,218	12,708,696	13,691,505	12,768,665	12,543,758	11,375,921	11,884,646	△ 5.3	4.5
5.補助費等	55,709,329	53,887,815	54,035,159	51,986,850	52,842,543	52,074,839	54,765,603	52,242,571	52,621,174	△ 3.9	0.7
6.維持補修費	6,944,414	7,096,925	6,979,050	7,260,757	7,002,304	7,202,443	6,592,980	6,925,869	7,478,881	13.4	8.0
7.普通建設事業費	184,000,498	174,401,682	152,270,798	154,701,457	119,792,072	122,921,095	110,098,636	115,383,723	106,707,260	△ 3.1	△ 7.5
8.災害復旧事業費	5,976,589	2,877,670	6,013,800	4,365,004	6,486,943	17,444,091	8,268,559	5,649,258	7,372,039	△ 10.8	30.5
9.積立金	1,649,492	1,861,271	1,777,554	1,563,282	1,671,255	2,595,787	2,109,798	1,952,360	2,224,370	5.4	13.9
10.出資金	1,824,034	1,732,627	1,617,102	1,616,795	1,764,829	1,746,028	1,741,076	1,727,102	2,050,377	17.8	18.7
11.貸付金	62,094,533	52,618,679	61,676,479	52,889,638	61,413,429	56,911,229	61,681,656	52,208,416	54,923,945	△ 11.0	5.2
12.繰出金	1,849,443	1,766,777	1,472,767	1,368,337	1,422,161	1,319,542	1,966,806	1,735,178	1,395,682	△ 29.0	△ 19.6
13.予備費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.0	0.0
合　計	605,741,152	585,473,724	553,972,551	554,186,531	523,260,782	538,242,627	516,646,892	507,796,850	501,198,842	△ 3.0	△ 1.3

性 質 別 歳 出 予 算 構 成 比

（単位：％）

区　分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	６月補正後予算	最終予算	当初予算
1.人件費	23.0	23.3	23.8	23.8	25.2	24.5	25.0	25.2	25.4
2.公債費	17.6	19.6	17.7	19.6	18.5	19.2	18.9	19.8	19.2
3.扶助費	4.1	4.4	4.3	4.5	5.5	5.3	5.8	5.9	6.1
4.物件費	2.4	2.1	2.5	2.3	2.6	2.4	2.4	2.2	2.4
5.補助費等	9.2	9.2	9.8	9.4	10.1	9.7	10.6	10.3	10.5
6.維持補修費	1.1	1.2	1.3	1.3	1.4	1.3	1.3	1.4	1.5
7.普通建設事業費	30.4	29.8	27.5	27.9	22.9	22.8	21.3	22.7	21.3
8.災害復旧事業費	1.0	0.5	1.1	0.8	1.2	3.2	1.6	1.1	1.5
9.積立金	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.4	0.4	0.4
10.出資金	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4
11.貸付金	10.3	9.0	11.1	9.5	11.7	10.6	11.9	10.3	11.0
12.繰出金	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4	0.4	0.3
13.予備費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合　計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

歳出予算の性質別推移

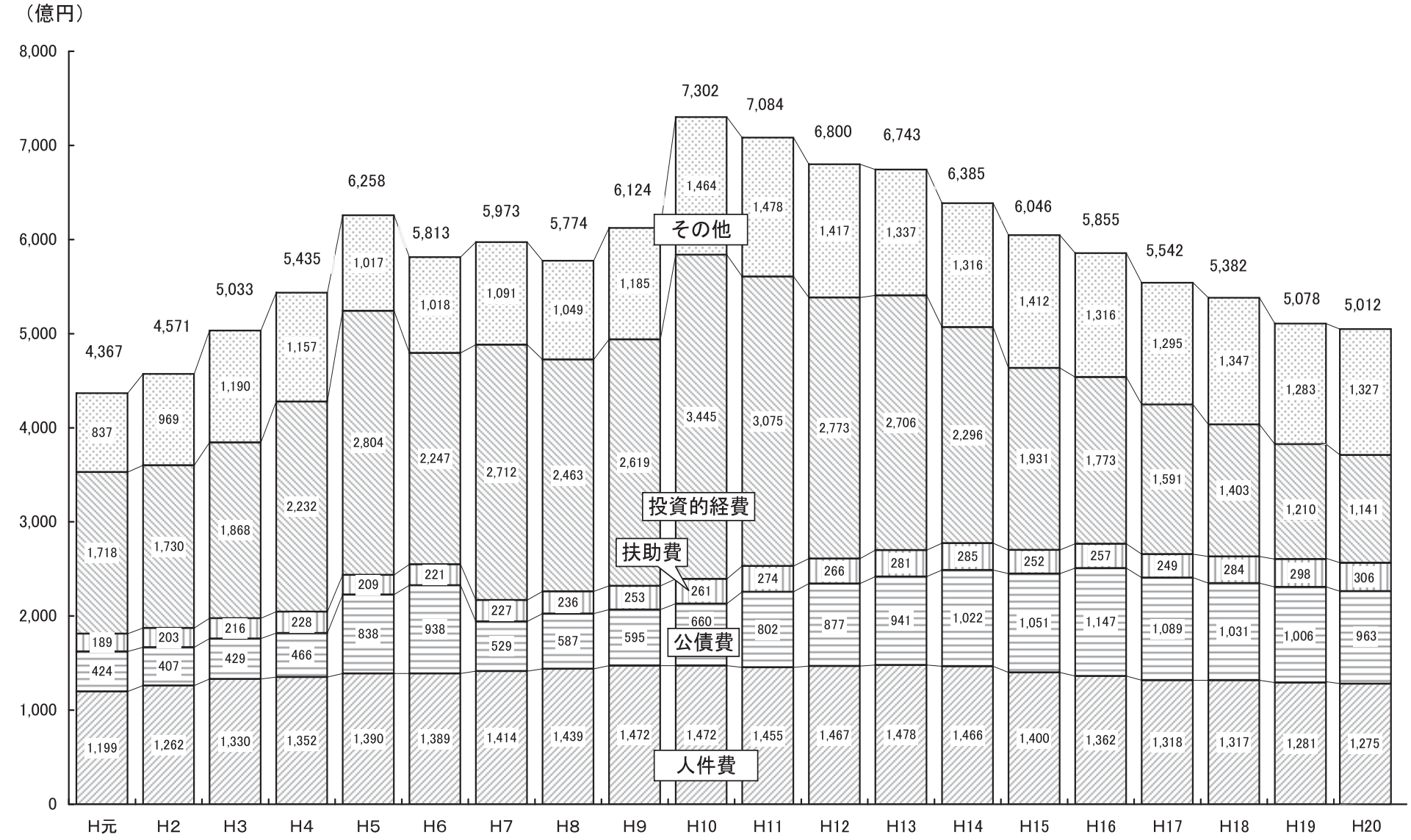

H元～H19は最終予算額。H20は当初予算額。

県予算規模の推移

（単位：百万円）

年度	当初		6月補正		9月補正	12月補正 （下段：給与）	2月補正	その他	最終専決後
	（◎骨格）	対前年当初比		前年比					
H元	405,016	9.3			8,755	6,212 （内給与 3,920）	1,160	7/31 30 1/24 384 3/25 10,195	436,742
2	446,260	10.2			1,342	6,609 （内給与 6,609）	△ 587		457,135
3	◎ 457,897	2.6	27,307	8.7	7,323	7,396 （内給与 4,788）	△ 382	10/18 1,053	503,300
4	515,582	(12.6) ＊6.3			28,042 （内経済対策 22,521）	8,032 （内経対 4,683） （内給与 3,347）	△ 6,005 （内経済対策 1,122）		543,540
5	517,440	0.4	24,153 （経済対策）		9,534 （内経済対策 3,050） （内災害復旧 7,857）	13,674 （内経対 7,021） （内給与 1,605）	57,036 （内経済対策 33,175）	10/29 8 （災害復旧）	625,846
6	536,345	3.7			4,297 （内経済対策 1,500）	1,043 （内給与 746）	△ 7,307	8/10 103 （渇水対策）	581,254
7	◎ 535,929	△ 0.1	17,237 （内経済対策 7,161）	3.1	16,053 （内経済対策 9,869） （内災害復旧 4,192）	1,340 （内給与 1,340）	△ 22,547	10/31 43,055 （経済対策）	597,329
8	559,089	(4.3) ＊1.1			8,842	1,695 （内給与 1,695）	4,890	10/8 792 12/19 50 （衆院選挙、上水道）	577,402
9	603,468	7.9			12,000 （内災害復旧 8,126）	1,679 （内給与 1,679）	△ 5,863	2/16 4,453 （臨時議会）	612,375
10	639,430	6.0	44,955 （内経済対策 45,964）		4,665 （内経済対策 4,205）	47,884 （内経対 45,734） （内給与 1,050）	△ 6,908 （内経済対策 702）	10/15 1,200 （災害復旧）	730,209
11	◎ 634,415	△ 0.8	23,101	2.8	11,465	36,973 （内経対 37,670） （内給与△1,483）	1,195 （内経済対策 6,779）		708,415
12	643,823	(1.5) ＊△ 2.1			11,697 （内経済対策 3,835）	27,786 （内経対 26,720） （内給与△1,172）	△ 1,457 （内経済対策 4,963）	10/23 403 （震災対策）	679,977
13	665,250	3.3			4,546	4,647 （内緊急雇用創出 3,600）	△ 965 （内経済対策 22,263）	8/2 109 （漁業対策）	674,343
14	642,760	△ 3.4			6,856	30	△ 10,811 （内経済対策 12,733）		638,458
15	◎ 626,909	△ 2.5	2,995	△ 2.0	7,900		△ 31,882	10/10 866 （衆院選挙）	604,649
16	605,741	(△ 3.4) ＊△ 3.8			△ 1,315	1,041	△ 18,512		585,474
17	553,973	△ 8.5			△ 1,562		△ 2,008	8/8 850 （衆院選挙）	554,186
18	523,261	△ 5.5			1,863	4,508	△ 4,691	7/31 13,529 （豪雨災害）	538,243
19	◎ 510,731	△ 2.4	5,916	△ 1.3	663	3,691	△ 13,974		507,797
20	501,199	(△ 1.9) ＊△ 3.0							

（注）１．当初予算欄の◎は、統一地方選挙を控えた「骨格予算」
２．対前年当初比欄の＊は、対前年度６月補正後予算対比
３．６月補正の前年比は、対前年度当初予算対比

公共事業費の推移（一般会計／補助・単独別）

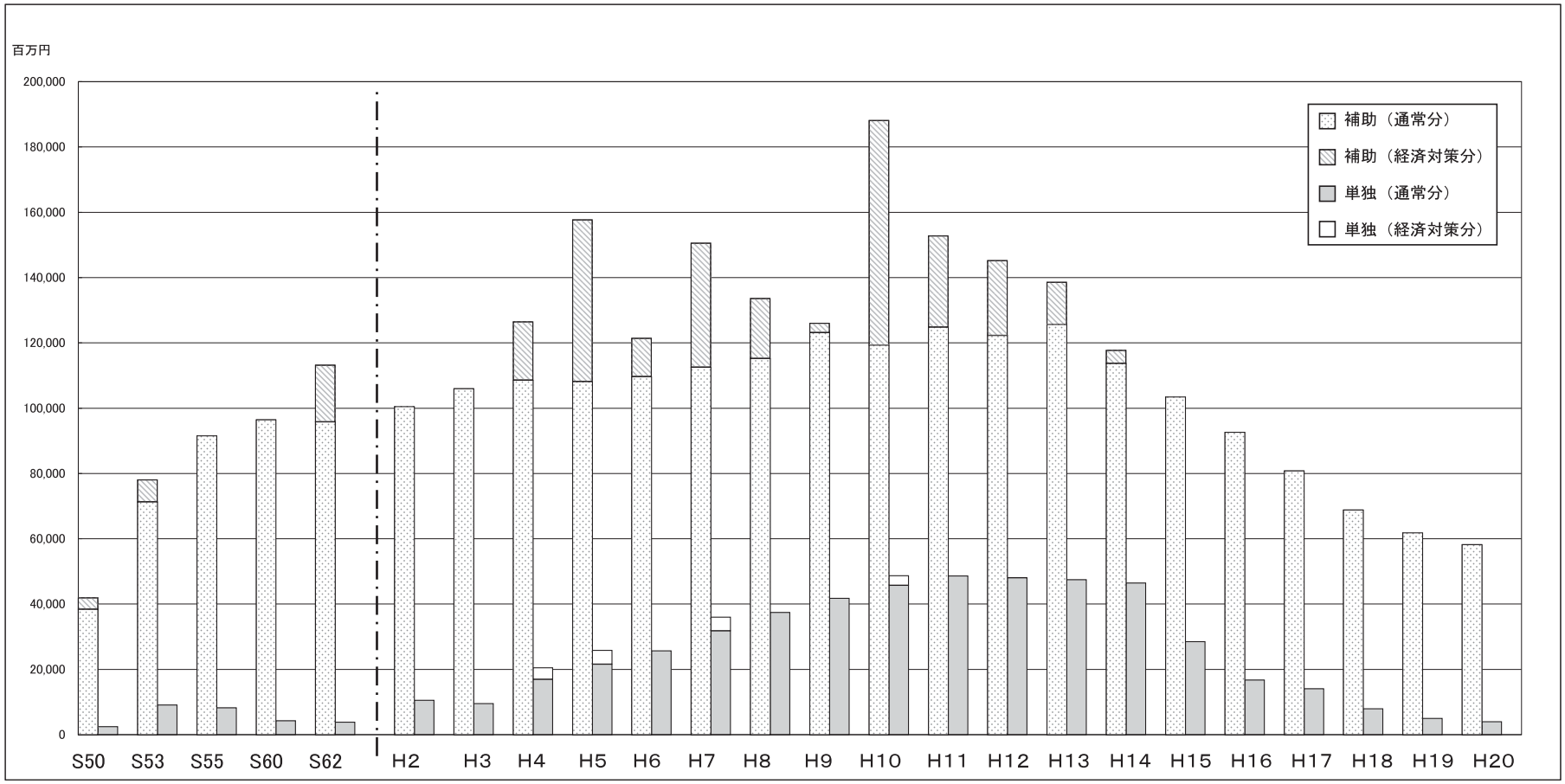

（単位：百万円）

区　分	S50	S53	S55	S60	S62	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
通　常　分	38,364	71,255	91,497	96,453	95,788	100,491	105,967	108,568	108,092	109,625	112,503	115,194	123,134	119,302	124,759	122,260	125,666	113,702	103,404	92,579	80,795	68,775	61,783	58,126
経済対策分	3,545	6,807	0	0	17,380	0	0	17,867	49,595	11,761	38,019	18,403	2,845	68,806	27,974	22,921	12,887	3,979	0	0	0	0	0	0
補助　計	41,909	78,062	91,497	96,453	113,168	100,491	105,967	126,435	157,687	121,386	150,522	133,597	125,979	188,108	152,733	145,181	138,553	117,681	103,404	92,579	80,795	68,775	61,783	58,126
通　常　分	2,456	9,073	8,250	4,260	3,854	10,506	9,548	16,983	21,595	25,679	31,775	37,412	41,746	45,761	48,642	48,024	47,431	46,462	28,461	16,747	14,098	7,929	4,969	4,000
経済対策分	0	0	0	0	0	0	0	3,509	4,199	0	4,223	0	0	2,919	0	76	0	0	0	0	0	0	0	0
単独　計	2,456	9,073	8,250	4,260	3,854	10,506	9,548	20,492	25,794	25,679	35,998	37,412	41,746	48,680	48,642	48,100	47,431	46,462	28,461	16,747	14,098	7,929	4,969	4,000

【注１】臨時道路交付金事業及び継足単独事業は補助公共に分類　【注２】災害関連事業除く　【注３】Ｓ50～Ｓ62は災害関連事業を含む参考事業費

3．普通会計決算の推移

決算収支

区　　分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出総額 (C)＝(A)－(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (E)＝(C)－(D)
14	669,235,003	651,833,804	17,401,199	16,029,781	1,371,418
15	622,690,444	606,106,854	16,583,590	14,672,122	1,911,468
16	589,651,674	579,476,279	10,175,395	8,177,926	1,997,469
17	562,441,520	549,775,942	12,665,578	10,354,432	2,311,146
18	540,321,092	525,864,453	14,456,639	9,687,151	4,769,488

歳　　入

区　　分	決算額				
	14	15	16	17	18
1．地方税	67,212,947	65,928,117	65,643,235	67,274,653	68,423,132
2．地方譲与税	2,257,458	2,990,090	4,529,072	7,188,518	15,932,830
3．地方特例交付金	522,754	1,224,748	2,078,100	5,405,388	330,146
4．地方交付税	207,157,079	190,773,276	182,187,796	184,584,109	183,378,601
5．交通安全対策特別交付金	296,741	318,180	305,192	302,040	314,652
6．分担金及び負担金	11,786,903	8,516,630	6,756,413	5,575,043	4,528,627
7．使用料	5,550,161	5,583,933	5,491,149	5,209,166	5,281,607
8．手数料	1,430,725	1,350,845	1,422,909	1,324,869	1,327,942
9．国庫支出金	131,705,661	124,275,841	108,511,103	95,872,883	85,948,757
10．財産収入	1,616,280	2,153,489	1,793,769	2,570,641	4,586,340
11．寄附金	1,000	1,000	2,135	2,649	899
12．繰入金	20,077,578	17,406,861	11,270,160	16,568,206	9,367,289
13．繰越金	18,819,017	17,401,199	16,583,590	10,175,395	12,665,578
14．諸収入	60,523,307	62,119,535	65,796,626	70,674,160	74,798,588
15．県債	140,277,392	122,646,700	117,280,425	89,713,800	73,436,104
合　　計	669,235,003	622,690,444	589,651,674	562,441,520	540,321,092

（単位：千円）

単年度収支 （F）	積立金 （G）	繰り上げ償還金 （H）	積立金取崩し額 （I）	実質単年度収支 （F）＋（G）＋（H）－（I）
△ 331,470	366	7,000,000	366	6,668,530
540,050	1,197	2,200,000	1,197	2,740,050
86,001	913	3,212,677	913	3,298,678
313,677	928	7,480,000	928	7,793,677
2,458,342	920	1,799,172	920	4,257,514

（単位：千円）

対前年比（%）					構成比（%）				
14	15	16	17	18	14	15	16	17	18
87.8	98.1	99.6	102.5	101.7	10.0	10.6	11.1	11.9	12.7
105.0	132.5	151.5	158.7	221.6	0.3	0.5	0.8	1.3	2.9
101.7	234.3	169.7	260.1	6.1	0.1	0.2	0.4	1.0	0.1
96.6	92.1	95.5	101.3	99.3	31.0	30.6	30.9	32.8	33.9
98.5	107.2	95.9	99.0	104.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
91.7	72.3	79.3	82.5	81.2	1.8	1.4	1.1	1.0	0.8
100.4	100.6	98.3	94.9	101.4	0.8	0.9	0.9	0.9	1.0
91.3	94.4	105.3	93.1	100.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2
82.8	94.4	87.3	88.4	89.6	19.7	19.9	18.4	17.0	15.9
66.1	133.2	83.3	143.3	178.4	0.2	0.3	0.3	0.5	0.8
20.0	100.0	213.5	124.1	33.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
499.0	86.7	64.7	147.0	56.5	3.0	2.8	1.9	2.9	1.7
97.0	92.5	95.3	61.4	124.5	2.8	2.8	2.8	1.8	2.4
102.5	102.6	105.9	107.4	105.8	9.0	10.0	11.2	12.6	13.9
98.7	87.4	95.6	76.5	81.9	21.0	19.7	19.9	16.0	13.6
95.6	93.0	94.7	95.4	96.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

歳　　出

(1)　目的別歳出決算

区　　分	決算状況				
	14	15	16	17	18
1．議会費	1,147,121	1,037,020	987,151	958,759	934,179
2．総務費	30,520,419	33,140,224	41,951,739	24,719,616	20,262,490
3．民生費	48,596,580	40,090,563	37,936,953	38,211,783	41,167,109
4．衛生費	16,447,741	15,701,334	14,370,062	14,820,589	13,712,044
5．労働費	2,915,913	2,958,927	2,255,716	1,860,816	1,606,737
6．農林水産業費	91,863,264	73,675,548	62,589,249	53,755,039	46,139,300
7．商工費	47,862,471	55,119,678	54,275,925	51,969,415	57,354,985
8．土木費	156,061,562	130,559,788	113,046,375	111,598,659	102,413,848
9．警察費	23,604,688	22,308,684	22,062,737	21,271,714	21,049,201
10．教育費	116,154,016	111,050,466	111,734,105	104,495,010	95,096,003
11．災害復旧費	2,682,741	3,355,563	2,359,324	3,385,634	10,982,457
12．公債費	105,281,943	107,849,933	105,661,046	105,656,133	105,648,348
13．諸支出金	－	－	－	7,426,077	－
14．利子割交付金 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 特別地方消費税交付金 自動車取得税交付金	8,695,345	9,259,126	10,245,897	9,646,698	9,497,752
合計	651,833,804	606,106,854	579,476,279	549,775,942	525,864,453
財源内訳　国庫支出金	109,694,560	100,349,440	85,598,520	74,664,165	65,662,664
財源内訳　使用料、手数料	6,244,032	6,183,895	6,147,858	5,748,508	5,857,969
財源内訳　分担金、負担金、寄附金	10,432,483	7,444,651	5,998,900	5,106,787	4,050,126
財源内訳　財産収入	992,155	992,544	928,455	827,644	1,770,833
財源内訳　繰入金	3,715,306	3,989,727	3,758,568	9,955,940	3,514,449
財源内訳　諸収入	52,898,082	56,396,600	55,829,994	56,917,546	62,917,582
財源内訳　繰越金	15,598,504	15,003,104	14,074,134	7,735,501	6,315,680
財源内訳　地方債	110,337,592	76,849,800	84,081,925	64,478,799	54,766,568
財源内訳　一般財源等	341,921,090	338,897,093	323,057,925	324,341,052	321,008,582

(2)　性質別歳出決算

区　　分	決算状況				
	14	15	16	17	18
1．人件費	141,523,038	135,336,035	131,362,983	127,315,938	126,991,620
2．物件費	16,568,170	16,049,896	14,174,140	16,867,170	16,839,295
3．維持補修費	5,333,556	5,461,501	5,697,389	5,655,530	5,286,965
4．扶助費	12,722,911	7,929,742	8,860,378	7,758,418	8,027,852
5．補助費等	69,382,658	68,382,529	65,676,651	60,746,997	62,691,861
6．普通建設事業費	238,557,782	196,484,880	179,663,447	161,524,167	124,687,858
7．災害復旧事業費	2,682,741	3,355,410	2,359,043	3,385,634	10,982,457
8．失業対策事業費	0	0	0	0	0
9．公債費	105,251,269	107,824,322	105,632,441	105,590,609	105,440,221
10．積立金	3,357,734	2,746,823	1,860,974	1,561,118	2,591,712
11．投資及び出資金	2,911,937	2,582,686	1,675,142	1,635,647	1,808,335
12．貸付金	52,074,605	58,210,474	61,169,031	56,566,786	59,709,778
13．繰出金	1,467,403	1,742,556	1,344,660	1,167,928	806,499
合計	651,833,804	606,106,854	579,476,279	549,775,942	525,864,453

(単位：千円)

対　前　年　比　(%)					構　成　比　(%)				
14	15	16	17	18	14	15	16	17	18
99.1	90.4	95.2	97.1	97.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
97.6	108.6	126.6	58.9	82.0	4.7	5.5	7.2	4.5	3.9
108.4	82.5	94.6	100.7	107.7	7.5	6.6	6.5	6.9	7.7
99.1	95.5	91.5	103.1	92.5	2.5	2.6	2.5	2.7	2.6
45.0	101.5	76.2	82.5	86.3	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3
91.5	80.2	85.0	85.9	85.8	14.1	12.2	10.8	9.8	8.8
88.5	115.2	98.5	95.7	110.4	7.3	9.1	9.4	9.5	10.9
90.8	83.7	86.6	98.7	91.8	23.9	21.5	19.5	20.3	19.5
90.9	94.5	98.9	96.4	99.0	3.6	3.7	3.8	3.9	4.0
100.4	95.6	100.6	93.5	91.0	17.8	18.3	19.3	19.0	18.1
60.6	125.1	70.3	143.5	324.4	0.4	0.6	0.4	0.6	2.1
109.8	102.4	98.0	100.0	100.0	16.2	17.8	18.2	19.2	20.1
－	－	－	皆増	皆減	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0
69.9	106.5	110.7	94.2	98.5	1.3	1.4	1.8	1.8	1.8
95.7	93.0	95.6	94.9	95.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
82.2	91.5	85.3	87.2	87.9	16.8	16.6	14.8	13.6	12.5
95.8	99.0	99.4	93.5	101.9	1.0	1.0	1.1	1.0	1.1
94.1	71.4	80.6	85.1	79.3	1.6	1.2	1.0	0.9	0.8
63.4	100.0	93.5	89.1	214.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3
98.1	107.4	94.2	264.9	35.3	0.6	0.7	0.6	1.8	0.7
104.2	106.6	99.0	102.0	110.6	8.1	9.3	9.6	10.4	12.0
94.1	96.2	93.8	55.0	81.6	2.4	2.5	2.4	1.4	1.2
88.7	69.6	109.4	76.7	84.9	16.9	12.6	14.5	11.7	10.4
102.7	99.1	95.3	100.4	99.0	52.4	55.9	55.8	59.0	61.0

(単位：千円)

対　前　年　比　(%)					構　成　比　(%)				
14	15	16	17	18	14	15	16	17	18
99.5	95.6	97.1	96.9	99.7	21.7	22.3	22.7	23.2	24.1
103.0	96.9	88.3	119.0	99.8	2.5	2.6	2.5	3.1	3.2
106.8	102.4	104.3	99.2	93.5	0.8	0.9	1.0	1.0	1.0
97.8	62.3	111.7	87.6	103.5	2.0	1.3	1.5	1.4	1.5
99.0	98.6	96.0	92.5	103.2	10.7	11.3	11.3	11.0	11.9
87.6	82.4	91.4	89.9	77.2	36.6	32.4	31.0	29.4	23.7
60.6	125.1	70.3	143.5	324.4	0.4	0.6	0.4	0.6	2.1
－	－	－	－	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
109.8	102.4	98.0	100.0	99.9	16.2	17.8	18.2	19.2	20.1
50.9	81.8	67.8	83.9	166.0	0.5	0.5	0.3	0.3	0.5
110.5	88.7	64.9	97.7	110.6	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
103.0	111.8	105.1	92.5	105.6	8.0	9.6	10.6	10.3	11.4
62.3	118.8	77.2	86.8	69.1	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2
95.7	93.0	95.6	94.9	95.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

4．財政指標で見る島根県（平成18年度普通会計決算ベース）

指標	単位	島根県	順位	H17数値	全国平均	上位5県					下位5県				
人口（H17国調）	人	742,223	46	(H12) 761,503	2,718,468	東京都 12,576,601	大阪府 8,817,166	神奈川県 8,791,597	愛知県 7,254,704	埼玉県 7,054,243	福井県 821,592	徳島県 809,950	高知県 796,292	島根県 742,223	鳥取県 607,012
面積（H17.10.1）	㎢	6,707.56	19	(H12) 6,707.29	8,039.44	北海道 83,455.73	岩手県 15,278.71	福島県 13,782.75	長野県 13,562.23	新潟県 12,583.32	神奈川県 2,415.84	沖縄県 2,274.59	東京都 2,186.96	大阪府 1,894.31	香川県 1,876.41
人口密度（H17国調）	人／㎢	111	44	(H12) 114	338	東京都 5,751	大阪府 4,655	神奈川県 3,639	埼玉県 1,858	愛知県 1,405	高知県 112	島根県 111	秋田県 99	岩手県 91	北海道 72
H17国調世帯数	千世帯	261	46	(H12) 258	1,055	東京都 5,891	大阪府 3,654	神奈川県 3,592	愛知県 2,759	埼玉県 2,650	徳島県 298	佐賀県 287	福井県 270	島根県 261	鳥取県 210
1人当たり県民所得（H17）	千円	2,453	35	(H16) 2,425	2,752	東京都 4,778	愛知県 3,524	静岡県 3,344	滋賀県 3,275	神奈川県 3,204	長崎県 2,222	宮崎県 2,212	青森県 2,184	高知県 2,146	沖縄県 2,021
基準財政収入額	百万円	59,772	45	52,474	278,279	東京都 2,303,564	愛知県 945,578	大阪府 907,905	神奈川県 863,366	埼玉県 606,717	徳島県 72,999	佐賀県 70,237	島根県 59,772	高知県 57,692	鳥取県 49,160
基準財政需要額	百万円	240,290	38	233,626	445,669	東京都 1,697,064	北海道 1,178,657	大阪府 1,153,182	神奈川県 927,447	愛知県 924,096	山梨県 209,298	佐賀県 204,929	福井県 203,502	香川県 202,843	鳥取県 175,979
財政力指数（H16～H18）	－	0.22688	47	0.21059	0.46365	東京都 1.21538	愛知県 0.94343	神奈川県 0.86444	大阪府 0.74510	千葉県 0.69998	秋田県 0.27646	長崎県 0.26935	鳥取県 0.25679	高知県 0.23294	島根県 0.22688
標準財政規模	百万円	254,669	40	247,201	554,057	東京都 3,911,707	大阪府 1,403,519	北海道 1,298,574	愛知県 1,213,864	神奈川県 1,158,157	徳島県 232,437	香川県 228,109	福井県 225,478	佐賀県 222,935	鳥取県 188,157
1人当たり標準財政規模	千円	343	1	333	204	島根県 343	東京都 311	鳥取県 310	高知県 301	徳島県 287	福岡県 162	大阪府 159	千葉県 143	埼玉県 139	神奈川県 132
歳出総額	百万円	525,864	35	549,776	1,011,403	東京都 6,516,448	大阪府 2,802,544	北海道 2,551,075	兵庫県 2,187,526	愛知県 2,181,775	山梨県 433,314	高知県 431,793	香川県 426,196	佐賀県 404,925	鳥取県 365,289
1人当たり歳出総額	千円	708	1	741	372	島根県 708	徳島県 618	鳥取県 602	福井県 571	秋田県 550	静岡県 289	福岡県 289	千葉県 234	埼玉県 221	神奈川県 199
地方税	百万円	68,423	45	67,275	390,323	東京都 4,927,072	愛知県 1,228,168	大阪府 1,199,001	神奈川県 1,066,427	埼玉県 739,329	佐賀県 87,777	徳島県 84,920	島根県 68,423	高知県 66,801	鳥取県 56,901
1人当たり地方税	千円	92	39	91	144	東京都 392	愛知県 169	静岡県 137	大阪府 136	栃木県 136	奈良県 87	鹿児島県 85	高知県 84	長崎県 78	沖縄県 77
地方税構成比	%	12.7	47	12.0	37.9	東京都 72.2	神奈川県 60.5	愛知県 56.0	埼玉県 47.1	静岡県 46.8	徳島県 16.3	秋田県 15.9	鳥取県 15.2	高知県 15.2	島根県 12.7
地方交付税	百万円	183,379	18	184,584	183,454	北海道 711,305	兵庫県 329,792	新潟県 292,276	鹿児島県 279,978	福岡県 273,071	香川県 109,180	滋賀県 107,127	神奈川県 64,631	愛知県 568	東京都 0
1人当たり地方交付税	千円	247	1	249	67	島根県 247	高知県 215	鳥取県 213	秋田県 177	徳島県 176	大阪府 28	千葉県 26	神奈川県 7	愛知県 0	東京都 0
地方交付税構成比	%	33.9	4	32.8	17.8	高知県 38.9	長崎県 35.1	鳥取県 34.7	島根県 33.9	鹿児島県 33.6	千葉県 11.1	大阪府 8.8	神奈川県 3.7	愛知県 0	東京都 0
国庫支出金	百万円	85,949	28	95,873	117,448	北海道 372,924	東京都 352,447	新潟県 238,447	大阪府 222,858	兵庫県 199,133	山梨県 58,353	佐賀県 57,117	滋賀県 52,762	鳥取県 52,519	香川県 44,593
1人当たり国庫支出金	千円	116	1	129	43	島根県 116	沖縄県 111	福井県 104	鹿児島県 98	宮崎県 98	愛知県 26	千葉県 25	大阪府 25	埼玉県 22	神奈川県 19
国庫支出金構成比	%	15.9	8	17.0	11.4	沖縄県 25.7	鹿児島県 20.7	宮崎県 19.2	新潟県 19.0	福井県 17.9	群馬県 9.3	兵庫県 9.1	愛知県 8.7	大阪府 7.9	東京都 5.2
地方債	百万円	73,436	35	89,714	114,201	北海道 377,505	兵庫県 275,834	愛知県 240,467	東京都 214,260	大阪府 214,233	高知県 63,161	奈良県 62,260	香川県 60,910	沖縄県 55,112	鳥取県 53,837
1人当たり地方債	千円	99	1	121	42	島根県 99	福井県 90	鳥取県 89	秋田県 88	徳島県 88	埼玉県 25	大阪府 24	千葉県 24	神奈川県 20	東京都 17
地方債構成比（依存度）	%	13.6	16	16.0	11.1	新潟県 16.0	佐賀県 15.9	秋田県 15.9	山梨県 15.9	福井県 15.5	長野県 9.9	沖縄県 9.3	群馬県 8.7	大阪府 7.6	東京都 3.1
自主財源比率	%	33.5	40	31.9	54.2	東京都 85.6	愛知県 71.7	大阪府 70.1	神奈川県 66.8	千葉県 59.9	宮崎県 31.8	長崎県 30.3	鹿児島県 28.4	沖縄県 27.9	高知県 27.7
一般財源比率	%	49.6	44	46.1	60.6	東京都 75.6	神奈川県 73.8	埼玉県 69.2	静岡県 66.2	千葉県 65.8	秋田県 51.2	島根県 49.6	新潟県 48.9	兵庫県 48.3	徳島県 46.8
経常一般財源比率	%	100.6	36	102.0	101.4	沖縄県 106.7	東京都 105.5	石川県・和歌山県 104.5		愛知県 103.2	茨城県 98.8	千葉県 98.4	神奈川県 98.3	京都府 97.2	岡山県 96.7
経常収支比率	%	101.0	19	97.5	100.0	高知県 106.4	徳島県 104.8	千葉県 104.3	岡山県 104.1	鹿児島県 103.0	和歌山県 96.5	静岡県 96.4	新潟県 96.4	愛媛県 95.8	東京都 84.5
経常収支比率（減税補てん債等含）	%	94.1	18	88.6	93.6	鹿児島県 97.9	岡山県 97.8	千葉県・高知県 97.4		大阪府 96.6	佐賀県 90.9	静岡県 90.8	愛媛県 89.8	和歌山県 89.6	東京都 84.5
公債費負担比率	%	31.4	1	31.0	21.4	島根県 31.4	北海道 27.2	秋田県 27.0	富山県 26.8	徳島県 26.3	東京都 15.5	福岡県・沖縄県 15.3		大阪府 14.2	神奈川県 12.0
公債費比率	%	26.5	1	24.2	16.4	島根県 26.5	岩手県 22.9	徳島県 22.1	石川県 21.4	秋田県 21.2	沖縄県 11.2	京都府 10.9	埼玉県 10.2	大阪府 9.2	神奈川県 6.4
起債制限比率	%	16.5	1	16.6	12.3	島根県 16.5	岡山県 16.0	高知県 15.9	長野県 15.6	富山県 15.1	群馬県・和歌山県 9.6	福岡県 9.5	京都府 9.2	埼玉県 7.9	神奈川県 5.6
実質公債費比率	%	18.1	4	17.9	14.5	北海道 20.6	兵庫県 19.6	長野県 19.2	島根県 18.1	岡山県 17.8	長崎県 10.9	京都府 10.7	和歌山県 10.3	群馬県 10.2	神奈川県 9.8
実質収支	百万円	4,769	12	2,311	8,192	東京都 235,319	熊本県 9,374	静岡県 7,167	岐阜県 6,993	埼玉県 6,983	奈良県 812	京都府 639	長崎県 619	兵庫県 180	大阪府 －12,669
実質収支比率	%	1.9	6	0.9	1.1	東京都 6.0	鳥取県 2.7	香川県・熊本県 2.4		徳島県 2.0	福岡県・長崎県 0.2	北海道・京都府 0.1		兵庫県 0.0	大阪府 －0.9
地方債現在高	百万円	1,037,230	29	1,051,767	1,682,556	東京都 6,762,835	北海道 5,530,008	大阪府 4,300,461	愛知県 3,804,839	兵庫県 3,680,175	和歌山県 780,216	香川県 753,398	沖縄県 656,092	佐賀県 630,896	鳥取県 612,203
1人当たり地方債現在高	千円	1,397	1	1,417	619	島根県 1,397	徳島県 1,204	秋田県 1,070	岩手県 1,043	新潟県 1,033	沖縄県 482	群馬県 474	埼玉県 417	千葉県 381	神奈川県 338
積立金現在高（財調基金）	百万円	4,652	33	4,652	15,564	東京都 433,162	栃木県 18,726	長野県 14,280	群馬県 14,207	三重県 12,924	愛知県 50	京都府 20	茨城県 0.1	千葉県・岡山県 0	
〃（減債基金）	百万円	55,410	2	60,936	22,871	埼玉県 56,360	島根県 55,410	福岡県 47,842	宮崎県 47,765	静岡県 46,231	神奈川県 5,018	岡山県 14	千葉県・東京都・兵庫県 0		
〃（その他基金）	百万円	25,390	30	26,639	44,326	東京都 283,088	大阪府 215,271	長崎県 90,770	埼玉県 74,459	岐阜県 73,451	高知県 15,654	愛媛県 12,022	富山県 11,145	山口県 9,622	山形県 9,487
〃（合計）	百万円	85,453	11	92,227	82,761	東京都 716,251	大阪府 235,723	埼玉県 137,543	長崎県 137,020	岐阜県 114,022	宮城県 31,354	富山県 25,975	山形県 25,304	愛媛県 24,350	兵庫県 20,013
1人当たり積立金現在高	千円	115	1	124	30	島根県 115	鳥取県 95	長崎県 93	宮崎県 73	山梨県 72	宮城県 13	愛知県 10	神奈川県 8	千葉県 5	兵庫県 4
1人当たり行政投資（H17）	千円	470	1	(H16) 500	199	島根県 470	福井県 377	鳥取県 373	新潟県 365	徳島県 354	愛知県 152	大阪府 135	神奈川県 120	千葉県 117	埼玉県 109

（注）経常収支比率（減税補てん債等含）については、「◆財政用語の解説◆」を参照。

5．都道府県勢一覧

項目 / 都道府県名	面積 (H17.10.1)	順位	人口 (H17.10.1)	順位	1人当たり県民所得 (平成17年度)	順位	一般会計予算 (平成20年度)	順位	経常収支比率 (平成18年度)	順位	経常収支比率(減税補てん債等含) (平成18年度)	順位	財政力指数 (H16～H18)	順位	起債制限比率 (H16～H18)	順位	実質公債費比率 (H16～H18)	順位
	km²		人		千円		億円		%		%				%		%	
北海道	83,455.73	1	5,627,737	7	2,577	33	29,090	2	99.3	29	93.8	19	0.380	29	13.0	16	20.6	1
青森県	9,606.88	8	1,436,657	28	2,184	45	7,078	24	101.4	15	95.6	10	0.294	40	12.8	19	14.6	24
岩手県	15,278.71	2	1,385,041	30	2,363	38	6,584	27	102.3	11	95.6	10	0.294	39	11.9	29	15.1	21
宮城県	7,285.60	16	2,360,218	15	2,620	30	7,841	17	99.5	28	93.6	22	0.509	16	11.9	29	16.2	10
秋田県	11,612.22	6	1,145,501	37	2,295	41	7,039	25	101.3	16	93.8	19	0.276	43	14.3	9	16.0	12
山形県	9,323.39	9	1,216,181	33	2,427	36	5,672	33	102.8	9	95.5	12	0.321	35	13.0	16	15.9	13
福島県	13,782.75	3	2,091,319	18	2,728	25	8,407	14	99.1	32	93.8	19	0.417	23	10.4	37	12.3	39
茨城県	6,095.68	24	2,975,167	11	2,838	18	10,568	12	101.3	17	95.5	12	0.604	8	12.4	21	15.5	16
栃木県	6,408.28	20	2,016,631	20	3,101	6	7,604	20	99.0	33	93.2	26	0.576	10	14.2	10	15.2	17
群馬県	6,363.16	21	2,024,135	19	2,859	16	6,537	28	98.1	39	92.3	35	0.542	11	9.6	42	10.2	46
埼玉県	3,797.30	39	7,054,243	5	2,955	13	17,182	5	98.8	36	92.6	32	0.693	7	7.9	46	15.0	22
千葉県	5,156.68	28	6,056,462	6	3,000	12	14,407	8	104.3	3	97.4	3	0.700	5	11.2	34	13.7	28
東京都	2,186.96	45	12,576,601	1	4,778	1	68,560	1	84.5	47	84.5	47	1,215	1	15.1	5	15.2	17
神奈川県	2,415.84	43	8,791,597	3	3,204	5	16,833	6	100.2	23	93.5	23	0.864	3	5.6	47	9.8	47
新潟県	12,583.32	5	2,431,459	14	2,772	21	11,834	10	96.4	45	91.8	39	0.404	26	13.1	15	15.2	17
富山県	4,247.39	33	1,111,729	38	3,097	7	5,264	35	101.9	14	94.5	16	0.416	24	15.1	5	16.3	9
石川県	4,185.46	35	1,174,026	35	2,852	17	5,129	36	99.7	26	92.8	29	0.422	22	12.3	23	13.4	30
福井県	4,189.25	34	821,592	43	2,869	15	4,636	40	101.2	18	92.7	31	0.372	31	13.9	11	15.6	14
山梨県	4,465.37	32	884,515	41	2,729	24	4,353	43	99.7	27	91.5	41	0.386	28	12.4	21	13.2	32
長野県	13,562.23	4	2,196,114	16	2,838	18	8,331	15	97.2	41	92.1	36	0.428	20	15.6	4	19.2	3
岐阜県	10,621.17	7	2,107,226	17	2,794	20	7,626	19	97.3	40	91.9	38	0.477	19	12.1	26	14.4	26
静岡県	7,780.03	13	3,792,377	10	3,344	3	11,298	11	96.4	44	90.8	44	0.696	6	10.3	38	12.4	37
愛知県	5,164.02	27	7,254,704	4	3,524	2	22,543	3	100.3	22	93.3	25	0.943	2	11.4	33	12.4	37
三重県	5,776.68	25	1,866,963	22	3,068	8	7,234	22	100.5	21	94.6	15	0.540	12	11.7	31	12.5	36
滋賀県	4,017.36	38	1,380,361	31	3,275	4	4,934	39	98.9	35	91.8	39	0.505	17	12.1	26	13.6	29
京都府	4,613.00	31	2,647,660	13	2,895	14	8,224	16	103.0	6	96.5	6	0.539	13	9.2	45	10.7	44
大阪府	1,894.31	46	8,817,166	2	3,048	9	11,919	9	102.4	10	96.6	5	0.745	4	10.1	39	16.7	8
兵庫県	8,394.92	12	5,590,601	8	2,731	23	19,762	4	102.0	13	96.4	7	0.532	15	12.9	18	19.6	2
奈良県	3,691.09	40	1,421,310	29	2,654	28	4,589	41	99.9	25	92.6	32	0.397	27	12.2	24	12.6	34
和歌山県	4,726.08	30	1,035,969	39	2,708	26	5,112	37	96.5	43	89.6	46	0.304	37	9.6	42	10.3	45
鳥取県	3,507.25	41	607,012	47	2,308	40	3,379	47	102.8	8	92.8	29	0.257	45	12.8	19	13.0	33
島根県	**6,707.56**	**19**	**742,223**	**46**	**2,453**	**35**	**5,012**	**38**	**101.0**	**19**	**94.1**	**18**	**0.227**	**47**	**16.5**	**1**	**18.1**	**4**
岡山県	7,112.73	17	1,957,264	21	2,653	29	6,839	26	104.1	4	97.8	2	0.488	18	16.0	2	17.8	5
広島県	8,477.92	11	2,876,642	12	3,038	10	9,428	13	97.0	42	91.5	41	0.537	14	12.2	24	15.6	14
山口県	6,111.91	23	1,492,606	25	3,001	11	7,102	23	98.5	37	92.5	34	0.409	25	12.0	28	12.6	34
徳島県	4,145.33	36	809,950	44	2,757	22	4,535	42	104.8	2	96.4	7	0.323	34	15.0	7	16.1	11
香川県	1,876.41	47	1,012,400	40	2,616	31	4,279	44	102.8	7	94.3	17	0.425	21	13.4	14	15.0	22
愛媛県	5,677.12	26	1,467,815	27	2,357	39	5,863	32	95.8	46	89.8	45	0.372	30	13.8	13	14.6	24
高知県	7,105.01	18	796,292	45	2,146	46	4,136	45	106.4	1	97.4	3	0.233	46	15.9	3	16.9	7
福岡県	4,976.12	29	5,049,908	9	2,661	27	15,349	7	100.6	20	94.7	14	0.578	9	9.5	44	13.8	27
佐賀県	2,439.58	42	866,369	42	2,507	34	3,930	46	99.1	31	90.9	43	0.316	36	14.5	8	17.3	6
長崎県	4,094.76	37	1,478,632	26	2,222	43	7,369	21	102.2	12	96.3	9	0.269	44	10.1	39	10.9	43
熊本県	7,404.83	15	1,842,233	23	2,384	37	6,175	29	98.5	38	93.1	27	0.365	32	11.7	31	13.4	30
大分県	6,339.32	22	1,209,571	34	2,608	32	5,902	30	100.1	24	93.5	23	0.329	33	10.7	35	11.8	40
宮崎県	7,734.77	14	1,153,042	36	2,212	44	5,591	34	99.0	34	92.1	36	0.289	41	10.6	36	11.8	40
鹿児島県	9,187.69	10	1,753,179	24	2,272	42	7,722	18	103.0	5	97.9	1	0.295	38	13.9	11	15.2	17
沖縄県	2,274.59	44	1,361,594	32	2,021	47	5,901	31	99.3	30	93.0	28	0.288	42	10.1	39	11.8	40

（注）経常収支比率（減税補てん債等含）については、「◆財政用語の解説◆」を参照。

6．市町村勢一覧

項目 / 市町村名	面積 (H19.10.1)	順位	人口 (H17.10.1)	順位	1人当たり市町村民所得 (平成17年度)	順位	普通会計予算 (平成20年度)	順位	経常収支比率 (平成18年度)	順位	財政力指数 (H16～H18)	順位	実質公債費比率 (H16～H18)	順位
	km²		人		千円		百万円		%				%	
松江市	530.27	5	196,603	1	2,626	2	91,957	1	92.9	15	0.581	1	23.7	11
浜田市	689.60	2	63,046	3	2,432	6	32,172	3	91.9	17	0.458	4	25.0	5
出雲市	543.48	4	146,307	2	2,454	5	67,616	2	94.2	12	0.480	3	21.1	17
益田市	733.16	1	52,368	4	2,349	9	22,224	5	97.3	4	0.450	5	20.1	20
大田市	436.11	6	40,703	7	2,235	11	19,983	7	91.6	18	0.302	9	20.6	18
安来市	420.97	7	43,839	6	2,374	8	20,400	6	88.4	20	0.386	7	25.1	4
江津市	268.51	13	27,774	8	2,197	16	15,733	8	95.4	8	0.343	8	18.6	21
雲南市	553.37	3	44,403	5	2,512	3	26,592	4	96.0	6	0.265	10	24.1	8
東出雲町	42.64	19	14,193	12	2,498	4	5,765	16	91.2	19	0.432	6	22.2	14
奥出雲町	368.06	9	15,812	11	2,247	10	14,919	9	85.3	21	0.185	13	23.9	10
飯南町	242.84	15	5,979	16	2,193	17	5,922	14	95.7	7	0.161	16	26.9	1
斐川町	80.64	17	27,444	9	2,752	1	10,672	11	94.7	10	0.572	2	26.5	2
川本町	106.39	16	4,324	18	2,214	13	2,975	20	98.6	3	0.163	15	24.9	6
美郷町	282.92	12	5,911	17	2,080	21	5,796	15	93.5	13	0.158	17	22.1	15
邑南町	419.22	8	12,944	13	2,117	20	10,130	12	96.4	5	0.192	11	24.7	7
津和野町	307.09	11	9,515	14	2,131	19	6,913	13	95.0	9	0.183	14	22.4	13
吉賀町	336.29	10	7,362	15	2,167	18	5,635	17	93.2	14	0.157	18	23.2	12
海士町	33.51	20	2,581	20	2,218	12	3,979	18	92.9	15	0.099	21	20.3	19
西ノ島町	56.04	18	3,486	19	2,212	14	3,583	19	99.2	2	0.132	19	26.3	3
知夫村	13.70	21	725	21	2,202	15	952	21	105.9	1	0.116	20	22.0	16
隠岐の島町	242.97	14	16,904	10	2,427	7	13,143	10	94.7	10	0.187	12	24.1	8

7．行政投資実績

平成17年度行政投資実績（総務省自治行政局地域振興課）より

■平成17年度都道府県別行政投資

区分 / 都道府県	総投資額				1人当たり投資額			可住地単位面積当たり行政投資額		
	金額	順位	構成比	対前年度比	金額	順位	対全国指数	金額	順位	対全国指数
	百万円		%	%	円			千円		
全国	25,469,096		100.0	93.6	199,339		100	204,823		100
北海道	1,803,646	2	7.1	94.3	320,492	8	161	66,189	47	32
青森	387,531	24	1.5	96.2	269,745	18	135	123,182	44	60
岩手	381,231	25	1.5	99.9	275,249	16	138	108,028	46	53
宮城	467,368	18	1.8	93.0	198,019	31	99	151,546	37	74
秋田	395,918	23	1.6	91.0	345,629	6	173	125,489	43	61
山形	329,548	33	1.3	94.5	270,970	17	136	125,878	42	61
福島	435,405	19	1.7	91.7	208,196	29	104	110,734	45	54
茨城	511,018	13	2.0	91.5	171,761	40	86	128,720	41	63
栃木	371,211	26	1.5	97.6	184,075	37	92	130,067	40	64
群馬	323,945	36	1.3	92.5	160,041	42	80	152,373	36	74
埼玉	765,837	9	3.0	88.3	108,564	47	54	298,688	10	146
千葉	710,586	10	2.8	92.1	117,327	46	59	202,562	29	99
東京	2,185,229	1	8.6	92.8	173,754	39	87	1,563,111	1	763
神奈川	1,053,256	6	4.1	93.9	119,803	45	60	723,887	3	353
新潟	887,196	8	3.5	116.4	364,882	4	183	226,037	23	110
富山	324,200	35	1.3	98.8	291,618	12	146	231,406	20	113
石川	328,526	34	1.3	87.5	279,828	14	140	250,592	16	122
福井	309,493	37	1.2	103.7	376,699	2	189	294,195	11	144
山梨	266,934	43	1.0	89.2	301,786	10	151	275,758	13	135
長野	468,035	17	1.8	90.6	213,120	27	107	159,739	35	78
岐阜	498,840	14	2.0	87.2	236,728	23	119	254,121	15	124
静岡	624,012	11	2.5	90.0	164,544	41	83	230,688	21	113
愛知	1,104,858	4	4.3	86.7	152,295	43	76	373,515	6	182
三重	423,019	21	1.7	99.5	226,581	25	114	209,415	27	102
滋賀	269,693	41	1.1	90.6	195,379	33	98	210,205	25	103
京都	471,929	16	1.9	100.5	178,244	38	89	407,538	4	199
大阪	1,192,860	3	4.7	91.7	135,288	44	68	910,580	2	445
兵庫	1,087,953	5	4.3	93.9	194,604	34	98	393,189	5	192
奈良	284,600	40	1.1	100.7	200,238	30	100	334,037	9	163
和歌山	269,488	42	1.1	94.6	260,131	19	130	247,691	18	121
鳥取	226,687	46	0.9	93.0	373,447	3	187	249,930	17	122
島根	**348,986**	**30**	**1.4**	**93.2**	**470,190**	**1**	**236**	**274,360**	**14**	**134**
岡山	371,157	27	1.5	90.8	189,630	36	95	163,722	34	80
広島	566,556	12	2.2	92.1	196,951	32	99	242,429	19	118
山口	358,549	28	1.4	98.0	240,217	21	121	201,093	30	98
徳島	286,621	39	1.1	103.4	353,875	5	178	281,830	12	138
香川	215,338	47	0.8	102.3	212,700	28	107	216,856	24	106
愛媛	349,339	29	1.4	91.6	237,999	22	119	209,813	26	102
高知	264,846	44	1.0	88.3	332,600	7	167	229,503	22	112
福岡	977,011	7	3.8	88.9	193,471	35	97	355,277	7	173
佐賀	250,201	45	1.0	97.8	288,793	13	145	187,417	31	92
長崎	346,257	31	1.4	85.9	234,174	24	117	208,966	28	102
熊本	402,765	22	1.6	95.9	218,629	26	110	146,247	39	71
大分	307,244	38	1.2	97.1	254,011	20	127	170,691	33	83
宮崎	344,702	32	1.4	93.8	298,950	11	150	186,830	32	91
鹿児島	488,392	15	1.9	92.7	278,575	15	140	149,173	38	73
沖縄	431,080	20	1.7	97.4	316,600	9	159	349,336	8	171

■１人当たり行政投資額の推移（平成12年度～平成17年度上位５県）

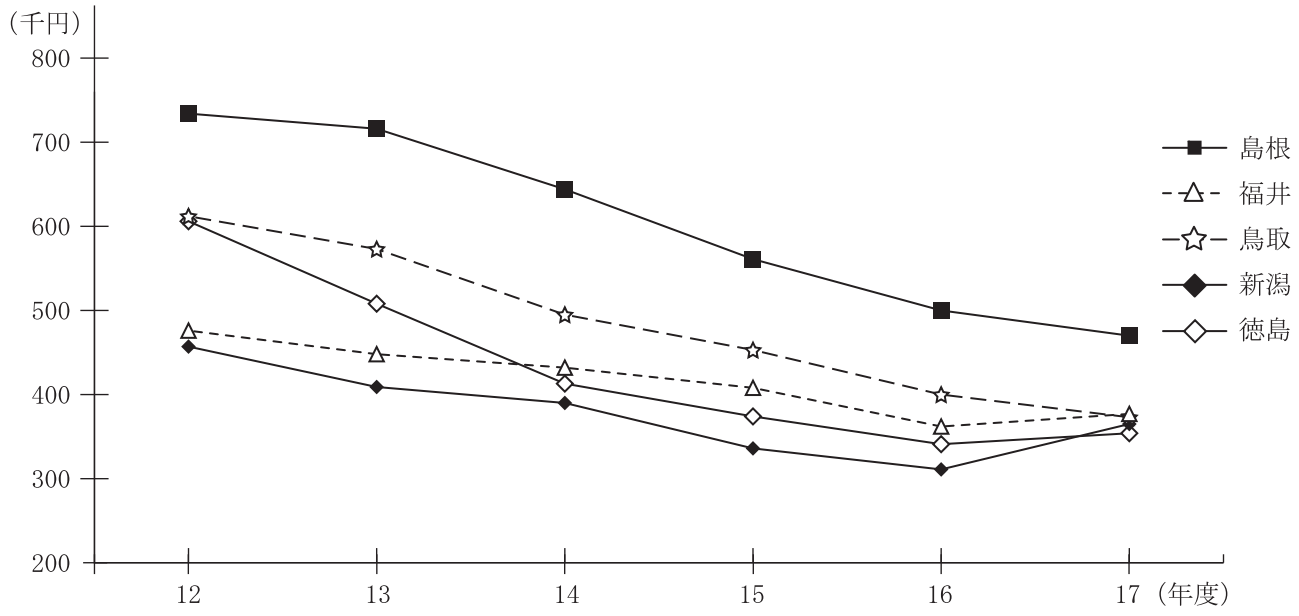

■１人当たりの行政投資額の多い10団体の推移

（単位：千円）

H 12		H 13		H 14		H 15		H 16		H 17	
島　根	734	島　根	716	島　根	644	島　根	561	島　根	500	島　根	470
鳥　取	612	鳥　取	573	鳥　取	495	鳥　取	453	鳥　取	400	福　井	377
徳　島	606	高　知	566	高　知	493	秋　田	434	秋　田	375	鳥　取	373
高　知	595	徳　島	508	石　川	462	高　知	408	高　知	373	新　潟	365
岩　手	521	北海道	488	北海道	455	福　井	408	福　井	362	徳　島	354
北海道	521	岩　手	482	山　梨	449	山　梨	396	徳　島	341	秋　田	346
山　梨	486	石　川	463	秋　田	446	石　川	382	北海道	339	高　知	333
石　川	483	山　梨	462	岩　手	441	北海道	381	山　梨	338	北海道	320
秋　田	476	秋　田	458	福　井	432	徳　島	374	沖　縄	326	沖　縄	317
福　井	476	福　井	448	徳　島	413	沖　縄	365	石　川	319	山　梨	302

８．島根県のバランスシート

１．作成の目的

本県の財政状況については、これまでも様々な財政指標により分析を行い公表してきたところですが、バランスシートを作成することにより資産や負債といったストック面からも財政構造を明らかにし、県財政の状況を県民により分かりやすく示すものです。

２．作成の基準

総務省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」により示された作成マニュアル（統一的な作成基準）に従い、下記の基準により作成。

① 対 象 範 囲　普通会計（一般会計及び７の特別会計）
② 作成基準日　平成18年度末（平成19年３月31日現在）
③ 基 礎 数 値　昭和44年度以降の各年度の決算額
④ 資産・負債項目等
・道路、河川等の固定資産については、取得価格を基礎に、耐用年数ごとに定額法により減価償却を行い計上（土地については、取得価格で計上）。
・固定負債として地方債の現在高及び退職手当の引当金（年度末に全職員が普通退職したと仮定した場合に必要となる退職手当総額を試算）を計上。

３．本県バランスシートの特徴

⑴ 本県の資産と負債・正味資産の状況

平成18年度末の資産総額は２兆7,692億円であり、そのほとんどが道路や河川等の有形固定資産です。資産形成のための資金としては、負債が１兆1,717億円（42.3％）、正味資産が１兆5,975億円（57.7％）となっています。

平成17年度末（平成18年３月31日現在）と比較すると、県の資産は481億円減少、負債は60億円増加したことにより、正味資産は541億円減少しています。資産減少の主な要因は、減価償却累計の増加に伴う有形固定資産の減、減債基金の取り崩しなどによるもの、負債増加の要因は退職給与引当金の増によるものです。

県民１人当たりでは、資産が36千円減少し、負債が20千円増加しています。

資産と負債・正味資産の増減

（単位：億円、１人当たり：千円）

	平成17年度末	平成18年度末	増減額	増減率
資産	28,173	27,692	▲ 481	▲ 1.7%
（１人当たり）	3,783	3,747	▲ 36	▲ 0.9%
負債	11,657	11,717	60	0.5%
（１人当たり）	1,565	1,585	20	1.3%
正味資産	16,516	15,975	▲ 541	▲ 3.3%
（１人当たり）	2,218	2,162	▲ 56	▲ 2.5%

資産と負債・正味資産の状況

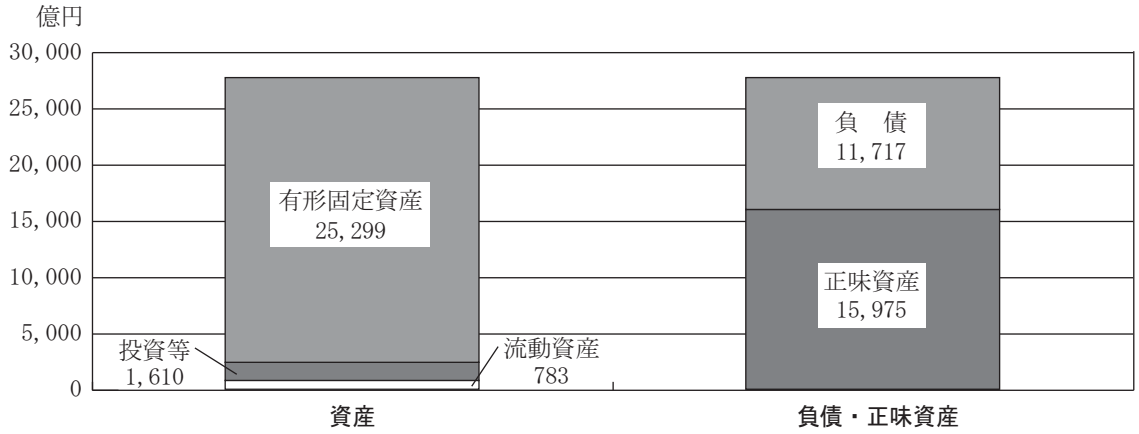

県民１人当たりの資産と負債

有形固定資産の内訳

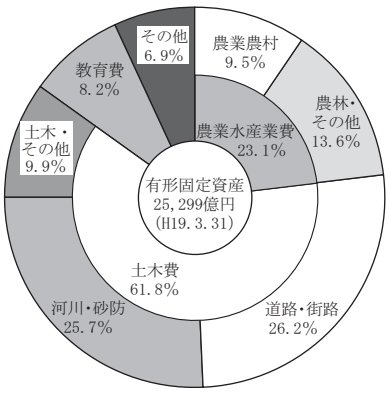

(2)　有形固定資産

本県の有形固定資産は２兆5,299億円であり、道路・橋梁等の土木施設が１兆5,642億円と最も多く、続いて農業基盤や漁港等の農林水産業施設が5,842億円、高校、大学及び美術館等の教育関係施設が2,084億円となっており、この３つで全体の93％を占めています。

前年度と比較すると、総額で約361億円減少しており、その主な内訳は農林水産業費が188億円、土木費が99億円減少しています。

有形固定資産の内訳と増減

（単位：億円）

区分		平成17年度末	構成比	平成18年度末	構成比	比較 増減額	比較 増減率
農林水産業費		6,030	23.5%	5,842	23.1%	▲ 188	▲ 3.1%
	農業農村	2,493	9.7%	2,398	9.5%	▲ 95	▲ 3.8%
	造林・林道	267	1.0%	247	1.0%	▲ 20	▲ 7.6%
	治山	1,017	4.0%	988	3.9%	▲ 29	▲ 2.8%
	漁港	1,516	5.9%	1,504	5.9%	▲ 12	▲ 0.8%
	農林・その他	736	2.9%	705	2.8%	▲ 31	▲ 4.3%
土木費		15,741	61.3%	15,642	61.8%	▲ 99	▲ 0.6%
	道路・街路	6,658	25.9%	6,618	26.2%	▲ 40	▲ 0.6%
	河川・砂防	6,517	25.4%	6,496	25.7%	▲ 21	▲ 0.3%
	港湾	1,068	4.2%	1,058	4.2%	▲ 10	▲ 0.9%
	空港	598	2.3%	580	2.3%	▲ 18	▲ 3.0%
	土木・その他	900	3.5%	890	3.5%	▲ 10	▲ 1.1%
その他		3,889	15.2%	3,815	15.1%	▲ 74	▲ 1.9%
有形固定資産計		25,660	100.0%	25,299	100.0%	▲ 361	▲ 1.4%

（参考）他県の有形固定資産との比較（平成17年度末バランスシートから）

財政力が類似している他県の有形固定資産との比較では、本県は、Ｅグループ平均※とほぼ同程度に有形固定資産の整備が進んできており、その中でも他県と比べて土木費の河川・砂防の占める割合が高くなっています。

なお、県土の約84%を中山間地域が占めている地理的要因等から、総じて整備に係る事業費が割高になっていると考えられます。

※Ｅグループ平均：財政力指数0.3未満の14団体のうち、総務省方式で平成17年度のバランスシートを作成・公表している13団体の平均

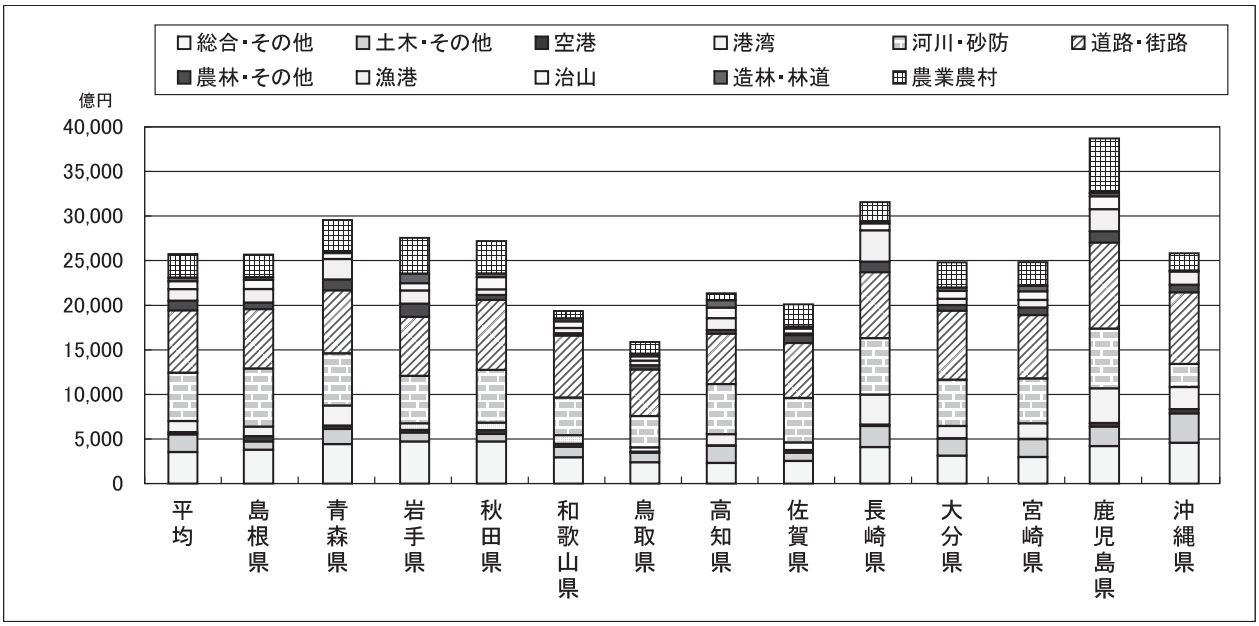

⑶　負債

平成18年度末の資産形成等に要した負債は１兆1,717億円であり、そのうち地方債（固定負債中の地方債と流動負債中の翌年度償還予定額の合計）は１兆372億円です。

地方債には、今後の償還に応じた地方交付税措置などの財源措置が見込まれるため、県税等の一般財源で負担すべき実質的な残額は3,954億円です。

昨年度末と比較すると、総額で60億円増加しています。うち地方債については、146億円減少していますが、そのうち交付税措置されるものが84億円減少し、実質的な負債が62億円減少しています。

（単位：億円）

区　　分		平成17年度末	平成18年度末	増減額	増減率
地方債		10,518	10,372	▲ 146	▲ 1.4%
	後年度交付税措置されるもの	6,502	6,418	▲ 84	▲ 1.3%
	財源措置のないもの	4,016	3,954	▲ 62	▲ 1.5%
退職手当引当金		1,139	1,345	206	18.1%
合　　計		11,657	11,717	60	0.5%

負債の内訳

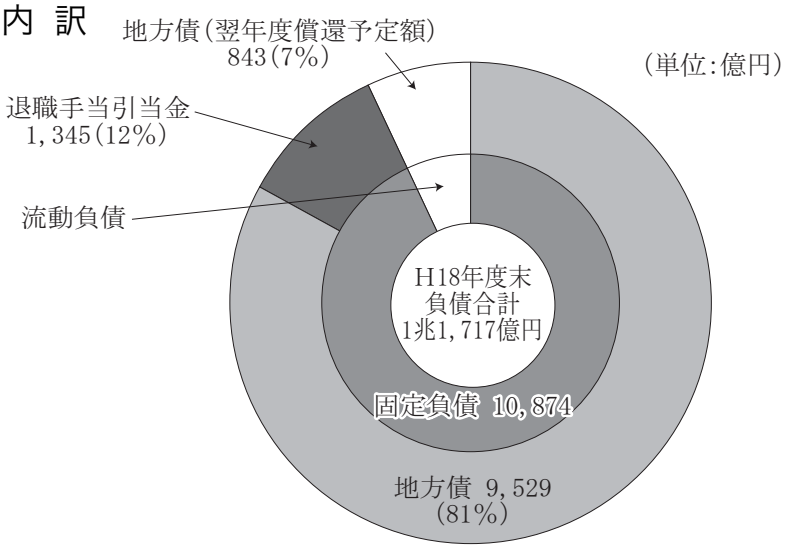

地方債の状況

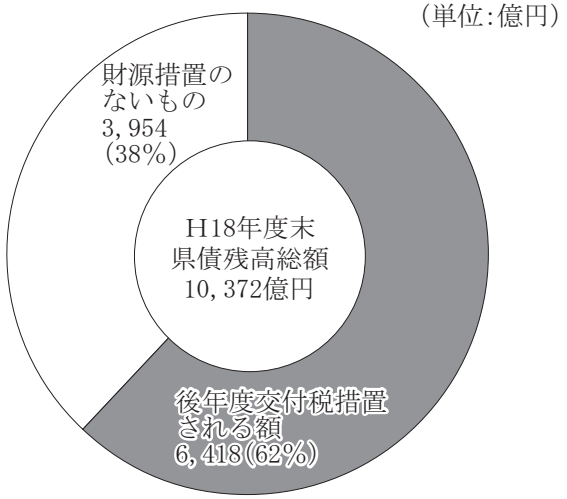

(4) 過去の推移

有形固定資産は平成元年度に比較して約2.2倍になるなど資産が着実に形成される一方で、県債残高は平成元年度末の約3.4倍となっています。

資産形成を進めてきたことにより、社会資本整備水準は高まりましたが、その整備財源として多額の県債を発行してきたことや平成13年度から地方交付税の振替えとして臨時財政対策債の発行が開始されたことなどにより県債残高は、平成16年度まで累増傾向にありました。

平成17年度からは、普通建設事業の縮小等により有形固定資産、県債残高も減少に転じております。

資産形成と県債残高の推移

平成元年度を100とした場合の各年度の指数

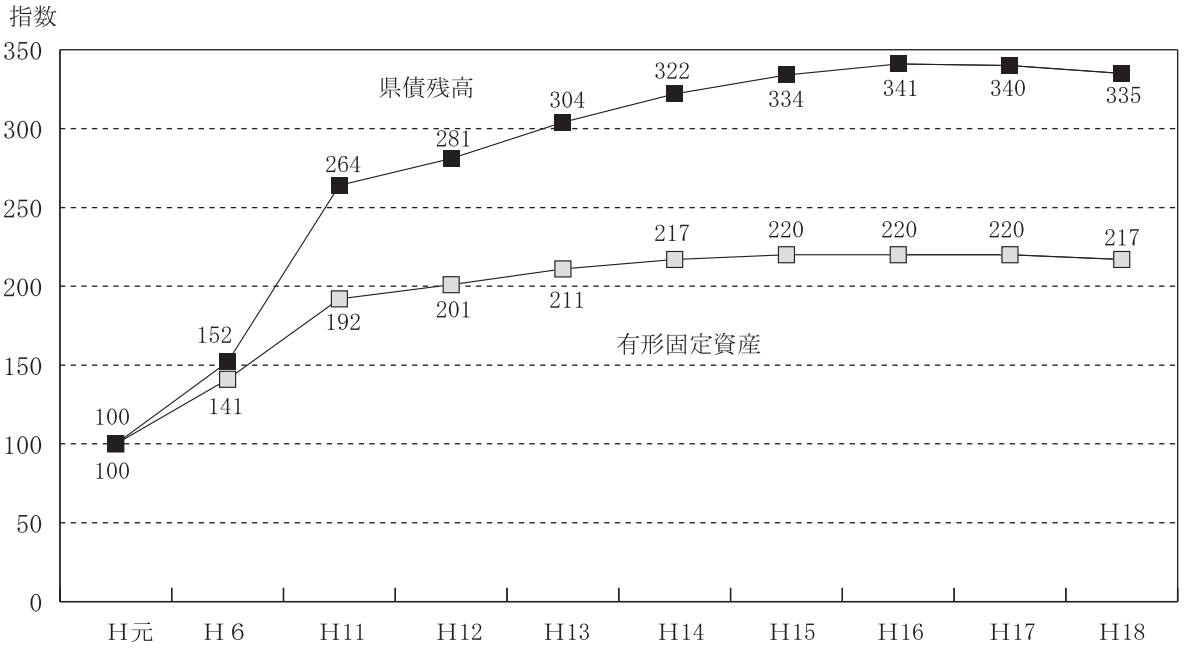

(単位：億円)

区　　分	有形固定資産			県債残高		
		指　数	前年比		指数	前年比
平成元年度末	11,654	100		3,095	100	
平成６年度末	16,376	141		4,705	152	
平成11年度末	22,428	192		8,158	264	
平成12年度末	23,465	201	4.6%	8,705	281	6.7%
平成13年度末	24,556	211	4.6%	9,398	304	8.0%
平成14年度末	25,272	217	2.9%	9,970	322	6.1%
平成15年度末	25,596	220	1.3%	10,339	334	3.7%
平成16年度末	25,676	220	0.3%	10,553	341	2.1%
平成17年度末	25,660	220	▲ 0.1%	10,518	340	▲ 0.3%
平成18年度末	25,299	217	▲ 1.4%	10,372	335	▲ 1.4%

(注) 指数：平成元年度を100とした場合の各年度の指数
県債残高は特定資金公共投資事業債（ＮＴＴ債）を含む。

普通会計

バランスシート

（平成19年３月31日現在）

（単位：千円）

借方				貸方		
〔資産の部〕				〔負債の部〕		
１．有形固定資産				１．固定負債		
(1) 総務費		65,310,042		(1) 地方債	952,893,102	
(2) 民生費		18,351,409		①後年度交付税措置される県債	589,646,095	
(3) 衛生費		8,712,758		（後年度交付税措置額）		
(4) 労働費		3,243,074		②その他の県債	363,247,007	
(5) 農林水産業費		584,174,807				
(6) 商工費		28,890,312		(2) 退職給与引当金	134,500,240	
(7) 土木費		1,564,180,417				
(8) 警察費		40,853,368		固定負債合計		1,087,393,342
(9) 教育費		208,435,118				
(10) その他		7,783,088		２．流動負債		
計		2,529,934,393		(1) 翌年度償還予定額	84,336,819	
（うち土地		526,733,607）		①後年度交付税措置等される県債	52,187,256	
有形固定資産合計（Ａ）			2,529,934,393	（後年度交付税措置額）		
				②その他の県債	32,149,563	
２．投資等						
(1) 投資及び出資金		49,644,642		流動負債合計		84,336,819
(2) 貸付金		75,948,138				
(3) 基金				負債合計（Ｃ）		1,171,730,161
①特定目的基金	25,390,166			交付税措置を除いた負債額→(		529,896,810)
②土地開発基金	7,558,047					
③定額運用基金	2,443,957			〔正味資産の部〕		
基金計		35,392,170		１．国庫支出金（Ｄ）	854,010,061	
投資等合計			160,984,950			
				２．一般財源等（Ｂ）－（Ｃ）－（Ｄ）	743,491,970	
３．流動資産						
(1) 現金・預金						
①財政調整基金	4,652,410			正味資産合計（Ｅ）		1,597,502,031
②減債基金	55,409,966					
③歳計現金	14,456,639					
現金・預金計		74,519,015				
(2) 未収金						
①地方税	1,135,921					
②その他	2,657,913					
未収金計		3,793,834				
流動資産合計			78,312,849			
資産合計（Ｂ）			2,769,232,192	負債・正味資産合計		2,769,232,192

※債務負担行為に係る補償等

①	物件の購入等に係るもの	41,718,351 千円
②	債務保証及び損失補償に係るもの	49,240,361 千円
③	利子補給等に係るもの	22,359,288 千円

（参考）連結バランスシート

H15年度決算まで島根県では、普通会計のバランスシートを作成してきましたが、普通会計で行っている事業の他にも病院事業、流域下水道事業などの公営企業会計で行っている事業があります。

また、県からは独立した法人格を有している外郭団体等がありますが、県はこれらの団体とも連携・協力しながら、県民の皆様に行政サービスを提供しています。

このため､総務省から「地方公共団体の連結バランスシート（試案）について」が示されたことを受け、連携・協力して行政サービスを実施している関係団体を一つの行政サービス実施主体とみなし、H16年度決算から連結バランスシートを試行的に作成しています。

□対象会計等の範囲

先に述べた普通会計（一般会計及び７の特別会計）に、次の会計等を連結して作成しています。

〈連結する会計等〉

○公営事業会計（８会計）

○一部事務組合・広域連合（１連合）

○外郭団体（地方三公社（２公社）及び民法法人（17法人））

※総務省通知に基づき連結対象団体を選定しています。

島根県連結バランスシート（試案）

（平成19年３月31日現在）

（単位：千円）

借方				貸方			
〔資産の部〕				〔負債の部〕			
１．有形固定資産				１．固定負債			
⑴ 地方公共団体				⑴ 地方公共団体			
①普通会計	2,529,934,393			①普通会計債	950,203,602		
②公営事業会計	172,614,580			②公営企業債	61,994,780		
地方公共団体計		2,702,548,973		地方公共団体計		1,012,198,382	
⑵ 関係団体				⑵ 関係団体			
①一部事務組合・広域連合	8,052,539			①一部事務組合・広域連合地方債	6,507,718		
②地方独立行政法人	0			②地方独立行政法人長期借入金	0		
③地方三公社	20,806			③地方三公社長期借入金	20,495,945		
④第三セクター	79,647,976			④第三セクター長期借入金	31,208,549		
関係団体計		87,721,321		関係団体計		58,212,212	
有形固定資産合計			2,790,270,294	⑶ 債務負担行為		0	
				⑷ 引当金		138,525,219	
				（うち退職給与引当金）		137,575,817	
				（その他の引当金）		949,402	
２．投資等				⑸ その他		6,607,209	
⑴ 投資及び出資金		24,243,052		固定負債合計			1,215,543,022
⑵ 貸付金		35,128,282					
⑶ 基金		37,443,382		２．流動負債			
⑷ 退職手当組合積立金		57,436		⑴ 翌年度償還予定額			
⑸ その他		21,683,709		①地方公共団体	86,396,742		
投資等合計			118,555,861	②関係団体	10,231,748		
				翌年度償還予定額計	96,628,490		
				⑵ 翌年度繰上充用金		0	
				⑶ その他		9,562,533	
３．流動資産				流動負債合計			106,191,023
⑴ 現金・預金		92,852,301					
⑵ 未収金		9,347,940		負債合計			1,321,734,045
⑶ その他		30,319,455					
流動資産合計			132,519,696	［資産・負債差額の部］			
				１．国庫支出金		928,598,369	
				２．都道府県支出金		10,138,360	
				３．他団体及び民間出資分		1,710,385	
４．繰延勘定			893,915	４．一般財源その他		780,058,607	
				資産・負債差額合計			1,720,505,721
資産合計			3,042,239,766	負債及び資産・負債差額合計			3,042,239,766

※債務負担行為（本表に計上されないもの）に関する情報

① 物件の購入等に係るもの　54,831,004 千円（うち連結対象法人に対するもの　12,425,890 千円）

② 債務保証又は損失補償に係るもの　49,240,361 千円（同上　42,266,020 千円）

③ 利子補給等に係るもの　22,359,288 千円（同上　636,114 千円）

〈留意点〉

○この連結バランスシートは、総務省「連結バランスシート（試案）について」に基づいて作成しています。

○この連結バランスシートは、当団体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体を連結して、一つの行政主体であるとみなして作成したものであり、関係団体の資産及び負債等が当団体に帰属するものではない点にご留意ください。

◆財政用語の解説◆

「会計の区分」

地方公共団体の会計の種類をあげれば、次のとおりです。

一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費に係わる歳入歳出予算を網羅して計上する会計です。特別会計で計上される経費以外のすべての経費は、一般会計で処理しなければならないこととされています。

特別会計

県が特定の事業を行う場合や、特定の収入をもって特定の歳出に充てる場合に、一般の歳入歳出（一般会計）と区別して経理するために設けるもので、本県では、平成20年度においては11の特別会計を設けています。

〔公債管理特別会計、証紙特別会計、市町村振興資金特別会計、島根あさひ社会復帰促進センター診療所、農林漁業改善資金特別会計、母子寡婦福祉資金特別会計、中小企業近代化資金特別会計、中海水中貯木場特別会計（※）、臨港地域整備特別会計（※）、流域下水道特別会計（※）、県営住宅特別会計〕

企業会計

地方公営企業法の適用を受け、地域住民や産業へのサービスの提供を目的として県が経営する事業の経理を行うもので、本県には現在５つの企業会計があります。公営企業は、事業の性格上常に企業としての経済性を発揮するよう運営されなければならず、その経費は受益者負担を原則としています。

これらの会計は、「収益的収支」（事業活動によって生じる料金等の収益と人件費、物件費等の費用の経理）と、「資本的収支」（施設設備の整備等に関する収入と支出の経理）とに区分されます。

〔電気事業会計、工業用水道事業会計、水道事業会計、宅地造成事業会計、病院事業会計〕

以上の分類のほか、地方財政の統計や分析の際に用いられる概念として、「普通会計」「公営事業会計」の会計区分があります。

普通会計

一般会計及び※印以外の特別会計によって構成されます。

公営事業会計

企業的経営を行うべき特別会計（※印）及び企業会計によって構成されます。

「県　　税」

普 通 税

税収の使途を特定せず、一般経費に充てるために課する税をいいます。

目 的 税

特定の使用目的又は特定の事業に要する経費に充てるために課する税をいいます。目的税は、受益者負担の一方法として創設されたものであり、その税収の使途は特定されています。

法定外普通税及び法定外目的税

普通税及び目的税には、税目が法定されている税とそれ以外のもので地方団体が所定の要件と手続きのもとに課することができる法定外の税とがあります。

本県は、法定外普通税として核燃料税を、法定外目的税として産業廃棄物減量税を課しています。

超過課税

超過課税とは、地方税法で標準税率が定められている税目について、財政上その他の必要がある場合に標準税率を超える税率で課税することです。

本県では、法人の県民税の法人税割について、資本金額１億円超又は法人税額1,000万円超の法人を対象に、平成19年度から平成23年度までの間、税率を5.8％として課税しています。

また、荒廃森林を再生させ水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいく責務を果たすことを目的として、平成17年４月から５年間「水と緑の森づくり税」が、個人県民税及び法人県民税の均等割に加算して、県民税の一部として課されています。

「地方交付税」

県及び市町村は、住民生活に直結する広範な分野にわたる行政サービスを提供していますが、これに要する税収等の収入は各地方公共団体によって格差が生じており、近年さらにその差は拡大しつつあります。このような不均衡を是正し、どの地方公共団体においても一定の行政水準が確保できるよう必要とする財源を調整し保障しようとする制度が「地方交付税制度」です。

すなわち「地方交付税」は、本来地方団体に振り向けられるべき税収の一部をいったん国税として国が代わって徴収し、これを各地方団体の財源調整及び財源保障の見地から一定の基準により再配分することとされたものです。その総額は、国税５税（所得税・酒税の32％、法人税の34.0％、消費税の29.5％及び国のたばこ税の25％）により構成されています。

普通交付税

各地方団体が標準的な行政を行うのに必要な財源を保障するため、客観的、合理的なルールによって算定した一般財源所要額（基準財政需要額）から同じく客観的、合理的なルールによって捕捉した税収額（基準財政収入額）を差し引いて得られる財源不足額に対し交付されるものが「普通交付税」で、交付税総額の94％にあたります。

普通交付税は、各地方団体の資金繰り等を考慮し、４月、６月、９月、11月の４回に分けて交付されます。

【参考】普通交付税による財源調整イメージ

普通交付税の財源調整機能について、基準財政需要額が100億円と同額ながら、地方税収入が大きく異なるＡ市、Ｂ市、Ｃ市の３団体の場合（都道府県の場合も同様です。）を例に説明します。

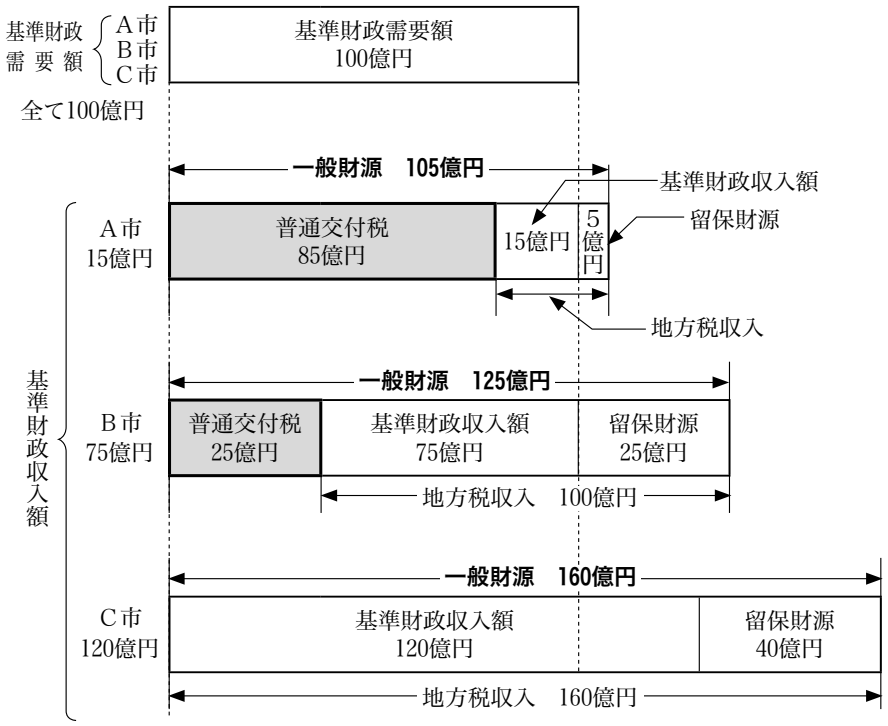

■Ａ市の場合
基準財政需要額100億円に対し、地方税収入が20億円しかないため、地方税収入の3/4に相当する基準財政収入額15億円を控除した85億円が普通交付税として交付されます。従ってＡ市の一般財源は普通交付税85億円と地方税収入20億円の合計額である105億円となります。

■Ｂ市の場合
地方税収入が100億円あるため、同じ計算により一般財源は125億円となります。

■Ｃ市の場合
地方税収入が160億円あるということは、その3/4である基準財政収入額が120億円となり、基準財政需要額の100億円を超えているため、普通交付税は交付されません。東京都などがこのケースに該当します。

特別交付税

残余の６％に相当するものが「特別交付税」で、一定のルールに基づいて算定される普通交付税では十分に捕捉できない各地方団体の特殊事情（災害等）によって生じた財政需要に対して当該団体の財政状況等も勘案して配分されます。

特別交付税は、12月及び３月の２回に分けて決定・交付されます。

「地方特例交付金・特別交付金」

1．地方特例交付金

⑴　趣　旨

平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するために児童手当特例交付金を交付することとされています。

また、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするために減収補てん特例交付金を交付することとされています。

⑵　交付の対象

都道府県、市町村及び特別区

⑶　交付方法

【児童手当特例交付金】

○平成18年度拡充分

各地方公共団体の小学校４～６年生の児童数によりあん分

○平成19年度拡充分

各地方公共団体の３歳未満の児童数（第１子及び第２子）によりあん分

【減収補てん特例交付金】

各地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額であん分

⑷　交付時期

４月及び９月

⑸　基準財政収入額への算入

【児童手当特例交付金】　基準財政収入額に100％算入

【減収補てん特例交付金】　〃　75％算入

2．特別交付金

⑴　趣　旨

恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするための減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されることに伴う経過措置として、平成21年度まで特別交付金が交付されます。

⑵　交付の対象

都道府県、市町村及び特別区

⑶　交付時期

４月及び９月

⑷　地方交付税の特例

基準財政収入額に75％算入

「地　方　債」

◆特別分としての地方債◆

一定の対策事業に限って発行される「通常分」のほかに「特別分」には､次のような起債があります。

財源対策債

地方財政計画上、地方公共団体の一般財源（県税、地方交付税等）に極度の不足が見込まれる場合に臨時的な財源対策の一環として増発される起債で、通常債の充当率アップあるいは適債事業の範囲を拡大することにより措置されます。

石油ショックによる景気の落込みにより多額の地方財源不足が見込まれた昭和51年度の地方財政対策において初めて措置され、以来昭和50年代は、ほぼ恒常的に発行されました。近年では、平成６年度以降、臨時公共事業債等が同様な趣旨で発行されています。この元利償還については、所要の交付税措置がなされています。

平成20年度は、財源対策債として以下の措置がなされています。

① 一般公共事業債の充当率の臨時的引上げ及び対象事業の臨時的拡大。（平成10年度までの臨時公共事業債）

② 地域活性化事業債、臨時地方道整備事業債の一部に係る充当率の臨時的引上げ。

臨時財政対策債

地方財政計画上の通常収支の不足については、上記の財源対策債のほか、平成10年度から12年度までの間は、交付税特別会計からの借入等による地方交付税での補てん措置（償還は国と地方が折半して負担）が講じられてきました。

しかし、平成13年度以降においては、この見直しがなされ、国と地方の責任分担の更なる明確化、国と地方を通ずる財政の一層の透明化を図るため､財源不足のうち財源対策債等を除いた残余については、国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第５条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補てん措置が講じられることとなりました。

なお、平成20年度においては、前年度に引き続き、このルールに基づく折半対象財源不足が生じていないため、既往の臨時財政対策債の元利償還、決算かい離の一体的是正及び地方再生対策費分に対する補てん措置のみ講じられます。

この臨時財政対策債の元利償還金相当額に対しては、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなっています。

平成20年度 財源不足（通常収支分）の補てん措置

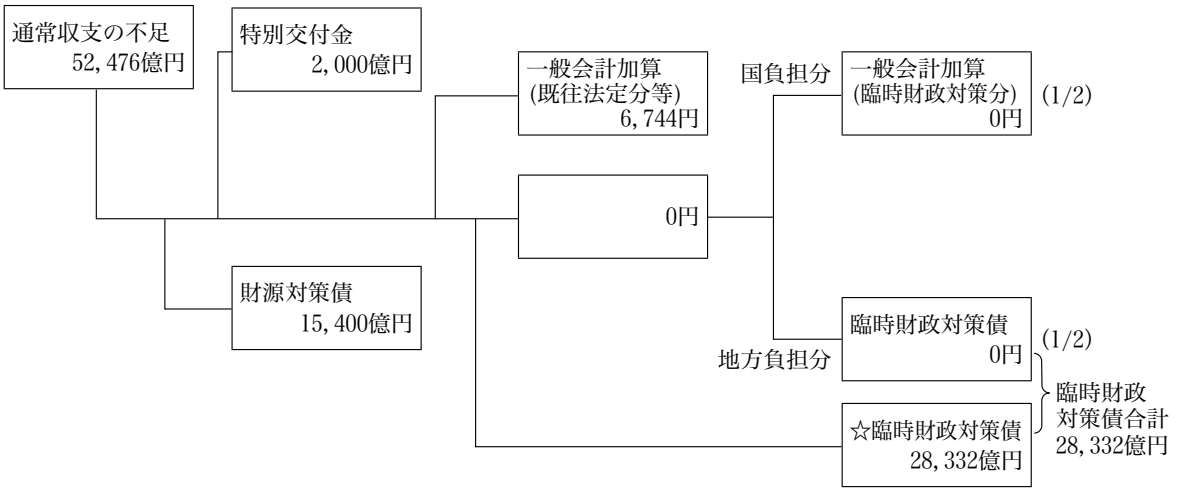

☆の臨時財政対策債は、既往臨財債の元利償還充当分、決算かい離の一体的是正に対する分等である。
・表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない箇所がある。

公債費比率

通常の行政水準上必要とされる一般財源（標準財政規模）に占める公債費充当の一般財源の割合を「公債費比率」といい、次の算式により求めます。

$$公債費比率=\frac{A-(B+C)}{D-C}$$

A：当該年度の元利償還金

B：Aに充てられた特定財源

C：普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費（除、事業費補正）

D：当該年度の標準財政規模

（注）「標準財政規模」とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を一定のルールに基づいて理論的に算定したもので、本県の場合、平成18年度2,541億円となっています。

地方交付税の項を参照のこと。

この公債費比率は、平成18年度決算で26.5％となっています。

起債制限比率

公債費比率の算定式の分子分母から、事業費補正によって基準財政需要額に算入された公債費を差し引いて算出した数値の過去３年平均を「起債制限比率」といいます。

本県の起債制限比率は、平成18年度決算では16.5％となっています。

$$起債制限比率=\frac{A-(B+C+E)}{D-(C+E)}の過去３年度平均$$

Ａ：元利償還金（公営企業債分及び繰上償還分を除く）

Ｂ：元利償還に充てられた特定財源

Ｃ：普通交付税の算定において災害復旧費、辺地対策事業債償還等として基準財政需要額に算入された公債費

Ｄ：標準財政規模

Ｅ：普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（普通会計に属する地方債に係るものに限る）

※　なお、平成13年度決算からは、算出方法が変更になり、算式の分母に「臨時財政対策債発行可能額」を、分子に「債務負担行為の一般財源のうち PFI 事業における債務負担行為によるもの」をそれぞれ加えることになりました。

実質公債費比率

平成18年度から、起債の際に総務大臣等の許可が必要な「許可制度」から総務大臣等に協議を行えばその同意の有無に関わらず地方債を発行できる「協議制度」への移行にあわせ、市場の信頼や公平性の確保、透明化、明確化等の観点から、起債制限比率について一定の見直しを行った新たな指標として「実質公債費比率」が設けられました。

この指標は地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標であり、起債の際に総務大臣の許可が必要となるかどうかを判定する基準となります。

この値が18％以上の場合は、起債の際に引き続き総務大臣等の許可が必要となり、さらに25％以上の場合は、単独事業に係る起債が制限されることになっています。

本県の実質公債費比率は、平成18年度決算で18.1％となっています。

【見直しのポイント】

○　満期一括償還方式の地方債に係る減債基金積立額の比率への反映ルールの統一

○　満期一括償還方式の地方債に係る減債基金積立不足額の比率への反映

○　ＰＦＩや一部事務組合の公債費への負担金等の公債費類似経費を原則算入

○　公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出しの算入

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$$

Ａ：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

Ｂ：地方債の元利償還金に準ずるもの

Ｃ：元利償還金等に充てられる特定財源

Ｄ：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

Ｅ：標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額

※標準財政規模＝標準税収入額＋普通交付税の額

「財 政 指 標」

財政力指数

基本的な財政需要額に対する基本的な収入の割合で、財政の自主性、自由度を図る指標として用いられます。国の各種財政援助措置を行う場合の財政力の判断指数ともされており、次の算式により求められます。

$$\frac{\text{普通交付税算定の基礎となる基準財政収入額}}{\text{普通交付税算定の基礎となる基準財政需要額}}\ \text{の過去３年平均}$$

全国平均は概ね0.4であるのに対し、本県は平成18年度では0.23であり、全国最低水準となっています。

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税等の経常的な収入である一般財源がどの程度充当されたかをみるもので、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられます。

本県の場合、この比率は、平成18年度決算では、全国平均並みの94.1％となっています。

$$\text{経常収支比率}(\%)=\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}+(\text{A})}\times 100$$

経常収支比率（減税補てん債等含）は、（A）＝（減税補てん債＋臨時財政対策債）となります。

経常一般財源比率

標準財政規模に対する経常的な一般財源の割合をみるもので、歳入構造の弾力性を判断するための指標として用いられています。この比率は「100」を超える度合いが高いほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることとなりますが、本県の場合、平成18年度決算では100.6となっています。

「地方消費税」

１．地方消費税創設の趣旨

地方分権の推進、地域福祉の拡充などのために地方財源の充実を図る必要から、消費譲与税に代えて地方の独立税として地方消費税が創設され平成９年４月１日から施行されました。

２．地方消費税の税率

地方消費税の税率は、消費税額の25/100（消費税税率で１％相当）であり、同じく平成９年４月１日から４％となった消費税と合わせ５％となりました。

３．地方消費税の申告納付

地方消費税は県税でありますが、納税義務者の事務負担等を考慮して、当面、地方消費税の申告納付は、消費税の申告納付と併せて国（税務署、税関）が取り扱うこととなっています。

４．地方消費税の都道府県間清算、市町村交付

国から払い込まれた地方消費税は各都道府県の間で清算処理をし、基本的には最終消費地の収入となり、さらにその地方消費税の概ね1/2が、市町村の安定的な財政基盤確立のため、市町村へ交付される仕組みとなっています。

都道府県間清算の基準
「小売年間販売額」「サービス業対個人事業収入額」「人口」「従業者数」
市町村交付基準
「人口」「従業者数」

５．平成19年度税収見込額等

地方消費税収入	70億円	（県内税務署、税関取扱分）
地方消費税清算金（歳出）	△69億円	（他の都道府県へ）
〃　（収入）	142億円	（他の都道府県より）
差し引き	143億円	
地方消費税交付金（歳出）	△71億円	（県内市町村へ）
県の純収入	72億円	

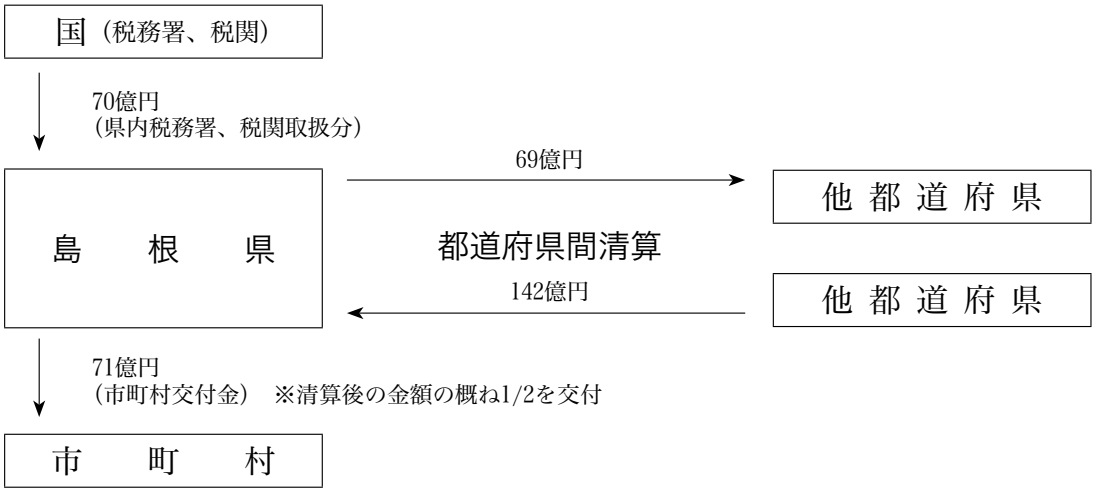

「ふるさと納税（ふるさと島根寄附金）」

「ふるさと納税制度」とは、「ふるさとを応援したい。」という思いをお持ちの方が、「ふるさと」と思われる自治体（出身地に限らず、全国すべての都道府県・市区町村から自由に選ぶことができます。）へ寄附（５千円を超える額）された場合に個人住民税から寄附金を控除する制度です。

島根県では、お寄せいただいた寄附金を「ふるさと島根寄附金」とし、事業ごとに基金（ふるさと島根基金）として管理します。

「ふるさと島根寄附金」を活用する事業は、以下の８つであり、寄附をする方に自由にお選びいただいています。事業ごとの基金残高が一定額に達した際に、基金を取り崩し一般会計で予算化したうえで、事業を実施します。

⑴　産業の振興	・都市向け、「島根の良さ」を情報発信 ・「島根ならでは」のとっておきの県産品づくり
⑵　自然環境の保全	・宍道湖・中海の水質保全 ・自然公園の整備 ・未来を担う子どもたちの環境学習など
⑶　医療・福祉の充実	・地域医療を支える医師確保対策（医学生奨学金） ・看護師等確保対策（看護学生修学資金） ・医療機関の機能充実（医療施設・医療機器整備）
⑷　教育・文化の振興 （石見銀山遺跡の保全）	・草刈り、清掃などの環境美化活動（クリーン銀山） ・遺跡や景観を損ねる竹林の除去活動 ・無住の社寺等の修理
⑸　子どもの読書活動の促進に関する事業	・地域で行われる読書活動への支援（読み聞かせやブックスタート運動など） ・学校図書館活動への支援（朝読書や調べる学習の充実など） ・読書ボランティア研修会の開催
⑹　竹島の領土権の確立に関する事業	・竹島問題の研究成果（報告書など）を全国の図書館・大学等へ配布 ・広報啓発事業（パンフレット等の作成配布、講演会の開催など）の実施 ・子どもたちに竹島問題を解りやすく理解してもらうため教材の作成と配布
⑺　森林の保全及び整備に関する事業	・地球温暖化対策を推進するための森林整備（間伐推進など） ・文化遺産や観光地周辺の森林景観づくり（白砂青松風景の再生など） ・里山林の保全（竹林整備など） ・木製品を使った街づくり（ベンチや案内板の設置など）
⑻　防災対策の推進に関する事業	・住宅・建築物の耐震化を促進するための意識啓発や支援等 ・自主防災組織の育成支援など地域防災力の向上に資する事業

島 根 の 財 政

平成20年5月発行

編集
発行 島根県総務部財政課

(http://www.pref.shimane.lg.jp/zaisei/)

本誌は地球環境にやさしい再生紙を
使用しています。